



## **第2節 豊かな人生を支える福祉 社会の実現**

【政策】 04 健康に暮らすことができるようにする

【施策】 0401 生きがいを持つ

【基本事務事業】 01 ボランティア活動を支援する（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】 040101 民生委員・児童委員関係事業

【業務】

040151 民生委員推薦会委員報酬（生活支援課・援護担当室）

040152 民生児童委員活動業務（生活支援課・援護担当室）

【事務事業】 040102 福祉団体援護事業

【業務】

040153 社会福祉協議会事業委託業務（健康福祉本部企画管理室）

040154 社会福祉協議会運営補助金（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】 040103 福祉有償運送事業

【業務】

040155 福祉有償運送運営協議会業務（健康福祉本部企画管理室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 1 ボランティア活動を支援する 担当課 健康福祉本部企画管理室

目的

すべての市民が住み慣れた地域や家庭で安定した生活ができるために、地域のボランティアの育成や各種団体、社会福祉法人などへの積極的な支援、ボランティア活動の基盤整備を行い「参加する福祉」を推進していく。

外部環境の変化

市民が住み慣れた地域や家庭で安定した生活を送るためには、地域住民の理解と協力が必要であり、地域のボランティアの育成や各種団体、社会福祉法人などへの積極的な支援、ボランティア活動の基盤整備が求められている。

内部要因

障害者団体やNPOや社会福祉法人が増えている。団塊世代の大量退職を迎え、新しい地域の担い手が今後増える。

取り組み課題

複雑多様化する社会を背景として、様々な市民のニーズに対する社会の仕組みや諸制度が、機能を十分に発揮できずそのニーズに応じることができない状況がある。また、ボランティアは地域の問題として捉え自主的に活動を行っているが、活動拠点や活動資金といった面で厳しい状況がある。

めざす成果

「参加する福祉」を推進するため、ボランティア活動に気楽に参加できる環境づくりやボランティア活動希望者への情報提供を推進する。

今後の方針

「参加する福祉」を推進するため、ボランティア活動に気楽に参加できる環境づくりやボランティア活動希望者への情報提供を推進する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
ボランティア活動保険登録加入者数	(人)	7370	7740	7890	8040
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

民生委員・児童委員関係事業(民生委員推薦会委員報酬,民生児童委員活動業務)

福祉団体援護事業(社会福祉協議会事業委託業務,社会福祉協議会運営補助金)

福祉有償運送事業(福祉有償運送運営協議会業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
民生委員推薦会委員報酬	民生委員児童委員の推薦に対して必要な調査、審議を行う	年度終了時の民生委員児童委員充足率	%	0	96.6	98	96
				0	0	0	0
	(生活支援課・援護担当室)			0	0	0	0
民生児童委員活動業務	民生委員児童委員協議会の自主活動の強化のために研修事業等、会の運営を充実させ地域福祉の向上をはかる	活動日数	日	0	80000	81000	82000
				0	0	0	0
	(生活支援課・援護担当室)			0	0	0	0
社会福祉協議会事業委託業務	福祉活動団体に助成金を交付し、会員相互の親睦と自立更生を図り、地域福祉活動の向上を図る。	助成団体数	団体	0	11	11	11
				0	0	0	0
	(健康福祉本部企画管理室)			0	0	0	0
社会福祉協議会運営補助金	社会福祉協議会が地域住民の福祉増進をめざす民間の自主的な組織として、地域福祉推進の中核的な役割を果たしていることから、地域福祉における人的基盤の支援を行う。	ボランティア活動者数	件	2196	3280	3340	3400
			件	0	0	0	0
	(健康福祉本部企画管理室)			0	0	0	0
福祉有償運送運営協議会業務	NPO等の非営利団体がボランティア活動として自家用自動車により障害者や要介護者等を有償で運送しようとするとき、市・国・タクシー事業者・住民等関係者で構成する運営協議会で協議する。	交通事故件数	件	0	0	0	0
				0	0	0	0
	(健康福祉本部企画管理室)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 340 96.60%

継続

H24 340 98.50%

H25 340 96%

H23 36,879 80,000日

継続

H24 36,879 81,000日

H25 36,879 82,000日

H23 5,010 援護担当室3団体子育て支援課1団体健康福祉会館7団体

必要性を明確にして、廃止できるものは廃止の方向で検討する。

H24 5,010 援護担当室3団体子育て支援課1団体健康福祉会館7団体

H25 5,010 援護担当室3団体子育て支援課1団体健康福祉会館7団体

H23 143,096 社会福祉協議会運営費補助金の交付143,096千円

地域住民の福祉増進をめざす民間の組織として、今後もより良い協力関係を築いていく。

H24 143,096 社会福祉協議会運営費補助金の交付143,096千円

H25 143,096 社会福祉協議会運営費補助金の交付143,096千円

H23 156 登録事業者数5運営協議会回数  
2

福祉有償運送の安全性が確保されるように、協議の際には、安全運行管理体制をチェックする。

H24 156 登録事業者数5運営協議会回数  
2

H25 156 登録事業者数5運営協議会回数  
2

【政策】04 健康に暮らすことができるようにする

【施策】0401 生きがいを持つ

【基本事務事業】02 社会参加を支援する（高齢者福祉課）

【事務事業】040201 老人クラブ育成指導事業

【業務】

040251 老人クラブ運営費補助金（高齢者福祉課）

040252 老人クラブ連合会補助金（高齢者福祉課）

040253 高齢者体力づくり健康づくり補助金（高齢者福祉課）

040254 老人クラブ関係業務（高齢者福祉課）

【事務事業】040202 敬老祝金支給事業

【業務】

040255 敬老祝金支給事業（高齢者福祉課）

【事務事業】040203 障害者福祉関係事業

【業務】

040256 障害者週間啓発業務（障害福祉課）

040257 障害者福祉センターボランティア養成研修業務（健康福祉会館）

【事務事業】040204 老人福祉センター管理運営事業

【業務】

040258 施設提供業務（クリーンセンター）

040259 施設維持管理業務（高齢者福祉課）

040260 施設整備業務（高齢者福祉課）

【事務事業】040205 中央ゲートボール場関係事業

【業務】

040261 中央ゲートボール場関係事業（高齢者福祉課）

【事務事業】040206 高齢者ふれあい一番風呂支援事業補助金

【業務】

040262 高齢者ふれあい一番風呂支援事業補助金（高齢者福祉課）

【事務事業】040207 障害者支援事業

【業務】

040263 障害者福祉センター地域交流研修会開催業務（健康福祉会館）

040265 障害者スポーツ大会参加業務（健康福祉会館）

040266 障害者研修関係業務（健康福祉会館）

【事務事業】040208 総合福祉会館管理運営事業

【業務】

040267 施設維持管理業務（高齢者福祉課）

040268 施設整備業務（高齢者福祉課）

【事務事業】040209 福祉のまちづくり推進事業

【業務】040269 福祉のまちづくり推進事業（健康福祉本部企画管理室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 2 社会参加を支援する

担当課 高齢者福祉課

目的

高齢者や障がい者が、社会参加をすることを通して、一人ひとりが目的を持った生きがいのある暮らしをおくる。

外部環境の変化

「高齢者」や「障がい者」の定義が多様化し、一律にとらえることが難しくなっており、求められるサービスも多様化してきている。

内部要因

高齢化率が上がり続けている。「高齢者＝支援が必要な人」とは限らず、元気高齢者も多い。

取り組み課題

「高齢者」や「障がい者」の方たちが、求めるサービスを充実し、社会参加を促進する。

めざす成果

生きがい感をもち、元気に暮らす人が増える。

今後の方針

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
生きがい感を持っている人の割合	( % )	0	80	80	80
社会や地域で求められている自分自身の役割に対する満足度	( % )	0	80	80	80
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

老人クラブ育成指導事業(老人クラブ運営費補助金,老人クラブ連合会補助金,高齢者体力づくり健康づくり補助金,老人クラブ関係業務)

敬老祝金支給事業(敬老祝金支給事業)

障害者福祉関係事業(障害者週間啓発業務,障害者福祉センターボランティア養成研修業務)

老人福祉センター管理運営事業(施設提供業務,施設維持管理業務,施設整備業務)

中央ゲートボール場関係事業(中央ゲートボール場関係事業)

高齢者ふれあい一番風呂支援事業補助金(高齢者ふれあい一番風呂支援事業補助金)

障害者支援事業(障害者福祉センター地域交流研修会開催業務,障害者スポーツ大会参加業務,障害者研修関係業務)

総合福祉会館管理運営事業(施設維持管理業務,施設整備業務)

福祉のまちづくり推進事業(福祉のまちづくり推進事業)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
老人クラブ運営費補助金		高齢者の心身の健康を推進し、情操を豊かにし、相互親睦の向上を図る。	老人クラブ加入率	%	7.9	8.5	9	9.5
					0	0	0	0
			( 高齢者福祉課 )		0	0	0	0
老人クラブ連合会補助金		高齢者の心身の健康を推進し、情操を豊かにし、相互親睦の向上を図る各老人クラブの健全な運営を図るとともに、その普及を図る。	老人クラブ数	団体	219	222	225	228
					0	0	0	0
			( 高齢者福祉課 )		0	0	0	0
高齢者体力づくり健康づくり補助金		高齢者の体力づくり健康づくりを通して、在宅高齢者及びその家族の福祉の増進を図る。	事業参加者数	人	10514	11000	11050	11100
					0	0	0	0
			( 高齢者福祉課 )		0	0	0	0
老人クラブ関係業務		高齢者の心身の健康を推進し、情操を豊かにし、相互親睦の向上を図る。	老人クラブ加入率	%	7.9	8.5	9	9.5
					0	0	0	0
			( 高齢者福祉課 )		0	0	0	0
敬老祝金支給事業		多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う。	対象人数	人	1157	1219	1303	1663
					0	0	0	0
			( 高齢者福祉課 )		0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

---

H23	32,409
-----	--------

---

H24	32,841
-----	--------

---

H25	33,273
-----	--------

---

H23	7,994
-----	-------

---

H24	8,041
-----	-------

---

H25	8,088
-----	-------

---

H23	1,120
-----	-------

---

H24	1,120
-----	-------

---

H25	1,120
-----	-------

---

H23	244
-----	-----

---

H24	244
-----	-----

---

H25	244
-----	-----

---

H23	12,693
-----	--------

---

H24	12,777
-----	--------

---

H25	13,137
-----	--------

---

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
障害者週間啓発業務		障害者福祉について理解と関心を深め、また、障害者が積極的に社会に参加する意欲を高める	障害者週間記念イベント数 件	2	2	2	2
				0	0	0	0
	( 障害福祉課 )			0	0	0	0
障害者福祉センターボランティア養成研修業務		障害児・者が地域で安心して生活できるような援助体制を構築する為にボランティアの人材確保を図る。	ボランティアの人材確保 人	115	115	115	115
				0	0	0	0
	( 健康福祉会館 )			0	0	0	0
施設提供業務		高齢者が生きがいを持って活動し、交流できる場を提供する。	利用人数 人	187944	136000	136000	188000
				0	0	0	0
	( クリーンセンター )			0	0	0	0
施設維持管理業務		高齢者が生きがいを持って活動し、交流できる場を提供する。	利用者数 人	187944	136000	136000	188000
				0	0	0	0
	( 高齢者福祉課 )			0	0	0	0
施設整備業務		高齢者が生きがいを持って活動し、交流できる場を提供する。	利用者数 人	187944	136000	136000	188000
				0	0	0	0
	( 高齢者福祉課 )			0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23	567	障害者週間にあわせて、伊勢丹前広場で3日間福祉バザーを実施 ふれあい22でイベントを実施	引き続き、障害者福祉について理解と関心を深め、また、障害者が積極的に社会に参加する意欲が高まるよう、障害者週間記念イベントを実施していく
H24	567	障害者週間にあわせて、伊勢丹前広場で3日間福祉バザーを実施 ふれあい22でイベントを実施	
H25	567	障害者週間にあわせて、伊勢丹前広場で3日間福祉バザーを実施 ふれあい22でイベントを実施	
H23	378	ボランティア養成研修の実施	
H24	378	ボランティア養成研修の実施	
H25	378	ボランティア養成研修の実施	
H23	6,068	クラブ活動囲碁 健康相談室 将棋ができる場所の提供書道教室などの講座浴場	高齢者の増加に伴い要望が多様になるため、提供する事業の評価及び改善を行う
H24	6,092	クラブ活動囲碁 健康相談室 将棋ができる場所の提供書道教室などの講座浴場	
H25	11,824	クラブ活動囲碁 健康相談室 将棋ができる場所の提供書道教室などの講座浴場	
H23	20,686	クラブ活動、サークル活動、浴場利用、健康相談等※常盤平老人福祉センターは耐震改修工事のため閉鎖	高齢者の増加に伴い要望が多様化するため、できるだけニーズをとらえた事業を実施するようにする。
H24	19,942	クラブ活動、サークル活動、浴場利用、健康相談等※常盤平老人福祉センターは耐震改修工事のため閉鎖	
H25	33,074	クラブ活動、サークル活動、浴場利用、健康相談等	
H23	35,350	常盤平老人福祉センターの解体、新施設の設計委託。小金原老人福祉センターの改修工事。	常盤平老人福祉センターは、耐震改修のため平成23年度に解体撤去、設計委託、平成24年度に建設(備品購入等含む)、平成25年度で工事の事後調査を行なう予定である。それ以後は必要に応じて改修等を行なう。
H24	190,000	常盤平老人福祉センターの建設工事、備品等の購入	
H25	13,000	工事の事後調査委託	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
中央ゲートボール場 関係事業	高齢者の健康増進と生 きがいきなり、交流の場 の確保		利用者数 人	4474	4474	4474	4474
				0	0	0	0
	( 高齢者福祉課 )			0	0	0	0
高齢者ふれあい一 番風呂支援事業補 助金	高齢者の社会的孤独感 の解消及び地域住民と のふれあいを通じて生き がい感を高める。		利用者数 人	19940	20000	20000	20000
				0	0	0	0
	( 高齢者福祉課 )			0	0	0	0
障害者福祉センター 地域交流研修会開 催業務	健康福祉会館の事業展 開の周知を図るととも に、障害児(者)が地域で 生活していくため広い知 識をもち、支援方法を構 築できる職員の育成及 び各関係分野の職員の 知識、情報を共有するこ とで互いの連携を深め る。		地域交流研修会の参加者 数	209	200	200	200
				0	0	0	0
	( 健康福祉会館 )			0	0	0	0
障害者スポーツ大 会参加業務	障害者がスポーツを通し てスポーツの楽しさを体 験し、障害に対する理解 を深めるとともに社会参 加の推進に寄与する。		千葉県障害者スポーツ大 会参加 人	27	30	30	30
				0	0	0	0
	( 健康福祉会館 )			0	0	0	0
障害者研修関係業 務	障害者が見聞を広げるこ とにより、自立と社会活 動への参加を促進すると ともに、健常者と同じ施 設等を使用することで障 害に対する社会の認識と 理解を得るための啓発を 行う。		研修会参加者 人	1086	1000	1000	1000
				0	0	0	0
	( 健康福祉会館 )			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

---

H23 2,389

---

H24 2,454

---

H25 2,454

---

H23 2,000

---

H24 2,000

---

H25 2,000

---

H23 30 市内の障害児(者)に関わる機関職員を対象とした研修会を開催。

---

H24 30 市内の障害児(者)に関わる機関職員を対象とした研修会を開催。

---

H25 30 市内の障害児(者)に関わる機関職員を対象とした研修会を開催。

---

H23 42 千葉県障害者スポーツ大会参加

---

H24 42 千葉県障害者スポーツ大会参加

---

H25 42 千葉県障害者スポーツ大会参加

---

H23 2,601 松戸市障害者団体連絡協議会及び加盟団体等の研修実施(講演会、勉強会、施設見学、体験研修等)

---

H24 2,601 松戸市障害者団体連絡協議会及び加盟団体等の研修実施(講演会、勉強会、施設見学、体験研修等)

---

H25 2,601 松戸市障害者団体連絡協議会及び加盟団体等の研修実施(講演会、勉強会、施設見学、体験研修等)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
施設維持管理業務		市民の活動の場を提供し、学習・交流・社会参加活動等を推進する。	利用者数 人	156881	170000	170000	170000
				0	0	0	0
	(高齢者福祉課)			0	0	0	0
施設整備業務		市民のさまざまな活動の場を整備し、市民活動を推進する。	利用者数 人	156881	170000	170000	170000
				0	0	0	0
	(高齢者福祉課)			0	0	0	0
福祉のまちづくり推進事業		安心して暮らし、充実した生活を送ることができるように、特に介護予防、心身の健康保持の目的のため、外出・散歩を容易にする環境づくりを住民主体で研究する。	新規調査研究団体数 団体	0	0	0	0
				0	0	0	0
	(健康福祉本部企画管理室)			0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 73,805

---

H24 69,477

---

H25 69,477

---

H23 0

必要に応じて改修等を行ないながら施設整備を行なう。

---

H24 0

---

H25 0

---

H23 0 22年度で完了。維持管理は地区社協の予算内で対応。

地域の関係団体が連携協力し住民主体で実施。

---

H24 0

---

H25 0



【政策】04 健康に暮らすことができるようにする

【施策】0401 生きがいを持つ

【基本事務事業】03 生きがい就労を支援する（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】040301 シルバー人材センター関係事業

【業務】

040351 シルバー人材センター運営費補助金等（高齢者福祉課）

【事務事業】040302 シニア交流センター管理運営事業

【業務】

040352 運営業務（高齢者福祉課）

040353 施設維持管理業務（高齢者福祉課）

040354 施設整備業務（高齢者福祉課）

【事務事業】040303 ショイまつど関係事業

【業務】

040355 運営費補助金（障害福祉課）

040356 施設整備業務（障害福祉課）

【事務事業】040304 障害者訓練等給付費支給事業

【業務】

040357 障害者自立訓練給付費（障害福祉課）

040358 障害者就労移行支援給付費（障害福祉課）

040359 障害者就労継続支援給付費（障害福祉課）

040360 障害者共同生活援助給付費（障害福祉課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 3 生きがい就労を支援する 担当課 健康福祉本部企画管理室

目的 高齢者や障害者を尊重する社会を作り、その社会参加を促進する。

外部環境の変化 国は、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直し作業を行っている。その前段として障害者自立支援法が改正になり、応益負担から応能負担へ変更になる。

内部要因 生きがい福祉センターを廃止し、その建物を民間の社会福祉法人に貸与し、ワークジョイまつどセンターとして独自に社会福祉事業を行ってもらうこととなった。

取り組み課題 元生きがい福祉センターの建物は老朽化しており、改修の必要がある。シニア交流センターの活発な利用の促進と、独自事業の展開や関係団体事業の推進を図る。

めざす成果 高齢者や障害者の社会活動の場が充実する。

今後の方針 制度改正に注意しつつ、引き続き就労を支援する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
生きがいを感じている人の割合	( % )	79	80	81	82
仕事について不安に思う人の割合。	( % )	25.6	25	24	23
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

シルバー人材センター関係事業(シルバー人材センター運営費補助金等)

シニア交流センター管理運営事業(運営業務,施設維持管理業務,施設整備業務)

ジョイまつど関係事業(運営費補助金,施設整備業務)

障害者訓練等給付費支給事業(障害者自立訓練給付費,障害者就労移行支援給付費,障害者就労継続支援給付費,障害者共同生活援助給付費)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
	シルバー人材センター運営費補助金等	自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して、地域社会に密着した臨時的かつ短期的な仕事を提供する松戸市シルバー人材センターの運営費の一部を補助することにより、高齢者の就労を通じての生きがいつくりと社会参加を図る。	就業率	%	77	84	84	84
					0	0	0	0
	( 高齢者福祉課 )				0	0	0	0
<hr/>								
運営業務	元気高齢者の交流機会・各種情報の提供	利用者数	人	10431	13000	14000	15000	
				0	0	0	0	
	( 高齢者福祉課 )			0	0	0	0	
<hr/>								
施設維持管理業務	施設維持管理のための費用を計上する。	維持管理費用	千円	8678	9455	9455	9455	
				0	0	0	0	
	( 高齢者福祉課 )			0	0	0	0	
<hr/>								
施設整備業務	はたらく、まなぶ、つどい、ふれあう、情報の集発信をコンセプトとした施設を開設する。			0	0	0	0	
				0	0	0	0	
	( 高齢者福祉課 )			0	0	0	0	
<hr/>								
運営費補助金	H23年度より、社会福祉法人に移管。これまでの財団法人に対する補助金同様、障害者に対し働く機械を提供し、もって福祉の増進を図ることを目的とする社会福祉法人に対し補助金を交付する。	補助する法人数		1	1	0	0	
				0	0	0	0	
	( 障害福祉課 )			0	0	0	0	

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 41,822

国からのシルバー人材センターへの直接の補助金が減らされる方向にあるが、団体の活動内容等をみながら、適正な補助を行なっていく。

H24 44,916

H25 44,916

H23 1,146 施設の活性化

施設の利便性を高め利用者数を増やしていく。

H24 1,146 施設の活性化

H25 1,146 施設の活性化

H23 9,455 施設維持管理

施設の老朽化により機械・備品等の修繕費用を増やしていく。

H24 9,455 施設維持管理

H25 9,455 施設維持管理

H23 0

平成18年度に開設した現施設の利便性向上を目指す。

H24 0

H25 0

H23 28,151 補助金の交付

平成23年度で完了

H24 0

H25 0

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
施設整備業務  ( 障害福祉課 )		H23年度より、社会福祉法人に移管。これまでの財団法人に対する補助金同様、障害者に対し働く機械を提供し、もって福祉の増進を図ることを目的とする社会福祉法人に対し施設整備を実施する。	施設整備する法人数	1	1	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
障害者自立訓練給付費  ( 障害福祉課 )		障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練の支援を行う。	利用者数	71	253	152	152
				0	0	0	0
				0	0	0	0
障害者就労移行支援給付費  ( 障害福祉課 )		就労を希望する障害者が生産活動その他の活動の機会を通じて、就労に必要な訓練の支援を行う。	利用者数	0	220	220	220
				0	0	0	0
				0	0	0	0
障害者就労継続支援給付費  ( 障害福祉課 )		通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練の支援を行う。	利用者数	0	3071	3071	3071
				0	0	0	0
				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 31,400 ワークジョイまつどセンターの施設整備を実施

平成23年度で完了

H24 0

H25 0

H23 25,508 機能訓練:理学療法、作業療法等に関する相談及び助言その他の必要な支援を供与。生活訓練:自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を供与

平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。

H24 36,088 機能訓練:理学療法、作業療法等に関する相談及び助言その他の必要な支援を供与。生活訓練:自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を供与

H25 36,088 機能訓練:理学療法、作業療法等に関する相談及び助言その他の必要な支援を供与。生活訓練:自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を供与

H23 24,157 生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適正に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な支援を供与

平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。

H24 28,737 生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適正に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な支援を供与

H25 28,737 生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適正に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な支援を供与

H23 220,061 就労継続支援A型:雇用契約の締結等による就労の企画の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を供与。就労継続支援B型:雇用契約がないA型

平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。

H24 260,935 就労継続支援A型:雇用契約の締結等による就労の企画の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を供与。就労継続支援B型:雇用契約がないA型

H25 260,935 就労継続支援A型:雇用契約の締結等による就労の企画の提供及び生産活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を供与。就労継続支援B型:雇用契約がないA型

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
障害者共同生活援助給付費		地域において、共同生活を営むのに支障のない障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居(グループホーム)において相談その他の日常生活上の援助を行う。	利用者数	人	0	256	256	256
					0	0	0	0
			( 障害福祉課 )		0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	16,572 主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助を行う。	平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。
H24	19,642 主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助を行う。	
H25	19,642 主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助を行う。	



【政策】 04 健康に暮らすことができるようにする

【施策】 0402 病気を予防し、早期に発見する

【基本事務事業】 04 健康増進事業を充実する（保健福祉課）

【事務事業】 040401 健康増進啓発事業

【業務】

040451 健康コンテスト業務（保健福祉課）

040452 健康教育業務（保健福祉課）

【事務事業】 040402 地区組織育成事業

【業務】

040453 ヘルスボランティア育成・支援業務（保健福祉課）

【事務事業】 040403 健康増進人材育成事業

【業務】

040454 高齢者運動教室指導者養成業務（保健福祉課）

040455 健康推進員活動業務（保健福祉課）

040456 食生活改善推進員活動業務（保健福祉課）

【事務事業】 040404 市民健康相談事業

【業務】

040457 市民健康相談事業（保健福祉課）

【事務事業】 040405 家庭訪問事業

【業務】

040458 家庭訪問事業（保健福祉課）

【事務事業】 040406 保健福祉センター管理運営事業

【業務】

040459 中央保健福祉センター管理運営業務（保健福祉課）

040460 小金保健福祉センター管理運営業務（保健福祉課）

【事務事業】 040407 食育推進事業

【業務】

040461 食育推進業務（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】 040408 地域自殺対策緊急強化基金事業

【業務】

040462 地域自殺対策緊急強化基金事業（保健福祉課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 4 健康増進事業を充実する 担当課 保健福祉課

目的 「健康松戸21」を推進する。

外部環境の変化 ①高齢化の進展による医療費の増大などの問題からも生活習慣病の予防やうつ病・自殺対策に取り組むことが重要となっている。②食生活の変化などから食をめぐる課題が山積みし、「食育」の推進が求められている。③民間企業の健康維持サービス部門が成長している。

内部要因 ①健康づくりの市民団体活動が活発になっている。②自分自身が健康であると思う市民が多い。③保健福祉センターが3つあり、市民の健康づくりを積極的に応援してきた実績がある。④市域と一致した千葉県松戸健康福祉センターが各種保健医療相談を行っている。

取り組み課題 ①「健康松戸21」の推進をする。②自分の健康は自分で守るという意識を高める。

めざす成果 ①市民の健康づくりへの関心が高まり、積極的に健康増進事業に参加したり、ボランティアとして自主的にイベント開催に協力する市民が増加する。②自分の健康は自分で守るという意識が高まり、自主的に健康づくりに取り組む人が増える。

今後の方針 各種事業に取り組み、健康松戸21を推進することで、市民の健康への意識が高まる。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
健康教育参加者数	(人)	0	13500	13500	13500
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

健康増進啓発事業(健康コンテスト業務,健康教育業務)

地区組織育成事業(ヘルスポランティア育成・支援業務)

健康増進人材育成事業(高齢者運動教室指導者養成業務,健康推進員活動業務,食生活改善推進員活動業務)

市民健康相談事業(市民健康相談事業)

家庭訪問事業(家庭訪問事業)

保健福祉センター管理運営事業(中央保健福祉センター管理運営業務,小金保健福祉センター管理運営業務)

食育推進事業(食育推進業務)

地域自殺対策緊急強化基金事業(地域自殺対策緊急強化基金事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
健康コンテスト業務	(保健福祉課)	「自分の健康は自分で作る」という健康づくり意識の向上を図る	健康コンテスト参加者数	人	0	820	820	820
					0	0	0	0
					0	0	0	0
健康教育業務	(保健福祉課)	関節痛予防等の実践を通して、地域で健康づくりを実践できるための意識と知識を高め、閉じこもりや要介護状態を予防する。自分の食生活問題点を知り、食生活改善のきっかけになる。健康づくりの知識と実践への基礎を身につけ、継続的な健康増進を図る。	各事業参加人数	人	0	1687	1690	1690
					0	0	0	0
					0	0	0	0
ヘルスボランティア育成・支援業務	(保健福祉課)	自分の健康は自分で作るという意識を持ち、さらに地域ぐるみで健康に関心を持ち、実践できるための働きかけをあらゆる組織を通して行うとともに、自主的に活動できる組織を支援する。	支援ボランティア団体数	グループ	0	13	13	13
			講演会開催数	回	0	1	1	1
					0	0	0	0
高齢者運動教室指導者養成業務	(保健福祉課)	・高齢者の健康づくりのための運動教室が実施できる指導者を養成する。・運動指導者を養成することで地域への推進を図る。	高齢者運動教室指導者養成講座参加者数(延べ数)	人	0	42	42	42
			高齢者運動教室指導者数	人	0	23	23	23
					0	0	0	0
健康推進員活動業務	(保健福祉課)	①学習会、研修、課の事業に参加することにより、自分・家族・近隣住民の健康に関心が持てる。②地域の健康づくりの担い手としての意識を高め、地域に貢献できる人材を育成する。	健康推進員委嘱数	人	0	215	240	240
					0	0	0	0
					0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	850 ・健康コンテスト開催・松戸市ご長寿ハッピーコンテスト開催・グラウンドゴルフ大会開催	「自分の健康は自分でつくる」という健康づくり意識の向上を図ることにより、健康に関心を持ち、実践する高齢者を増やす。
H24	850 ・健康コンテスト開催・松戸市ご長寿ハッピーコンテスト開催・グラウンドゴルフ大会開催	
H25	850 ・健康コンテスト開催・松戸市ご長寿ハッピーコンテスト開催・グラウンドゴルフ大会開催	
H23	1,799 ・理学療法士の健康づくりセミナーの開催・理学療法士による協働セミナー・食生活講座の開催・健康づくり普及啓発(講演会開催等)・口腔保健週間事業「歯の健康チェック」開催	健康教育を充実させ、地域への波及を図り、健康増進を推進する。
H24	1,799 ・理学療法士の健康づくりセミナーの開催・理学療法士による協働セミナー・食生活講座の開催・健康づくり普及啓発(講演会開催等)・口腔保健週間事業「歯の健康チェック」開催	
H25	1,799 ・理学療法士の健康づくりセミナーの開催・理学療法士による協働セミナー・食生活講座の開催・健康づくり普及啓発(講演会開催等)・口腔保健週間事業「歯の健康チェック」開催	
H23	496 ・講演会開催(年1回)・組織やグループへの支援	講演会開催及び専門職(栄養士、歯科衛生士、保健師)による健康教育を毎年実施することにより健康意識を高める。
H24	496 ・講演会開催(年1回)・組織やグループへの支援	
H25	496 ・講演会開催(年1回)・組織やグループへの支援	
H23	40 養成講座開催	H21、22年と指導員を養成したため、今回はH29、30年に育成。その間は、運動指導員のスキルアップ研修を行っていく。
H24	40 養成講座開催	
H25	40 養成講座開催	
H23	6,985 ・3年目の育成計画に沿って実施・次期健康推進員の推薦準備・任期終了者への感謝状の交付	母子への関わりに留まらず、成人・高齢者に対しての活動、任期終了後も地域に目を向けた活動が引き続きできる様な意識づけが行えるようにする。
H24	6,985 ・新規健康推進員の委嘱・1年目の育成計画に沿って実施	
H25	6,985 ・2年目の育成計画に沿って実施	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25	
食生活改善推進員 活動業務	(保健福祉課)	市民の食生活改善を図るため自らがよりよい食生活改善の実践者となり、家族および地域への食生活改善の輪を広げる。	累積育成人数	人	0	387	387	417
			地域での普及活動による普及人数	人	0	8280	8280	8280
			食育ボランティア松戸登録数	人	0	60	60	75
市民健康相談事業	(保健福祉課)	各種届出により健康状態を把握し、また市民の身近な場として適切な保健指導を行うことにより、市民の健康維持増進に役立てる。	相談数	件	0	35000	35000	35000
					0	0	0	0
					0	0	0	0
家庭訪問事業	(保健福祉課)	訪問の手段により個別の問題解決を図り、健康の保持増進を図る。	家庭訪問実施件数	件	0	11100	11100	11100
					0	0	0	0
					0	0	0	0
中央保健福祉センター管理運営業務	(保健福祉課)	保健福祉事業を円滑に実施するために、建物、備品などの維持管理を行う	市民及び職員からの苦情、要望件数	件	0	0	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
小金保健福祉センター管理運営業務	(保健福祉課)	保健福祉事業を円滑に実施するために、建物、備品などの維持管理を行う	市民及び職員からの苦情、要望件数	件	0	0	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	1,050	・月1回の定例研修会の実施・食生活改善のための活動及び講習会開催・市栄養事業等への協力活動		食生活改善推進員の育成終了後は、食育ボランティアとして自主的に活動する人を増やし、市民の食生活改善に寄与する。
H24	1,069	・月1回の定例研修会の実施・食生活改善のための活動及び講習会開催・市栄養事業等への協力活動		
H25	1,050	・月1回の定例研修会の実施・食生活改善のための活動及び講習会開催・市栄養事業等への協力活動		
H23	16,086	各種届出の受理	健康相談	市民の身近な健康相談場所として継続する。現在稼働の62.6%が臨時職員だが、その率を90.0%まで上げていくため予算は増加する。しかしその分、今後稼働量増加が確実な自殺対策予防業務と乳児家庭全戸訪問のフォロー業務に常勤職員の稼働を充てることができるようになる。
H24	22,664	各種届出の受理	健康相談	
H25	22,664	各種届出の受理	健康相談	
H23	15,097	家庭訪問の実施		個別支援の必要な市民に対し、今後も家庭訪問を実施していく。
H24	15,097	家庭訪問の実施		
H25	15,087	家庭訪問の実施		
H23	36,059	施設、備品などの維持管理		引き続き、保健福祉事業を円滑に実施するため、建物、備品などの維持管理を行う
H24	36,059	施設、備品などの維持管理		
H25	36,059	施設、備品などの維持管理		
H23	6,702	施設、備品などの維持管理		引き続き、保健福祉事業を円滑に実施するために、建物、備品などの維持管理を行う
H24	6,702	施設、備品などの維持管理		
H25	6,702	施設、備品などの維持管理		

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
食育推進業務		市民が、食の大切さと郷土のすばらしさを知り生涯を通じて健やかに生きることを目指す。	食育イベント参加者数 人	0	600	600	600
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(健康福祉本部企画管理室)				0	0	0	0
地域自殺対策緊急強化基金事業		自殺者の減少に努めるために件に設置された地域自殺対策緊急強化基金を活用し、市民一人ひとりの気づきと見守る環境をつくり、自殺者数を減少させる。	普及啓発者数 人	0	266	292	322
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(保健福祉課)				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 1,093 庁内展示懸垂幕掲示食育推進会議イベント

他所属の施策との重複を検討し、限られた財源の有効活用を図る

H24 547 庁内展示懸垂幕掲示食育推進会議イベント

H25 4,057 庁内展示懸垂幕掲示食育推進会議イベント食育アンケート実施計画策定

H23 2,452 ・講演会開催・健康教育(人材育成含)

心の健康やうつ病、その対応について知ることが適切な医療へ結びつく機会となり、自殺者の減少を図れるものとする。そのため、普及啓発や人材養成を推し進める。

H24 458 ・講演会開催・健康教育(人材育成含)

H25 458 ・講演会開催・健康教育(人材育成含)



【政策】04 健康に暮らすことができるようにする

【施策】0402 病気を予防し、早期に発見する

【基本事務事業】05 生活習慣病を予防する（保健福祉課・健診担当室）

【事務事業】040501 生活習慣病予防実践指導事業

【業務】

040551 生活習慣病予防業務（保健福祉課）

040552 健康手帳発行業務（保健福祉課・健診担当室）

【事務事業】040502 特定健康診査等事業費

【業務】

040553 特定健康診査等業務（保健福祉課・健診担当室）

040554 人間ドック助成業務（保健福祉課・健診担当室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 5 生活習慣病を予防する 担当課 保健福祉課・健診担当室

目的	市民が生活習慣を改善するための情報や技術の提供支援を行うことにより、疾病を予防する。
外部環境の変化	生活習慣を改善することが、生活習慣病の予防や悪化を防ぐことになるという意識を市民が持っている。
内部要因	国を挙げて、医療制度改革に取り組んでおり、松戸市のこれまでの実績を踏まえて、特定健診・保健指導を実施できる。
取り組み課題	医療制度改革による健診・保健指導を軌道に乗せる。
めざす成果	周知活動を充実し、健診受診率の向上と、その後の保健指導を円滑に進める。
今後の方針	健診及び保健指導の啓発、受診勧奨の強化、並びに未受診者への受診勧奨に努め、受診率向上を図る。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
手帳発行部数	( 冊 )	0	4000	4000	4000
健診受診率	( % )	0	55	65	65
保健指導実施率	( % )	0	40	45	45

対象事務事業(業務)

生活習慣病予防実践指導事業(生活習慣病予防業務,健康手帳発行業務)

特定健康診査等事業費(特定健康診査等業務,人間ドック助成業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25	
生活習慣病予防業務		健康に暮らすために望ましい生活習慣を身につける	健康教育において理解できた人の割合	%	0	80	80	80
			禁煙相談を利用した人のコース終了率	%	0	100	100	100
			禁煙相談利用者のうち禁煙に成功した人の割合	%	0	40	50	60
(保健福祉課)								
健康手帳発行業務		健康診査等の記録を記載し、自らの健康管理と適切な医療の確保に役立てるため、健康手帳を交付する。	交付部数	冊	0	4000	4000	4000
					0	0	0	0
(保健福祉課・健診担当室)								
特定健康診査等業務		生活習慣病を予防するために、内臓脂肪に着目し、その要因となっている危険因子を持つ対象者を抽出し、保健指導に結び付けることにより、生活習慣病、メタボリックシンドロームを減少させる。	特定健診受診率	%	0	55	65	65
			保健指導実施率	%	0	40	45	45
(保健福祉課・健診担当室)								
人間ドック助成業務		特定健康診査の受診率向上を図る。	人間ドック費用の助成者数	人	0	2000	2000	2000
					0	0	0	0
(保健福祉課・健診担当室)								

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23	1,222	・健康教育の実施(生活習慣及び禁煙)・訪問指導による健康教育の実施	・団体からの依頼により健康教育を実施する。・がん検診・特定健康診査の受診勧奨を行う。・禁煙相談を実施し、禁煙成功者を増やすことを目指す。
H24	1,222	・健康教育の実施(生活習慣及び禁煙)・訪問指導による健康教育の実施	
H25	1,222	・健康教育の実施(生活習慣及び禁煙)・訪問指導による健康教育の実施	
H23	520	健康手帳の交付	啓発の強化を図る。
H24	520	健康手帳の交付	
H25	520	健康手帳の交付	
H23	444,072	特定健診の実施特定保健指導の実施	未受診者への受診勧奨及び啓発に努め、特定健診受診率及び保健指導受診率の向上を図る。
H24	532,029	特定健診の実施特定保健指導の実施	
H25	536,103	特定健診の実施特定保健指導の実施	
H23	30,000	人間ドック費用の一部助成	啓発及び受診勧奨の強化を図る。
H24	30,000	人間ドック費用の一部助成	
H25	30,000	人間ドック費用の一部助成	

【政策】04 健康に暮らすことができるようにする

【施策】0402 病気を予防し、早期に発見する

【基本事務事業】06 感染症を予防する（保健福祉課）

【事務事業】040601 予防接種事業

【業務】

- 040651 ポリオ予防接種業務（保健福祉課）
- 040652 三種混合予防接種業務（保健福祉課）
- 040653 二種混合予防接種業務（保健福祉課）
- 040654 麻しん予防接種業務（保健福祉課）
- 040655 風しん予防接種業務（保健福祉課）
- 040656 日本脳炎予防接種業務（保健福祉課）
- 040657 インフルエンザ予防接種業務（保健福祉課）
- 040658 予防関係業務（保健福祉課）
- 040659 麻しん風しん予防接種業務（保健福祉課）
- 040660 子宮頸がんワクチン予防接種業務（保健福祉課）
- 040661 ヒブワクチン予防接種業務（保健福祉課）
- 040662 肺炎球菌ワクチン予防接種業務（保健福祉課）

【事務事業】040602 結核予防事業

【業務】

- 040663 BCG予防接種業務（保健福祉課）
- 040664 X線撮影委託業務（保健福祉課・健診担当室）

【事務事業】040603 公衆浴場補助金

【業務】

- 040665 浴場浄化剤購入費補助金（保健福祉課）
- 040666 施設維持補修費補助金（保健福祉課）
- 040667 振興対策事業費補助金（保健福祉課）

【事務事業】040604 食品衛生協会補助金

【業務】

- 040668 食品衛生協会補助金（保健福祉課）

【事務事業】040605 松戸調理師会補助金

【業務】

- 040669 松戸調理師会補助金（保健福祉課）

基本事務事業調査

基本事務事業名

6 感染症を予防する

担当課

保健福祉課

目的

伝染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するための行動ができるよう、生活習慣病や感染症などの情報提供や健康増進活動の場を確保し、疾病を予防する。

外部環境の変化

○海外旅行や交際交流の活性化により、国内に持ち込まれる感染症の危険性が高まっている。○様々な新ワクチンが開発され、市民の関心が高まっている。

内部要因

松戸健康福祉センターの地域的特性を活かし、市の感染症会議に保健所職員の出席を依頼、情報の共有化と連携の強化を図っている。

取り組み課題

新型インフルエンザ等の感染症や各予防接種の相談先としてのニーズは高く、迅速かつ的確に対応することが求められている。

めざす成果

予防接種の実施により感染症の発生及びまん延の防止を図る。

今後の方針

定期予防接種及び子宮頸がんワクチン等任意予防接種の接種勧奨を十分に行い、予防接種の実施により感染症の発生及びまん延の防止を図る。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
予防接種率	( % )	0	80	80	80
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

予防接種事業(ポリオ予防接種業務,三種混合予防接種業務,二種混合予防接種業務,麻しん予防接種業務,風しん予防接種業務,日本脳炎予防接種業務,インフルエンザ予防接種業務,予防関係業務,麻しん風しん予防接種業務,子宮頸がんワクチン予防接種業務,ヒブワクチン予防接種業務,肺炎球菌ワクチン予防接種業務)

結核予防事業(BCG予防接種業務,X線撮影委託業務)

公衆浴場補助金(浴場浄化剤購入費補助金,施設維持補修費補助金,振興対策事業費補助金)

食品衛生協会補助金(食品衛生協会補助金)

松戸調理師会補助金(松戸調理師会補助金)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
ポリオ予防接種業務		①ポリオの疾病に対する免疫を与える②集団予防接種(ポリオ)による医療廃棄物(注射器・針・検尿コップ等)の収集運搬・処分委託	接種率 %	0	65.2	70	70
				0	0	0	0
	( 保健福祉課 )			0	0	0	0
三種混合予防接種業務		ジフテリア、百日せき、破傷風の疾病に対する免疫を与える	接種率 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
	( 保健福祉課 )			0	0	0	0
二種混合予防接種業務		ジフテリア、破傷風の疾病に対する免疫を与える	接種率 %	0	80	80	80
				0	0	0	0
	( 保健福祉課 )			0	0	0	0
麻疹予防接種業務		麻疹の疾病に対する免疫を与える	接種率 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
	( 保健福祉課 )			0	0	0	0
風しん予防接種業務		先天性風しん症候群を予防するための免疫を与える	接種率 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
	( 保健福祉課 )			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	10,856	①年間60日、ポリオ予防接種を保健福祉センター等で実施②医療廃棄物処理業務を収集運搬業者及び処分業者に委託して実施	①数年のうち集団接種から個別接種に変更される見込み。ポリオ予防接種の実施により当該疾病(急性灰白髄炎)の発生及び蔓延防止を図る。②搬出された医療廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全・公衆衛生の向上を図る。
H24	10,011	①年間60日、ポリオ予防接種を保健福祉センター等で実施②医療廃棄物処理業務を収集運搬業者及び処分業者に委託して実施	
H25	10,011	①年間60日、ポリオ予防接種を保健福祉センター等で実施②医療廃棄物処理業務を収集運搬業者及び処分業者に委託して実施	
H23	106,775	ジフテリア・百日せき・破傷風三種混合(DPT)予防接種を医療機関に委託して実施	DPT予防接種の実施によって当該疾病の予防を図る
H24	106,416	ジフテリア・百日せき・破傷風三種混合(DPT)予防接種を医療機関に委託して実施	
H25	106,416	ジフテリア・百日せき・破傷風三種混合(DPT)予防接種を医療機関に委託して実施	
H23	15,221	ジフテリア、破傷風二種混合(DT)予防接種を医療機関に委託して実施	DT予防接種の実施によって当該疾病の予防を図る
H24	14,106	ジフテリア、破傷風二種混合(DT)予防接種を医療機関に委託して実施	
H25	14,106	ジフテリア、破傷風二種混合(DT)予防接種を医療機関に委託して実施	
H23	78	麻しん予防接種を医療機関に委託して実施	麻しん予防接種の実施によって当該疾病の予防を図る。
H24	78	麻しん予防接種を医療機関に委託して実施	
H25	42	麻しん予防接種を医療機関に委託して実施	
H23	270	風しん予防接種を医療機関に委託して実施	風しん予防接種の実施によって当該疾病の予防を図る。
H24	269	風しん予防接種を医療機関に委託して実施	
H25	194	風しん予防接種を医療機関に委託して実施	



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
日本脳炎予防接種業務	日本脳炎の疾病に対する免疫を与える	接種率	%	0	60	60	60
				0	0	0	0
	(保健福祉課)			0	0	0	0
インフルエンザ予防接種業務	インフルエンザの疾病に対する免疫を与える	接種率	%	0	50	50	50
				0	0	0	0
	(保健福祉課)			0	0	0	0
予防関係業務	医師の研修会等を開催し、安全・円滑な予防接種を図る。	出席委員数	人	0	9	9	9
				0	0	0	0
	(保健福祉課)			0	0	0	0
麻しん風しん予防接種業務	麻しん及び先天性風しん症候群を防止するための免疫を与える	接種率	%	0	95	95	95
				0	0	0	0
	(保健福祉課)			0	0	0	0
子宮頸がんワクチン予防接種業務	子育て支援施策の一環として、接種費用を助成することによりワクチン接種にかかる経済的負担を軽減する	接種率	%	0	30	30	30
				0	0	0	0
	(保健福祉課)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	130,183	日本脳炎予防接種を医療機関に委託して実施	日本脳炎予防接種の実施によって当該疾病の予防を図る。
H24	166,737	日本脳炎予防接種を医療機関に委託して実施	
H25	166,737	日本脳炎予防接種を医療機関に委託して実施	
H23	159,961	インフルエンザ予防接種を医療機関に委託して実施	インフルエンザ予防接種の実施によって当該疾病の予防を図る
H24	159,961	インフルエンザ予防接種を医療機関に委託して実施	
H25	159,961	インフルエンザ予防接種を医療機関に委託して実施	
H23	15,703	予防接種検討委員会、松戸市予防接種担当医師及び従事者等研修会の開催	関係機関との連携強化を図る。
H24	14,826	予防接種検討委員会、松戸市予防接種担当医師及び従事者等研修会の開催	
H25	14,826	予防接種検討委員会、松戸市予防接種担当医師及び従事者等研修会の開催	
H23	158,772	麻しん・風しん混合(MR)予防接種を医療機関に委託して実施	麻しん・風しん混合予防接種の実施によって当該疾病の予防を図る
H24	158,772	麻しん・風しん混合(MR)予防接種を医療機関に委託して実施	
H25	107,442	麻しん・風しん混合(MR)予防接種を医療機関に委託して実施	
H23	89,370	子宮頸がんワクチン予防接種を医療機関に委託して実施	子宮頸がんワクチン予防接種の実施によって子宮頸がんの予防を図る
H24	113,713	子宮頸がんワクチン予防接種を医療機関に委託して実施	
H25	113,713	子宮頸がんワクチン予防接種を医療機関に委託して実施	

業務調査	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
ヒブワクチン予防接種業務		子育て支援施策の一環として、接種費用を助成することによりワクチン接種にかかる経済的負担を軽減する	接種率	%	0	50	50	50
					0	0	0	0
					0	0	0	0
( 保健福祉課 )					0	0	0	0
肺炎球菌ワクチン予防接種業務		子育て支援施策の一環として、接種費用を助成することによりワクチン接種にかかる経済的負担を軽減する	接種率	%	0	50	50	50
					0	0	0	0
					0	0	0	0
( 保健福祉課 )					0	0	0	0
BCG予防接種業務		結核の重症化を予防するために免疫を与える	接種率	%	0	100	100	100
					0	0	0	0
					0	0	0	0
( 保健福祉課 )					0	0	0	0
X線撮影委託業務		結核の早期発見、早期治療することにより健康の保持推進を図る。	結核健診受診率	%	0	28	31	34
					0	0	0	0
					0	0	0	0
保健福祉課・健診担当室					0	0	0	0
浴場浄化剤購入費補助金		市内公衆浴場の経営の安定を図り、公衆衛生の向上に寄与する	市内公衆浴場数	件	0	8	8	8
					0	0	0	0
					0	0	0	0
( 保健福祉課 )					0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 77,636 ヒブワクチン予防接種を医療機関に委託して実施

ヒブワクチン予防接種の実施によって細菌性髄膜炎の予防を図る。

H24 113,713 ヒブワクチン予防接種を医療機関に委託して実施

H25 113,713 ヒブワクチン予防接種を医療機関に委託して実施

H23 112,658 肺炎球菌ワクチン予防接種を医療機関に委託して実施

小児用肺炎球菌ワクチン予防接種の実施によって細菌性髄膜炎の予防を図る

H24 167,830 肺炎球菌ワクチン予防接種を医療機関に委託して実施

H25 167,830 肺炎球菌ワクチン予防接種を医療機関に委託して実施

H23 33,709 BCG予防接種を医療機関に委託して実施

BCG予防接種の実施によって当該疾病の重症化予防を図る

H24 33,709 BCG予防接種を医療機関に委託して実施

H25 33,709 BCG予防接種を医療機関に委託して実施

H23 55,726 結核住民健康診査の実施

啓発及び受診勧奨の強化し受診率の向上を図る。

H24 55,726 結核住民健康診査の実施

H25 55,726 結核住民健康診査の実施

H23 800 薬剤購入費補助

本市の公衆衛生を維持するため、全国的に年々減少している公衆浴場の経営安定化を図るため、市内公衆浴場に対し、引き続き補助を行う。

H24 800 薬剤購入費補助

H25 800 薬剤購入費補助

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)		目標 基準値	H23	H24	H25
施設維持補修費補助金	市内公衆浴場の経営の安定を図り、公衆衛生の向上に寄与する	市内公衆浴場数	件	0	8	8	8	
				0	0	0	0	
	( 保健福祉課 )			0	0	0	0	
振興対策事業費補助金	市内公衆浴場の経営の安定を図り、公衆衛生の向上に寄与する	市内公衆浴場数	件	0	8	8	8	
		補助率	%	0	97	90	80	
	( 保健福祉課 )			0	0	0	0	
食品衛生協会補助金	食品の安全性を確保し、食品の起因する感染症、食中毒及びその他衛生上の危害の発生を防止するとともに、食品衛生思想の啓発を図り、消費者の健康保護、公衆衛生の増進を図る	市内の食中毒発生件数	件	0	0	0	0	
		保健所勧奨検便実施者数	人	0	9000	9000	9000	
	( 保健福祉課 )			0	0	0	0	
松戸調理師会補助金	調理に従事する者の向上を図り、市民の食生活の改善、保健衛生行政の推進	調理師会会員数	人	0	600	600	600	
				0	0	0	0	
	( 保健福祉課 )			0	0	0	0	

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 8,000 施設維持補修費補助

本市の公衆衛生を維持するため、全国的に年々減少している公衆浴場の経営安定化を図るため、市内公衆浴場に対し、引き続き補助をする。

H24 8,000 施設維持補修費補助

H25 8,000 施設維持補修費補助

H23 4,500 公衆浴場活性化事業費を補助

今後も公衆浴場の事業活性化を目的に、浴場組合への補助を続ける。

H24 4,500 公衆浴場活性化事業費を補助

H25 4,500 公衆浴場活性化事業費を補助

H23 1,637 補助金交付

引き続き、食品の安全性を確保し、食品の起因する感染症、食中毒及びその他衛生上の危害の発生を防止するとともに、食品衛生思想の啓発を図り、消費者の健康保護、公衆衛生の増進を図るための措置を図りたい。

H24 1,637 補助金交付

H25 1,637 補助金交付

H23 247 活動事業費補助

引き続き、本市の公衆衛生の向上を図るため、調理に従事する者の資質向上、市民の食生活の改善、保健衛生行政の推進を図るための対策は必要。

H24 247 活動事業費補助

H25 247 活動事業費補助

【政策】04 健康に暮らすことができるようにする

【施策】0402 病気を予防し、早期に発見する

【基本事務事業】07 健康診査事業を充実する（保健福祉課・健診担当室）

【事務事業】040701 健康診査事業

【業務】

040751 健康診査業務（保健福祉課・健診担当室）

040752 女性の健康診査業務（保健福祉課・健診担当室）

040753 成人歯科健康診査業務（保健福祉課・健診担当室）

040754 人間ドック助成業務（保険課・広域保険担当室）

【事務事業】040702 がん検診事業

【業務】

040755 胃がん検診業務（保健福祉課・健診担当室）

040756 乳がん検診業務（保健福祉課・健診担当室）

040757 子宮がん検診業務（保健福祉課・健診担当室）

040758 肺がん検診業務（保健福祉課・健診担当室）

040759 大腸がん検診業務（保健福祉課・健診担当室）

【事務事業】040703 受診勧奨事業

【業務】

040760 受診勧奨事業（保健福祉課・健診担当室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 7 健康診査事業を充実する 担当課 保健福祉課・健診担当室

目的 疾病の早期発見・予防を図る。

外部環境の変化 民間健康維持サービス部門が成長し、アウトソーシングが可能になり、公共部門の役割は減少している。

内部要因 松戸市内に地域の保健センターが3か所あり、市民の健康づくりを積極的に応援してきた実績がある。

取り組み課題 がん検診等の自己負担金を見直す。

めざす成果 適正な価格で健(検)診等を受診できるようにする。

今後の方針 啓発及び受診勧奨を強化し、受診率の向上を図る。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
健(検)診受診率	( % )	0	26	28	30
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

健康診査事業(健康診査業務,女性の健康診査業務,成人歯科健康診査業務,人間ドック助成業務)

がん検診事業(胃がん検診業務,乳がん検診業務,子宮がん検診業務,肺がん検診業務,大腸がん検診業務)

受診勧奨事業(受診勧奨事業)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
健康診査業務		生活習慣病の早期発見 や重症化を予防する。	後期高齢者健診受診率 %	0	20	20	20
				0	0	0	0
	(保健福祉課・健診担 当室)			0	0	0	0
女性の健康診査業 務		女性の健康診査:女性の 生活習慣病を予防し、健 康増進を図る。骨粗しよ う症検診:健康状態の把 握と、介護予防を含めた 生活改善の支援を行う。	受診率 %	0	7.5	7.5	7.5
			受診率 %	0	5.3	5.6	5.6
	(保健福祉課・健診担 当室)			0	0	0	0
成人歯科健康診査 業務		高齢期に自分の歯を充 分保有し、質の高い生活 が送れる様にする。	受診率 %	0	0.6	0.6	0.6
				0	0	0	0
	(保健福祉課・健診担 当室)			0	0	0	0
人間ドック助成業務		後期高齢者の健康診査 の受診機会を拡大し、病 気予防や早期発見をす る。	人間ドック費用助成者 人	0	200	200	200
				0	0	0	0
	(保険課・広域保険担 当室)			0	0	0	0
胃がん検診業務		胃がんを早期発見、早期 治療することにより、健 康の保持増進を図る。	受診率 %	0	14	15.5	16
				0	0	0	0
	(保健福祉課・健診担 当室)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	88,613	後期高齢者・生活保護健診を実施	啓発及び受診勧奨を強化する。
H24	88,613	後期高齢者・生活保護健診を実施	
H25	88,613	後期高齢者・生活保護健診を実施	
H23	16,470	女性の健康診査骨粗しょう症検診の実施	啓発及び受診勧奨の強化を図る。また、骨粗しょう症予防教室への参加勧奨を強化する。
H24	16,470	女性の健康診査骨粗しょう症検診の実施	
H25	16,470	女性の健康診査骨粗しょう症検診の実施	
H23	11,193	成人歯科健診実施	20歳から30歳代への受診勧奨を強化する。
H24	11,193	成人歯科健診実施	
H25	11,193	成人歯科健診実施	
H23	3,000	後期高齢者人間ドック受診者への費用助成	後期高齢者医療保険制度が継続する間は、費用助成を継続する。
H24	3,000	後期高齢者人間ドック受診者への費用助成	
H25	3,000	後期高齢者人間ドック受診者への費用助成	
H23	73,402	胃がん検診実施	啓発及び受診勧奨を強化し、受診率の向上を図る。
H24	99,033	胃がん検診実施	
H25	112,114	胃がん検診実施	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	目標		
					H23	H24	H25
乳がん検診業務	乳がんを早期発見、早期治療をすることにより、健康の保持増進を図る。	受診率	%	0	37	40	42
				0	0	0	0
	保健福祉課・健診担当室			0	0	0	0
子宮がん検診業務	子宮がんの早期発見、早期治療をすることにより、健康の保持増進を図る。	受診率	%	0	26	27	29
				0	0	0	0
	保健福祉課・健診担当室			0	0	0	0
肺がん検診業務	肺がんを早期発見、早期治療をすることにより、健康の保持増進を図る。	受診率	%	0	28.5	31	34
				0	0	0	0
	保健福祉課・健診担当室			0	0	0	0
大腸がん検診業務	大腸がんを、早期発見、早期治療をすることにより、健康の保持増進を図る。	受診率	%	0	25	27	30
				0	0	0	0
	保健福祉課・健診担当室			0	0	0	0
受診勧奨事業	「自分の健康は自分でつくる」という趣旨のもと、健康診査や各種がん検診の意義の周知及び受診の動機づけを図る。	健診登録者数	人	0	81386	81386	81386
				0	0	0	0
	保健福祉課・健診担当室			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	84,680	乳がん検診実施無料クーポン券交付	啓発及び受診勧奨を強化し、受診率の向上を図る。
H24	109,813	乳がん検診実施無料クーポン券交付	
H25	124,316	乳がん検診実施無料クーポン券交付	
H23	122,464	子宮がん検診実施無料クーポン券交付	啓発及び受診勧奨を強化し、受診率向上を図る。
H24	158,854	子宮がん検診実施無料クーポン券交付	
H25	179,529	子宮がん検診実施無料クーポン券交付	
H23	106,248	肺がん検診実施	啓発及び受診率を強化し、受診率の向上を図る。
H24	140,089	肺がん検診実施	
H25	158,591	肺がん検診実施	
H23	150,799	大腸がん検診実施	働く世代のがん検診事業(無料クーポン券)を実施し、受診率の向上を図る。
H24	194,601	大腸がん検診実施無料クーポン券交付	
H25	220,303	大腸がん検診実施無料クーポン券交付	
H23	6,743	受診勧奨及び啓発	啓発の強化を図る。
H24	6,743	受診勧奨及び啓発	
H25	6,743	受診勧奨及び啓発	

【政策】04 健康に暮らすことができるようにする

【施策】0402 病気を予防し、早期に発見する

【基本事務事業】08 認知症を早期に発見する(保健福祉課)

【事務事業】040801 認知症情報提供事業

【業務】

040851 認知症予防業務(保健福祉課)

基本事務事業調書

基本事務事業名

8 認知症を早期に発見する

担当課

保健福祉課

目的

認知症を早期に発見し、有効な治療につなげる。

外部環境の変化

認知症が増加しており、地域ぐるみでの対応が必要になってきている。

内部要因

市の課題として認知症対策を取り上げ、本部内で取り組みが計画的に始まっている。

取り組み課題

認知症の予防に関して、生活習慣病予防を主眼において予防活動を行う。

めざす成果

認知症の原因となる疾病の予防と生活機能の維持向上を図る。

今後の方針

高齢期に多い疾病の予防について理解を深めるための健康教育の実施。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
健康教育において予防について理解できた人の割合	( % )	0	70	70	70
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

認知症情報提供事業(認知症予防業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
認知症予防業務	認知症や高齢者に多い 病気の予防の正しい知 識の普及と啓発	健康教育において病気の 予防について理解できた 人の割合	%	0	70	70	70
				0	0	0	0
( 保健福祉課 )				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23

80 健康教育の実施

町会や老人クラブなどからの依頼により健康教育を実施する。

H24

80 健康教育の実施

H25

80 健康教育の実施



【政策】 04 健康に暮らすことができるようにする

【施策】 0403 病気を治す

【基本事務事業】 09 第1次・第2次救急体制を整備する（保健福祉課）

【事務事業】 040901 夜間・休日等救急医療対策事業

【業務】

040951 テレホンサービス業務（保健福祉課）

040952 急病診療業務（保健福祉課）

040953 歯科診療業務（保健福祉課）

040954 在宅当直医制度業務（保健福祉課）

040955 急病・救急医療システム連絡協議会関係業務（保健福祉課）

040956 小児急病診療業務（保健福祉課）

【事務事業】 040902 衛生会館管理運営事業

【業務】

040957 施設維持管理業務（保健福祉課）

040958 施設整備業務（保健福祉課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 9 第1次・第2次救急体制を整備する 担当課 保健福祉課

目的

適切な医療を効率的にしていくために、市立病院がそれぞれの専門性を明確にし、患者の病状に応じて医療機関相互で患者を紹介し合うシステムを整備する。また、市立病院の建替えに際し、病院事業の役割も再検討する。

外部環境の変化

市内医療機関の受診可能時間が拡大し、休日、夜間に受診できる病院が増えている。

内部要因

①小児科医が常時待機する夜間小児急病センターが市立病院に併設されている。②市立病院が東葛北部医療圏の中核的医療を担っている

取り組み課題

夜間・休日等救急医療対策事業のあり方を検討する。

めざす成果

財源の有効活用が図れる。

今後の方針

夜間・休日等救急医療対策事業費を減らす。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
患者数	( 人 )	0	9800	9800	9800
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

夜間・休日等救急医療対策事業(テレホンサービス業務,急病診療業務,歯科診療業務,在宅当直医制度業務,急病・救急医療システム連携協議会関係業務,小児急病診療業務)

衛生会館管理運営事業(施設維持管理業務,施設整備業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
テレホンサービス業務		待機病院、在宅当直医、年末年始等応急歯科診療所の所在地、電話番号を音声案内サービスにより市民にこれら医療機関の情報提供を行うことを目的とする。	電話案内件数	0	22900	22900	22900	
				0	0	0	0	
				0	0	0	0	
( 保健福祉課 )				0	0	0	0	
急病診療業務		二次救急医療として、市民の生命と健康を守るとともに、夜間における医療不安を解消することを目的としている。	受入率	%	0	100	100	100
				0	0	0	0	
				0	0	0	0	
( 保健福祉課 )				0	0	0	0	
歯科診療業務		市民の生命と健康を守るとともに、休日・土曜日夜間(午後8時から午後11時)及び、年末年始、GW、旧盆昼間(午前9時から午後5時)における歯科診療の不安を解消すること。	受入率	%	0	100	100	100
				0	0	0	0	
				0	0	0	0	
( 保健福祉課 )				0	0	0	0	
在宅当直医制度業務		市民の生命と健康を守るとともに、休日土曜日昼間における医療不安を解消することを目的とする。	受入率	%	0	100	100	100
				0	0	0	0	
				0	0	0	0	
( 保健福祉課 )				0	0	0	0	
急病・救急医療システム連絡協議会関係業務		松戸市における急病救急医療に関し、各関係機関及び、団体の意見を調整し、その円滑な推進を図り、もって市民の生命と健康を守ることを目的とする。	開催回数	回	0	2	2	2
				0	0	0	0	
				0	0	0	0	
( 保健福祉課 )				0	0	0	0	

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	2,110	待機病院等の音声案内サービスを市民に提供する。	引き続き、待機病院等の音声案内サービスを市民に提供する。
H24	2,110	待機病院等の音声案内サービスを市民に提供する。	
H25	2,110	待機病院等の音声案内サービスを市民に提供する。	
H23	83,943	診療日:毎日(通年365日)診療時間:午後5時から翌朝午前9時 診療科目:内科小児科系・外科系精神科系	財源の有効活用を図れるよう検討する。
H24	83,718	診療日:毎日(通年365日)診療時間:午後5時から翌朝午前9時 診療科目:内科小児科系・外科系精神科系	
H25	83,718	診療日:毎日(通年365日)診療時間:午後5時から翌朝午前9時 診療科目:内科小児科系・外科系精神科系	
H23	22,588	診療日・診療時間休日・土曜日夜間(午後8時から午後11時)及び年末年始・GW、旧盆屋間(午前9時から午後5時)	財源の有効活用を図れるよう検討する。
H24	22,588	診療日・診療時間休日・土曜日夜間(午後8時から午後11時)及び年末年始・GW、旧盆屋間(午前9時から午後5時)	
H25	22,588	診療日・診療時間休日・土曜日夜間(午後8時から午後11時)及び年末年始・GW、旧盆屋間(午前9時から午後5時)	
H23	25,192	診療日・診療時間 休日土曜日(年末年始を含む)屋間(午前9時から午後5時)	財源の有効活用を図れるよう検討する。
H24	25,192	診療日・診療時間 休日土曜日(年末年始を含む)屋間(午前9時から午後5時)	
H25	25,192	診療日・診療時間 休日土曜日(年末年始を含む)屋間(午前9時から午後5時)	
H23	119	松戸市急病・救急医療システム連絡協議会を開催する。(年2回)	引き続き、松戸市急病・救急医療システム連絡協議会を開催する。(年2回)
H24	119	松戸市急病・救急医療システム連絡協議会を開催する。(年2回)	
H25	119	松戸市急病・救急医療システム連絡協議会を開催する。(年2回)	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25	
	小児急病診療業務	一次救急医療として、市民の生命と健康を守ることを目的としている。	受入率	%	0	100	100	100
	( 保健福祉課 )				0	0	0	0
	施設維持管理業務	衛生会館内の施設維持を図ることにより、施設利用者の安全や快適性を保持する。また、衛生会館内で実施している夜間歯科診療所等の円滑な実施を確保することを目的とする。	トラブルの件数	件	0	0	0	0
	( 保健福祉課 )				0	0	0	0
	施設整備業務	衛生会館の施設整備を行うことで、衛生環境、利便性及び快適性を確保する	施設整備の件数	件	0	0	0	0
	( 保健福祉課 )				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	152,541	診療日:通年365日診療時間:午後6時~午後11時診療対象:原則15歳以下の小児内科系疾患	財源の有効活用を図れるよう検討する。
H24	152,541	診療日:通年365日診療時間:午後6時~午後11時診療対象:原則15歳以下の小児内科系疾患	
H25	152,541	診療日:通年365日診療時間:午後6時~午後11時診療対象:原則15歳以下の小児内科系疾患	
H23	15,139	施設の維持管理	引き続き、衛生会館内の施設維持を図ることにより、施設利用者の安全や快適性を保持していく。
H24	15,139	施設の維持管理	
H25	15,139	施設の維持管理	
H23	0	施設の整備	施設が老朽化しているため、必要に応じ施設整備を行う
H24	0	施設の整備	
H25	0	施設の整備	

【政策】04 健康に暮らすことができるようにする

【施策】0403 病気を治す

【基本事務事業】10 かかりつけ医療を充実する（保健福祉課）

【事務事業】041001 かかりつけ医推進事業

【業務】

041051 医療マップ等作成業務（保健福祉課）

基本事務事業調書

基本事務事業名

10 かかりつけ医療を充実する

担当課

保健福祉課

目的

かかりつけ医を持つことにより、健康管理の相談や疾病を早期に治癒する

外部環境の変化

高齢化、次世代育成により医療機関に対する要望が増大している

内部要因

医療機関マップを作成している市、医師会のホームページにより情報を提供している

取り組み課題

医療機関マップは年一度の発行のため最新の情報が提供できない

めざす成果

かかりつけ医を持つことにより、日頃の健康管理や疾病予防の助言を受け、健康を維持する

今後の方針

自分の身体の状況を特定の開業医が常に把握することにより、健康管理や疾病予防の助言を受けたり緊急時には適切な病院の紹介を受けることができるよう、引き続きかかりつけ医の推進を図る。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
ホームドクター(かかりつけ医)を持つ人の割合	( % )	0	58	59	60
人口1万人あたりの医療施設数	( 施設 )	0	12	12	12
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

かかりつけ医推進事業(医療マップ等作成業務)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)		目標	H23	H24	H25
					基準値			
医療マップ等作成業務		かかりつけ医(プライマリ・ケアに携わる医師)の推進を目的とし、また日頃から自身や家族の健康に対する意識を高め、医療機関等の情報提供を行うことを目的とする。	配布数	冊	0	4980	4980	4980
			配布率	%	0	99.6	99.6	99.6
( 保健福祉課 )					0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	1,209 医療機関マップの作成と配布	引き続き、かかりつけ医(プライマリー・ケアに携わる医師)の推進を目的とし、また日頃から自身や家族の健康に対する意識を高めるため、医療機関マップによる医療機関等の情報提供を行う
H24	1,209 医療機関マップの作成と配布	
H25	1,209 医療機関マップの作成と配布	

【政策】 04 健康に暮らすことができるようにする

【施策】 0403 病気を治す

【基本事務事業】 11 医療提供体制を整備する（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】 041101 地域医療計画推進事業

【業務】

041151 地域医療体制運営管理業務（保健福祉課）

041152 電子医療情報ネットワークシステム管理委託業務（健康福祉本部企画管理室）

基本事務事業調査

基本事務事業名 11 医療提供体制を整備する 担当課 健康福祉本部企画管理室

目的

適切な医療を効率的に提供していくために、市内の病院及び診療所による医療連携体制を維持するとともに、東葛北部二次保健医療圏を単位とした広域の医療体制についても圏内の市と連携していく。

外部環境の変化

高齢化が進むにつれ医療費が増加の一途を辿り、医療保険財政を圧迫していることから、医療費の抑制が一層求められている。

内部要因

昭和42年当時、近代的医療設備を誇る病院として松戸市立病院設置、昭和47年から市の重点施策として母子保健事業開始、昭和58年から老人保健事業の展開、平成5年から福祉医療センター開設、同年保健サービスを行う拠点として中央保健センターを開設するなど健康福祉事業を市の重要施策として展開してきた経緯がある。

取り組み課題

平成23年度に改定された千葉県保健医療計画で掲げられている千葉県共用パスに市内の医療機関がスムーズに参加できるよう研究する。

めざす成果

市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう適切な医療が効率的に提供されているかを評価しつつ、医療提供体制の充実を図る。

今後の方針

千葉県共用パスの動向を見ながら、松戸市電子医療情報ネットワークシステムの今後を検討する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
保健・医療・福祉サービスに満足している人の割合	( % )	17.8	17.8	17.8	17.8
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

地域医療計画推進事業(地域医療体制運営管理業務,電子医療情報ネットワークシステム管理委託業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
	地域医療体制運営 管理業務	包括的な保健医療体制 の構築及び地域医療シ ステムの確立のため、地 域保健医療計画を合理 的に推進し、市民福祉の 向上を図る。	松戸市地域保健医療計画 推進協議会開催回数 回	0	0	0	0
				0	0	0	0
	( 保健福祉課 )			0	0	0	0
	電子医療情報ネット ワークシステム管理 委託業務	地域の保健医療機関が 連携して、市民が安心し て医療を受けることがで きる体制を整える。	登録患者一人当たりの委 託料 円/人	0	6861	5714	5556
				0	0	0	0
	(健康福祉本部企画 管理室)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 88 松戸市地域保健医療計画推進協議会開催

松戸市地域保健医療計画の終了に伴い事業を完了する。

H24 88

H25 88

H23 11,663 登録患者数1700患者登録施設数24ICカード発行枚数1400(3月末時点) 費用対効果の視点から見直しを図る

H24 10,000 登録患者数1750患者登録施設数26ICカード発行枚数1450(3月末時点)

H25 10,000 登録患者数1800患者登録施設数28ICカード発行枚数1500(3月末時点)

【政策】04 健康に暮らすことができるようにする

【施策】0403 病気を治す

【基本事務事業】12 三師会との連携を強化するあ（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】041201 医師会交付金

【業務】

041251 医師会交付金（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】041202 歯科医師会交付金

【業務】

041252 歯科医師会交付金（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】041203 薬剤師会交付金

【業務】

041253 薬剤師会交付金（健康福祉本部企画管理室）

基本事務事業調書

基本事務事業名

12 三師会との連携を強化する

担当課

健康福祉本部企画管理室

目的

医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を図り、医療提供体制を充実する。

外部環境の変化

松戸市が公衆衛生関係事業、学校保健事業、救急医療関係事業等様々な事業を実施するうえで、三師会の協力は重要なものとなっている。公益法人制度改革により三師会の法人格の変更が検討されている。

内部要因

・市立病院に併設されている夜間小児急病センターは医師会が中心となって設立・運営されている。・乳幼児の予防接種や生活習慣病の予防、救急医療や災害時の医療の確保、介護保険の運用、虐待防止などの多数の事業で連携している。

取り組み課題

市内の医療提供体制の充実に向けて、夜間小児急病センターの運営をはじめ様々な事業における三師会との協力体制の維持に努める。

めざす成果

三師会と協力し地域における身近な受療環境を引き続き整える。また、本市事業実施における連携を強化する。

今後の方針

三師会と協力し地域における身近な受療環境を引き続き整える。また、本市事業実施における連携を強化する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
交付金執行率	( % )	100	100	100	100
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

医師会交付金(医師会交付金)

歯科医師会交付金(歯科医師会交付金)

薬剤師会交付金(薬剤師会交付金)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
医師会交付金	保健医療福祉事業の円滑な推進のため、松戸市医師会の事業参画(補完性・協力性・専門性)に対し、交付金を交付する。	交付金額	千円	9000	9000	9000	9000
				0	0	0	0
	(健康福祉本部企画管理室)			0	0	0	0
歯科医師会交付金	保健医療福祉事業の円滑な推進のため、松戸市歯科医師会の事業参画(補完性・協力性・専門性)に対し、交付金を交付する。	交付金額	千円	0	2000	2000	2000
				0	0	0	0
	(健康福祉本部企画管理室)			0	0	0	0
薬剤師会交付金	保健医療福祉事業の円滑な推進のため、松戸市薬剤師会の事業参画(補完性・協力性・専門性)に対し、交付金を交付する。	交付金額	千円	0	500	500	500
				0	0	0	0
	(健康福祉本部企画管理室)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 9,000 医師会交付金の交付9,000千円

医師会と協力し、地域における保健医療福祉の体制を引き続き整えていくが、公益法人制度改革を受けての見直しが必要である。

H24 9,000 医師会交付金の交付9,000千円

H25 9,000 医師会交付金の交付9,000千円

H23 2,000 歯科医師会交付金2,000千円

歯科医師会と協力し、地域における保健医療福祉の体制を引き続き整えていくが、公益法人制度改革を受けての見直しが必要である。

H24 2,000 歯科医師会交付金2,000千円

H25 2,000 歯科医師会交付金2,000千円

H23 500 薬剤師会交付金500千円

薬剤師会と協力し、地域における保健医療福祉の体制を引き続き整えていくが、公益法人制度改革を受けての見直しが必要である。

H24 500 薬剤師会交付金500千円

H25 500 薬剤師会交付金500千円

【政策】04 健康に暮らすことができるようにする

【施策】0403 病気を治す

【基本事務事業】13 市立病院を支援する（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】041301 病院事業会計負担金・出資金

【業務】

041351 市立病院（健康福祉本部企画管理室）

041352 市立東松戸病院（健康福祉本部企画管理室）

041353 病院施設整備基金積立金（健康福祉本部企画管理室）

041354 市立介護老人保健施設梨香苑（健康福祉本部企画管理室）

基本事務事業調書

基本事務事業名

13 市立病院を支援する

担当課

健康福祉本部企画管理室

目的

適切な医療を効率的に提供していくために、市立病院がそれぞれの専門性を明確にし、患者の病状に応じて医療機関相互で患者を紹介し合うなど連携を強化します。また、老朽化した市立病院の建替えに備えて基金の積立て

外部環境の変化

①育児不安の増大や小児科医の減少への対応②産科医療従事者の減少への対応③救急・感染症等への対応などの政策医療へのニーズ④市内・近隣市等において高度・専門的医療を提供する病院が増え、地域において市立病院の担うべき役割・機能に変化が生じている。

内部要因

①公共施設の老朽化が進み、耐震性が課題となっている。②他の同規模の自治体立病院と比較して病床利用率が低い。

取り組み課題

老朽化した市立病院を建替える必要がある。

めざす成果

高度・良質な医療が将来にわたって継続的に提供できる。

今後の方針

高度・良質な医療が将来にわたって継続的に提供できる。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
病院事業への繰出金	( 千円 )	3022878	2160243	2630000	2630000
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

病院事業会計負担金・出資金(市立病院,市立東松戸病院,病院施設整備基金積立金,市立介護老人保健施設梨香苑)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
市立病院		地方公営企業繰出基準に基づき、負担金・出資金を支出することにより、医療の質の向上と経営の安定化を図る。	負担金・出資金額	千円	2428294	1590998	2030000	2030000
					0	0	0	0
	(健康福祉本部企画管理室)				0	0	0	0
市立東松戸病院		地方公営企業繰出基準に基づき、負担金・出資金を支出することにより、医療の質の向上と経営の安定化を図る。	負担金・出資金額	千円	578401	552727	580000	580000
					0	0	0	0
	(健康福祉本部企画管理室)				0	0	0	0
病院施設整備基金積立金		本市の病院施設の移転、建設及び整備に要する資金に充てるため。	基金積立額	千円	225089	0	0	0
					0	0	0	0
	(健康福祉本部企画管理室)				0	0	0	0
市立介護老人保健施設梨香苑		地方公営企業繰出基準に基づき、負担金・出資金を支出することにより、介護老人保健施設梨香苑の経営の安定化を図る。	負担金・出資金額	千円	16183	16518	20000	20000
					0	0	0	0
	(健康福祉本部企画管理室)				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 1,590,998 市立病院負担金・出資金1,590,998千円

高度・良質な医療が将来に渡って提供できるようにする。

H24 2,030,000 市立病院負担金・出資金2,030,000千円

H25 2,030,000 市立病院負担金・出資金2,030,000千円

H23 552,727 東松戸病院負担金・出資金552,727千円

高度・良質な医療が将来に渡って提供できるようにする。

H24 580,000 東松戸病院負担金・出資金580,000千円

H25 580,000 東松戸病院負担金・出資金580,000千円

H23 0 寄附があれば積立てを行う。

市立病院の整備計画が決まるまでは、具体的な動きとしては寄附金を積み立てるのみとなる。

H24 0 寄附があれば積立てを行う。

H25 0 寄附があれば積立てを行う。

H23 16,518 梨香苑負担金・出資金16,518千円

介護老人保健施設としての適切な療養環境を維持する。

H24 20,000 梨香苑負担金・出資金20,000千円

H25 20,000 梨香苑負担金・出資金20,000千円

【政策】 04 健康に暮らすことができるようにする

【施策】 0403 病気を治す

【基本事務事業】 14 治療に必要な血液を確保する（保健福祉課・健診担当室）

【事務事業】 041401 献血推進事業

【業務】

041451 献血推進事業（保健福祉課・健診担当室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 14 治療に必要な血液を確保する 担当課 保健福祉課・健診担当室

目的 輸血用血液の確保と献血思想の普及に努め、医療の万全を期す。

外部環境の変化 地域、社会等での献血をするというボランティアの意識の向上が伸び悩んでいる。

内部要因 血液を確保する、千葉県赤十字血液センターを支援する団体として、松戸市献血推進協議会有り、団体の構成メンバーとして、各ライオンズクラブ、各ロータリークラブ、各工業会等24団体で、市内にて献血活動を実施している実績がある。

取り組み課題 平成18年度までは、献血車にて市内各会場で献血を実施していたが、平成19年4月に伊勢丹前に献血ルームが常設され、献血車と併せて血液の確保を図っている。

めざす成果 平成19年4月に献血ルームが常設され、献血のハード面が確立され他ので、今後は市民へのPRを図ていき、献血量の拡大に結び付けていく。

今後の方針 若年層の献血への理解を深めるための普及啓発等、献血者の安定的な確保に努める。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
献血目標量達成率	( % )	0	41	42	43.5
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

献血推進事業(献血推進事業)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
献血推進事業		輸血用血液の確保と、献血思想の普及に努め、医療の万全を期す。	献血目標量達成率 %	0	41	42	43.5
				0	0	0	0
(保健福祉課・健診担当室)				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23

323 街頭献血及び啓発

若年層の献血への理解を深めるための普及啓発等、献血者の安定的な確保に努める。

H24

323 街頭献血及び啓発

H25

323 街頭献血及び啓発

【政策】04 健康に暮らすことができるようにする

【施策】0404 受療環境を整備する

【基本事務事業】15 国民健康保険を適正に運営する（保険課）

【事務事業】041501 国民健康保険特別会計繰出金

【業務】

049501 国民健康保険特別会計繰出金（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】041502 国民健康保険管理事業

【業務】

049502 資格給付関係電算委託料等（保険課）

049503 保険給付用諸用紙印刷費（保険課）

049504 管理業務（保険課）

049505 特定健康診査等事務費（保健福祉課・健診担当室）

【事務事業】041503 連合会負担金

【業務】

049506 国保団体連合会負担金（保険課）

049507 国保団体連合会東葛飾支部負担金（保険課）

049508 全国都市国保研究協議会等負担金（保険課）

【事務事業】041504 保険料賦課徴収事業

【業務】

049509 賦課徴収事務員賃金（保険課・収納担当室）

049510 賦課徴収電算委託料（保険課・収納担当室）

049511 賦課徴収関係業務（保険課）

049512 保険料収納指導員報酬（保険課・収納担当室）

【事務事業】041505 滞納処分費

【業務】

049513 滞納処分費（保険課・収納担当室）

【事務事業】041506 国民健康保険運営協議会運営事業

【業務】

049514 国民健康保険運営協議会委員報酬（保険課）

049515 国民健康保険運営協議会運営業務（保険課）

【事務事業】041507 一般診療分（療養給付費）

【業務】

049516 一般診療分（療養給付費）（保険課）

【事務事業】041508 退職者等診療分（療養給付費）

【業務】

049517 退職者等診療分（療養給付費）（保険課）

【政策】04 健康に暮らすことができるようにする  
【施策】0404 受療環境を整備する

【事務事業】041509 一般診療分（療養費）

【業務】

049518 一般診療分（保険課）

049519 指定公費負担医療分（保険課）

【事務事業】041510 退職者等診療分（療養費）

【業務】

049520 退職者等診療分（保険課）

【事務事業】041511 審査支払手数料

【業務】

049521 審査支払手数料（保険課）

【事務事業】041512 一般診療分（高額療養費）

【業務】

049522 一般診療分（高額療養費）（保険課）

【事務事業】041513 退職者等診療分（高額療養費）

【業務】

049523 退職者等診療分（高額療養費）（保険課）

【事務事業】041514 一般被保険者高額介護合算療養費

【業務】

049524 一般被保険者高額介護合算療養費（保険課）

【事務事業】041515 退職被保険者等高額介護合算療養費

【業務】

049525 退職被保険者等高額介護合算療養費（保険課）

【事務事業】041516 一般診療分（移送費）

【業務】

049526 一般診療分（移送費）（保険課）

【事務事業】041517 退職者等診療分（移送費）

【業務】

049527 退職者等診療分（移送費）（保険課）

【事務事業】041518 出産育児一時金

【業務】

049528 出産育児一時金（保険課）

【事務事業】041519 葬祭費

【業務】

049529 葬祭費（保険課）

【政策】04 健康に暮らすことができるようにする

【施策】0404 受療環境を整備する

【事務事業】041520 老人保健医療費拠出金

【業務】

049530 老人保健医療費拠出金（保険課）

【事務事業】041521 老人保健事務費拠出金

【業務】

049531 老人保健事務費拠出金（保険課）

【事務事業】041522 介護納付金

【業務】

049532 介護納付金（保険課）

【事務事業】041523 高額医療費共同事業拠出金

【業務】

049533 高額医療費共同事業拠出金（保険課）

【事務事業】041524 退職者医療制度共同事業拠出金

【業務】

049534 退職者医療制度共同事業拠出金（保険課）

【事務事業】041525 保険財政共同安定化事業拠出金

【業務】

049535 保険財政共同安定化事業拠出金（保険課）

【事務事業】041526 保険財政共同安定化事務費拠出金

【業務】

049536 保険財政共同安定化事務費拠出金（保険課）

【事務事業】041527 保健衛生普及事業

【業務】

049537 医療費通知事務（保険課）

049538 被保険者普及啓発業務（保険課）

【事務事業】041528 国民健康保険事業財政調整基金積立金

【業務】

049539 国民健康保険事業財政調整基金積立金（保険課）

【事務事業】041529 一般被保険者保険料過誤納還付金

【業務】

049540 一般被保険者保険料過誤納還付金（保険課・収納担当室）

【事務事業】041530 退職被保険者等保険料過誤納還付金

【業務】

049541 退職被保険者等保険料過誤納還付金（保険課・収納担当室）

【事務事業】041531 償還金

【業務】

【政策】04 健康に暮らすことができるようにする  
【施策】0404 受療環境を整備する

049542 償還金（保険課）

【事務事業】041532 一般被保険者還付加算金

【業務】

049543 一般被保険者還付加算金（保険課・収納担当室）

【事務事業】041533 退職被保険者等還付加算金

【業務】

049544 退職被保険者等還付加算金（保険課・収納担当室）

【事務事業】041534 一般会計精算金

【業務】

049545 一般会計精算金（保険課）

【事務事業】041535 後期高齢者支援金

【業務】

049546 後期高齢者支援金（保険課）

【事務事業】041536 後期高齢者事務費拠出金

【業務】

049547 後期高齢者事務費拠出金（保険課）

【事務事業】041537 前期高齢者納付金

【業務】

049548 前期高齢者納付金（保険課）

【事務事業】041538 前期高齢者関係事務費拠出金

【業務】

049549 前期高齢者関係事務費拠出金（保険課）

【事務事業】041539 出産育児一時金支払手数料

【業務】

049550 出産育児一時金支払手数料（保険課）

【事務事業】041540 高額療養費特別支給金

【業務】

049551 高額療養費特別支給金（保険課）

【事務事業】041541 予備費

【業務】

049552 予備費（保険課）

基本事務事業調査書

基本事務事業名 15 国民健康保険を適正に運営する 担当課 保険課

目的	健康に暮らすことができるようにする
外部環境の変化	リストラによる非自発的失業者や生活保護世帯の増加。
内部要因	電話催告や収納指導員による納付確認指導、特別債権回収室の設置。研修によるスキルアップ。高額所得者の収納減。
取り組み課題	口座振替世帯数や年金特徴世帯の減少。
めざす成果	口座振替加入世帯数の増加、年金特徴世帯の増加。現年度未納者の縮減。
今後の方針	現年度収納率の向上を目指す

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
現年度収納率(一般+退職)の向上	( % )	0	87.5	88	88.5
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

- 国民健康保険特別会計繰出金(国民健康保険特別会計繰出金)
- 国民健康保険管理事業(資格給付関係電算委託料等,保険給付用諸用紙印刷費,管理業務,特定健康診査等事務費)
- 連合会負担金(国保団体連合会負担金,国保団体連合会東葛飾支部負担金,全国都市国保研究協議会等負担金)
- 保険料賦課徴収事業(賦課徴収事務員賃金,賦課徴収電算委託料,賦課徴収関係業務,保険料収納指導員報酬)
- 滞納処分費(滞納処分費)
- 国民健康保険運営協議会運営事業(国民健康保険運営協議会委員報酬,国民健康保険運営協議会運営業務)
- 一般診療分(療養給付費)(一般診療分(療養給付費))
- 退職者等診療分(療養給付費)(退職者等診療分(療養給付費))
- 一般診療分(療養費)(一般診療分,指定公費負担医療分)
- 退職者等診療分(療養費)(退職者等診療分(療養費))
- 審査支払手数料(審査支払手数料)
- 一般診療分(高額療養費)(一般診療分(高額療養費))
- 退職者等診療分(高額療養費)(退職者等診療分(高額療養費))
- 一般被保険者高額介護合算療養費(一般被保険者高額介護合算療養費)
- 退職被保険者等高額介護合算療養費(退職被保険者等高額介護合算療養費)
- 一般診療分(移送費)(一般診療分(移送費))
- 退職者等診療分(移送費)(退職者等診療分(移送費))
- 出産育児一時金(出産育児一時金)
- 葬祭費(葬祭費)
- 127 老人保健医療費拠出金(老人保健医療費拠出金)

基本事務事業調書

老人保健事務費拠出金(老人保健事務費拠出金)

高額医療費共同事業拠出金(高額医療費共同事業拠出金)

保険財政共同安定化事業拠出金(保険財政共同安定化事業拠出金)

保健衛生普及事業(医療費通知事務,被保険者普及啓発業務)

一般被保険者保険料過誤納還付金(一般被保険者保険料過誤納還付金)

償還金(償還金)

退職被保険者等還付加算金(退職被保険者等還付加算金)

後期高齢者支援金(後期高齢者支援金)

前期高齢者納付金(前期高齢者納付金)

出産育児一時金支払手数料(出産育児一時金支払手数料)

介護納付金(介護納付金)

退職者医療制度共同事業拠出金(退職者医療制度共同事業拠出金)

保険財政共同安定化事務費拠出金(保険財政共同安定化事務費拠出金)

国民健康保険事業財政調整基金積立金(国民健康保険事業財政調整基金積立金)

退職被保険者等保険料過誤納還付金(退職被保険者等保険料過誤納還付金)

一般被保険者還付加算金(一般被保険者還付加算金)

一般会計精算金(一般会計精算金)

後期高齢者事務費拠出金(後期高齢者事務費拠出金)

前期高齢者関係事務費拠出金(前期高齢者関係事務費拠出金)

高額療養費特別支給金(高額療養費特別支給金)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
国民健康保険特別 会計繰出金		高齢化の進展や景気低迷等に伴う医療費の増加に対応するために、一般会計からの財源を繰出すことにより、国民健康保険の適切かつ円滑な運営を図る。	繰出金額	千円	3635257	2340657	4000716	4000716
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(健康福祉本部企画 管理室)					0	0	0	0
資格給付関係電算 委託料等	国民健康保険を適正に 運営する	電算委託料伸び率の抑制	%		49.63	-18.2	2.71	2.71
					0	0	0	0
					0	0	0	0
( 保険課 )					0	0	0	0
保険給付用諸用紙 印刷費	国民健康保険を適正に 運営する	保険給付用諸用紙印刷費 の伸び率(前年比)			-25	35	3	3
					0	0	0	0
					0	0	0	0
( 保険課 )					0	0	0	0
管理業務	国民健康保険を適正に 運営する	管理業務の伸び率(前年 比)	%		16.63	10.03	2.71	2.71
					0	0	0	0
					0	0	0	0
( 保険課 )					0	0	0	0
特定健康診査等事 務費	経費を効果的、効率的に 運用し、特定健診の受診 率向上を図る。	受診率	%		0	55	65	65
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(保健福祉課・健診担 当室)					0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	2,340,657	国民健康保険特別会計繰出金2,340,657千円(当初予算額)	国民健康保険事業の円滑な運営を継続し、受療環境を整備する。
H24	4,000,716	国民健康保険特別会計繰出金4,000,716千円	
H25	4,000,716	国民健康保険特別会計繰出金4,000,716千円	
H23	85,916	電算委託料伸び率を抑制する	電算委託料伸び率を抑制する
H24	88,244	電算委託料伸び率を抑制する	
H25	90,635	電算委託料伸び率を抑制する	
H23	1,787	保険給付用諸用紙印刷費の伸び率を抑制する	保険給付用諸用紙印刷費の伸び率を抑制する
H24	1,835	保険給付用諸用紙印刷費の伸び率を抑制する	
H25	1,885	保険給付用諸用紙印刷費の伸び率を抑制する	
H23	49,517	管理業務の伸び率を抑制する	管理業務の伸び率を抑制する
H24	50,859	管理業務の伸び率を抑制する	
H25	52,237	管理業務の伸び率を抑制する	
H23	21,489	特定健康診査実施	経費の節減に努め、効果的効率的に業務を行う。
H24	21,489	特定健康診査実施	
H25	21,489	特定健康診査実施	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
国保団体連合会負担金	各保険者が賄う負担金にて、保険医療機関からの診療報酬請求内容の審査を行い、医療費の適正化を図る	負担金伸び率(前年比)	%	0	0.56	0	0
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0
国保団体連合会東葛飾支部負担金	近隣市と意見交換することにより、国民健康保険運営の適正化に寄与する	負担金伸び率(前年比)		-16	1	0	0
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0
全国都市国保研究協議会等負担金	各市と情報交換することにより、国民健康保険運営の適正化に寄与する	負担金伸び率(前年比)	%	50	525	0	0
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0
賦課徴収事務員賃金	収納率が向上し、国民健康保険財政の健全化につなげるために、電話催告を行う	架電件数	件	0	8000	8000	8000
				0	0	0	0
	(保険課・収納担当室)			0	0	0	0
賦課徴収電算委託料	国民健康保険の賦課徴収業務において、機密情報の適正な管理を行うことを目的とする	電算委託料の前年度比	%	0	100	100	100
				0	0	0	0
	(保険課・収納担当室)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	6,069	負担金伸び率を抑制する	負担金伸び率を抑制する
-----	-------	-------------	-------------

H24	6,069	負担金伸び率を抑制する	
-----	-------	-------------	--

H25	6,069	負担金伸び率を抑制する	
-----	-------	-------------	--

H23	48	負担金伸び率を抑制する	負担金伸び率を抑制する
-----	----	-------------	-------------

H24	48	負担金伸び率を抑制する	
-----	----	-------------	--

H25	48	負担金伸び率を抑制する	
-----	----	-------------	--

H23	25	負担金伸び率を抑制する	負担金伸び率を抑制する
-----	----	-------------	-------------

H24	25	負担金伸び率を抑制する	
-----	----	-------------	--

H25	25	負担金伸び率を抑制する	
-----	----	-------------	--

H23	6,439	架電件数の増	効率的な架電を行い、ヒット率を上げる
-----	-------	--------	--------------------

H24	6,439	架電件数の増	
-----	-------	--------	--

H25	6,439	架電件数の増	
-----	-------	--------	--

H23	45,489	委託料を抑制する	電算委託の適正な管理を行い、委託料を抑制をする
-----	--------	----------	-------------------------

H24	45,489	委託料を抑制する	
-----	--------	----------	--

H25	45,489	委託料を抑制する	
-----	--------	----------	--

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
	賦課徴収関係業務	安定的かつ健全な国民健康保険事業運営のための財源を確保する	賦課徴収関係業務費伸び率(前年比) %	3.77	22.53	0	0
			*	0	0	0	0
	( 保険課 )		*	0	0	0	0
	保険料収納指導員報酬	収納率が向上し、国民健康保険財政の健全化につなげる	口座振替の納付区分割合の増 %	0	28.74	30.74	32.74
				0	0	0	0
	(保険課・収納担当室)			0	0	0	0
	滞納処分費	滞納処分に関わる事務経費	事務経費の前年度比 %	0	0	0	0
				0	0	0	0
	(保険課・収納担当室)			0	0	0	0
	国民健康保険運営協議会委員報酬	安定的かつ健全な国民健康保険事業運営のための重要事項を審議し、適正な答申を受ける	出席率 %	92.16	100	100	100
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0
	国民健康保険運営協議会運営業務	安定期的かつ健全な国民健康保険事業運営のための重要事項を審議し、適正な答申を受ける	開催回数 回	3	4	4	4
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	80,330	賦課徴収関係業務費伸び率を抑制する	賦課徴収関係業務費伸び率を抑制する
H24	80,330	賦課徴収関係業務費伸び率を抑制する	
H25	80,330	賦課徴収関係業務費伸び率を抑制する	
H23	15,618	口座振替世帯数の上昇	口座振替加入促進を図る
H24	15,618	口座振替世帯数の上昇	
H25	15,618	口座振替世帯数の上昇	
H23	3	支出に備える	事務経費を支出する必要があるときに備える
H24	3	支出に備える	
H25	3	支出に備える	
H23	519	全委員が出席する	出席率100%を目指す
H24	519	全委員が出席する	
H25	519	全委員が出席する	
H23	10	年間4回実施する	年間4回実施する
H24	10	年間4回実施する	
H25	10	年間4回実施する	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
一般診療分(療養給付費)		医療費にかかる経済的負担を軽減し、受療環境を整備することにより、市民の健康維持、増進を図る	医療費伸び率(前年比)	%	7	6.95	1.81	1.81
					0	0	0	0
			( 保険課 )			0	0	0
退職者等診療分(療養給付費)		医療費にかかる経済的負担を軽減し、受療環境を整備することにより、市民の健康維持、増進を図る	医療費伸び率(前年比)	%	-45.4	9.43	0	0
					0	0	0	0
			( 保険課 )			0	0	0
一般診療分		全額自己負担した医療費に対する保険者負担分を償還し、医療費にかかる経済的負担を軽減する	医療費伸び率(前年比)	%	14.54	6.76	0.43	0.43
					0	0	0	0
			( 保険課 )			0	0	0
指定公費負担医療分		保険者が負担する8割分のほかに、国が負担する1割相当分を国保連合会から入金される	指定公費負担医療分伸び率(前年比)	%	55.53	89.84	22.02	22.02
					0	0	0	0
			( 保険課 )			0	0	0
退職者等診療分(療養費)		全額自己負担した医療費に対する保険負担分を償還し、医療費にかかる経済的負担を軽減する。	医療費伸び率(前年比)		-69	3	0	0
					0	0	0	0
			( 保険課 )			0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	26,936,514	医療費の伸び率を抑制する	医療費の伸び率を抑制する
-----	------------	--------------	--------------

H24	27,424,067	医療費の伸び率を抑制する	
-----	------------	--------------	--

H25	27,920,445	医療費の伸び率を抑制する	
-----	------------	--------------	--

H23	1,107,549	医療費の伸び率を抑制する	医療費の伸び率を抑制する
-----	-----------	--------------	--------------

H24	1,107,549	医療費の伸び率を抑制する	
-----	-----------	--------------	--

H25	1,107,549	医療費の伸び率を抑制する	
-----	-----------	--------------	--

H23	646,621	医療費の伸び率を抑制する	医療費の伸び率を抑制する
-----	---------	--------------	--------------

H24	649,402	医療費の伸び率を抑制する	
-----	---------	--------------	--

H25	652,195	医療費の伸び率を抑制する	
-----	---------	--------------	--

H23	8,100	指定公費負担医療分の伸び率を抑制する	指定公費負担医療分の伸び率を抑制する
-----	-------	--------------------	--------------------

H24	9,884	指定公費負担医療分の伸び率を抑制する	
-----	-------	--------------------	--

H25	12,061	指定公費負担医療分の伸び率を抑制する	
-----	--------	--------------------	--

H23	19,175	医療費の伸び率を抑制する	医療費の伸び率を抑制する
-----	--------	--------------	--------------

H24	19,175	医療費の伸び率を抑制する	
-----	--------	--------------	--

H25	19,175	医療費の伸び率を抑制する	
-----	--------	--------------	--



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
	審査支払手数料	各保険者が賄う手数料にて、保険医療機関からの診療報酬からの診療報酬請求内容の審査を行い、医療費の適正化を図る	手数料伸び率(前年比) %	1.58	-6.61	1.31	1.31
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0
	一般診療分(高額療養費)	自己負担限度額以上を支払った医療費に対する保険負担分を償還し、医療費にかかる経済的負担を軽減する	医療費伸び率(前年比) %	15.09	13.32	3.89	3.89
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0
	退職者等診療分(高額療養費)	自己負担限度額以上を支払った医療費に対する保健負担分を償還し、医療費にかかる経済的負担を軽減する	医療費伸び率(前年度比) %	-53.24	15.32	0	0
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0
	一般被保険者高額介護合算療養費	医療保険の一部負担金と介護保険の利用者負担額の合計が高額になり、自己負担限度額以上を支払った医療費に対する保険負担分を償還し、医療費にかかる経済的負担を軽減する	医療費伸び率(前年比) %	100	42.22	0	0
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0
	退職被保険者等高額介護合算療養費	医療保険の一部負担金と介護保険の利用者負担額の合計が高額になり、自己負担限度額以上を支払った医療費に対する保険負担分を償還し、医療費にかかる経済的負担を軽減する	医療費伸び率(前年度比) %	100	849.29	0	0
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	96,089	手数料の伸び率を抑制する	手数料伸び率を抑制する
H24	97,348	手数料の伸び率を抑制する	
H25	98,624	手数料の伸び率を抑制する	
H23	3,137,417	医療費の伸び率を抑制する	医療費の伸び率を抑制する
H24	3,259,463	医療費の伸び率を抑制する	
H25	3,386,257	医療費の伸び率を抑制する	
H23	162,002	医療費の伸び率を抑制する	医療費の伸び率を抑制する
H24	162,002	医療費の伸び率を抑制する	
H25	162,002	医療費の伸び率を抑制する	
H23	4,500	医療費の伸び率を抑制する	医療費の伸び率を抑制する
H24	4,500	医療費の伸び率を抑制する	
H25	4,500	医療費の伸び率を抑制する	
H23	500	医療費の伸び率を抑制する	医療費の伸び率を抑制する
H24	500	医療費の伸び率を抑制する	
H25	500	医療費の伸び率を抑制する	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
一般診療分(移送費)		診療上必要なため支払った移送費に対する保険負担分を償還し、医療費にかかる経済的負担を軽減する	移送費伸び率(前年比) %	-100	-47.37	0	0
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0
退職者等診療分(移送費)		診療上必要なため支払った移送費に対する保険負担分を償還し、医療費にかかる経済的負担を軽減する	移送費伸び率(前年比) %	100	100	0	0
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0
出産育児一時金		出産費にかかる経済的負担を軽減し、出産環境を整備する	申請率 %	98.03	100	100	100
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0
葬祭費		埋葬費にかかる経済的負担の軽減を図る	申請率 %	89.18	100	100	100
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0
老人保健医療費拠出金		各保険者が賄う拠出金(医療費分)にて、老人保健事業の適正な運営を図り、受療環境を整備する	拠出金伸び率(前年比) %	-88.17	1	0	0
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	100	移送費の伸び率を抑制する	移送費の伸び率を抑制する
-----	-----	--------------	--------------

H24	100	移送費の伸び率を抑制する	
-----	-----	--------------	--

H25	100	移送費の伸び率を抑制する	
-----	-----	--------------	--

H23	100	移送費の伸び率を抑制する	移送費の伸び率を抑制する
-----	-----	--------------	--------------

H24	100	移送費の伸び率を抑制する	
-----	-----	--------------	--

H25	100	移送費の伸び率を抑制する	
-----	-----	--------------	--

H23	323,400	申請率100%を目指す	申請率100%を目指す
-----	---------	-------------	-------------

H24	323,400	申請率100%を目指す	
-----	---------	-------------	--

H25	323,400	申請率100%を目指す	
-----	---------	-------------	--

H23	40,100	申請率100%を目指す	申請率100%を目指す
-----	--------	-------------	-------------

H24	40,100	申請率100%を目指す	
-----	--------	-------------	--

H25	40,100	申請率100%を目指す	
-----	--------	-------------	--

H23	5,947	拠出金の伸び率を抑制する	拠出金の伸び率を抑制する
-----	-------	--------------	--------------

H24	0	拠出金の伸び率を抑制する	
-----	---	--------------	--

H25	0	拠出金の伸び率を抑制する	
-----	---	--------------	--

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
	老人保健事務費拠 出金	各保険者が賄う拠出金 (事務費分)にて、老人保 健事業の適正な運営を 図り、受療環境を整備す る	拠出金伸び率(前年比) %	-94.77	1.1	0	0
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0
	介護納付金	各保険者が賄う納付金 (介護保険第2号被保険 者納付保険料)にて、介 護保険事業の適正な運 営を図り、受給環境を整 備する	納付金伸び率(前年比) %	-3.8	16.33	3.68	3.68
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0
	高額医療費共同事 業拠出金	国民健康保険における 高額医療費負担に対す る各保険者の財政基盤 の安定化を補償する	拠出金伸び率(前年比) %	16.21	29.54	1.89	1.9
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0
	退職者医療制度共 同事業拠出金	退職者医療対象者の把 握を行い、資格の適正化 を図る	拠出金伸び率(前年比) %	18.06	50.95	0	0
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0
	保険財政共同安定 化事業拠出金	各保険者が賄う拠出金 にて国保間の保険料の 平準化、財政運営の安 定化を図る	拠出金伸び率(前年比) %	6.98	-8.37	1.89	1.9
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	346	拠出金の伸び率を抑制する	拠出金の伸び率を抑制する
H24	0	拠出金の伸び率を抑制する	
H25	0	拠出金の伸び率を抑制する	
H23	2,587,332	納付金の伸び率を抑制する	納付金の伸び率を抑制する
H24	2,651,286	納付金の伸び率を抑制する	
H25	2,748,854	納付金の伸び率を抑制する	
H23	1,147,803	拠出金の伸び率を抑制する	拠出金の伸び率を抑制する
H24	1,169,497	拠出金の伸び率を抑制する	
H25	1,191,718	拠出金の伸び率を抑制する	
H23	24	拠出金の伸び率を抑制する	拠出金の伸び率を抑制する
H24	24	拠出金の伸び率を抑制する	
H25	24	拠出金の伸び率を抑制する	
H23	4,299,243	拠出金の伸び率を抑制する	拠出金の伸び率を抑制する
H24	4,380,499	拠出金の伸び率を抑制する	
H25	4,463,729	拠出金の伸び率を抑制する	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
保険財政共同安定 化事務費拠出金		各保険者が賄う拠出金 (事務費分)にて国保間 の保険料の平準化、財 政運営の安定化を図る	拠出金伸び率(前年比) %	100	100	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
( 保険課 )							
医療費通知事務		医療費の額を通知し、保 険料と医療費の関係の 周知と、被保険者の健康 管理への関心を高める	保健衛生普及費(郵便料) 伸び率(前年比) %	0.06	4.95	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
( 保険課 )							
被保険者普及啓発 業務		国民健康保険加入者へ 制度内容を周知、理解し て頂くため、国民健康保 険のしおりの作成、納入 通知書発送時に国民健 康保険便利帳を同封す る等、国保制度の普及啓 発を行っている	保健衛生普及費(消耗品 費・印刷製本費)の伸び率 (前年比) %	70.22	54.87	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
( 保険課 )							
国民健康保険事業 財政調整基金積立 金		医療保険事業の安定的 かつ健全な財政運営に 資するため、基金の積立 を行う	自己資金積立率 %	9.09	46.43	46.43	46.43
				0	0	0	0
				0	0	0	0
( 保険課 )							
一般被保険者保険 料過誤納還付金		一般被保険者の保険料 の過納及び誤納の還付 に充てるためのもの	還付金支出額の抑制率 %	0	100	95	90
				0	0	0	0
				0	0	0	0
( 保険課・収納担当室 )							

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	1	拠出金の伸び率を抑制する	存目計上している
-----	---	--------------	----------

H24	0	拠出金の伸び率を抑制する	
-----	---	--------------	--

H25	0	拠出金の伸び率を抑制する	
-----	---	--------------	--

H23	11,700	保健衛生普及費の(郵便料)伸び率を抑制する	保健衛生普及費の(郵便料)伸び率を抑制する
-----	--------	-----------------------	-----------------------

H24	11,700	保健衛生普及費の(郵便料)伸び率を抑制する	
-----	--------	-----------------------	--

H25	11,700	保健衛生普及費の(郵便料)伸び率を抑制する	
-----	--------	-----------------------	--

H23	1,870	保健衛生普及費(消耗品費・印刷製本費)の伸び率(前年比)を抑制する	保健衛生普及費(消耗品費・印刷製本費)の伸び率(前年比)を抑制する
-----	-------	-----------------------------------	-----------------------------------

H24	1,870	保健衛生普及費(消耗品費・印刷製本費)の伸び率(前年比)を抑制する	
-----	-------	-----------------------------------	--

H25	1,870	保健衛生普及費(消耗品費・印刷製本費)の伸び率(前年比)を抑制する	
-----	-------	-----------------------------------	--

H23	1	自己資金積立比率を向上させる	自己資金積立比率を向上させる
-----	---	----------------	----------------

H24	2,800,000	自己資金積立比率を向上させる	
-----	-----------	----------------	--

H25	2,800,000	自己資金積立比率を向上させる	
-----	-----------	----------------	--

H23	43,701	還付支出額の減	過誤納還付金の支出額を減らしていく
-----	--------	---------	-------------------

H24	41,516	還付支出額の減	
-----	--------	---------	--

H25	39,331	還付支出額の減	
-----	--------	---------	--



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
退職被保険者等保険料過誤納還付金		退職被保険者の保険料の過納及び誤納の還付に充てるためのもの	還付金支出額の抑制率 %	0	100	95	90
				0	0	0	0
	(保険課・収納担当室)			0	0	0	0
償還金	国庫支出金等の返還請求に対応する	償還金執行額	円	1226442	1000	1000	1000
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0
一般被保険者還付加算金	保険料の還付の場合で、還付加算金を支出する必要があるときに、その費用に充てる	還付加算金支出額	円	0	0	0	0
				0	0	0	0
	(保険課・収納担当室)			0	0	0	0
退職被保険者等還付加算金	保険料の還付の場合で、還付加算金を支出する必要があるときに、その費用に充てる	還付加算金支出額	円	0	0	0	0
				0	0	0	0
	(保険課・収納担当室)			0	0	0	0
一般会計精算金	前年度職員給与費等繰入金及び出産育児一時金繰入金に対する精算金	精算金	円	6824542	1000	1000	1000
				0	0	0	0
	( 保険課 )			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	1,300	還付支出額の減	過誤納還付金の支出額を減らしていく
H24	1,235	還付支出額の減	
H25	1,170	還付支出額の減	
H23	1	補正にて対応	補正にて対応
H24	0	補正にて対応	
H25	0	補正にて対応	
H23	1	還付加算金の支出に備える	還付加算金を支出する必要があるときに備える
H24	1	還付加算金の支出に備える	
H25	1	還付加算金の支出に備える	
H23	1	還付加算金の支出に備える	還付加算金を支出する必要があるときに備える
H24	1	還付加算金の支出に備える	
H25	1	還付加算金の支出に備える	
H23	1	補正にて対応	補正にて対応
H24	0	補正にて対応	
H25	0	補正にて対応	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
後期高齢者支援金	各保険者が賄う支援金 (医療費分)にて、後期高 齢者医療保険事業の適 正な運営を図り、受療環 境を整備する	支援金伸び率(前年比)	%	10.69	11.38	1.2	2.04
				0	0	0	0
( 保険課 )				0	0	0	0
後期高齢者事務費 拠出金	各保険者が賄う拠出金 (事務費分)にて、後期高 齢者医療保険事業の適 正な運営を図り、受療環 境を整備する	拠出金伸び率(前年比)	%	-4	-14.55	1.12	2.06
				0	0	0	0
( 保険課 )				0	0	0	0
前期高齢者納付金	各保険者が賄う納付金 にて、前期高齢者医療制 度の適正な運営を図る	納付金伸び率(前年度比)	%	150.4	94.61	0	0
				0	0	0	0
( 保険課 )				0	0	0	0
前期高齢者関係事 務費拠出金	各保険者が賄う納付金 (事務費)にて、前期高 齢者医療制度の適正な運 営を図る	拠出金伸び率(前年比)	%	-5.93	-14.83	0	0
				0	0	0	0
( 保険課 )				0	0	0	0
出産育児一時金支 払手数料	各保険者が賄う手数料 にて、保険医療機関から の請求内容の審査を行 い、医療費の適正化を図 る	手数料伸び率(前年比)	%	173.13	24.42	0	0
				0	0	0	0
( 保険課 )				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	6,433,526	支援金の伸び率を抑制する	支援金の伸び率を抑制する
H24	6,510,806	支援金の伸び率を抑制する	
H25	6,643,627	支援金の伸び率を抑制する	
H23	624	拠出金の伸び率を抑制する	拠出金の伸び率を抑制する
H24	631	拠出金の伸び率を抑制する	
H25	644	拠出金の伸び率を抑制する	
H23	18,043	納付金の伸び率を抑制する	納付金の伸び率を抑制する
H24	18,266	納付金の伸び率を抑制する	
H25	18,266	納付金の伸び率を抑制する	
H23	610	拠出金の伸び率を抑制する	拠出金の伸び率を抑制する
H24	610	拠出金の伸び率を抑制する	
H25	610	拠出金の伸び率を抑制する	
H23	162	手数料伸び率を抑制する	手数料伸び率を抑制する
H24	162	手数料伸び率を抑制する	
H25	162	手数料伸び率を抑制する	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
高額療養費特別支給金		平成22年度より事業廃止		0	0	0	0
				0	0	0	0
( 保険課 )				0	0	0	0
予備費		不測の経費執行に備え、予備費予備費を計上する		0	0	0	0
				0	0	0	0
( 保険課 )				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

---

H23                    0    平成22年度より事業廃止

平成22年度より事業廃止

---

H24                    0

---

H25                    0

---

H23                    120,000    予備費

予備費

---

H24                    0    予備費

---

H25                    0    予備費

---

【政策】04 健康に暮らすことができるようにする

【施策】0404 受療環境を整備する

【基本事務事業】16 後期高齢者医療関係事業を運営する（保険課・広域保険担当室）

【事務事業】041601 後期高齢者医療関係事業

【業務】

041651 療養給付費負担金（保険課・広域保険担当室）

041652 広域連合負担金（保険課・広域保険担当室）

【事務事業】041602 後期高齢者医療管理事業

【業務】

041653 管理業務（保険課・広域保険担当室）

041654 電算委託料等（保険課・広域保険担当室）

【事務事業】041603 保険料徴収事業

【業務】

041655 徴収関係業務（保険課・広域保険担当室）

041656 電算委託料（保険課・広域保険担当室）

【事務事業】041604 保険料等負担金

【業務】

041657 保険料等負担金（保険課・広域保険担当室）

041658 保険料等負担金（精算分）（保険課・広域保険担当室）

【事務事業】041605 保険料還付金

【業務】

041659 保険料還付金（保険課・広域保険担当室）

【事務事業】041606 還付加算金

【業務】

041660 還付加算金（保険課・広域保険担当室）

【事務事業】041607 一般会計返還金

【業務】

041661 一般会計返還金（保険課・広域保険担当室）

【事務事業】041608 予備費

【業務】

041662 予備費（保険課・広域保険担当室）

【事務事業】041609 後期高齢者医療特別会計繰出金

【業務】

041663 後期高齢者医療特別会計繰出金（健康福祉本部企画管理室）

基本事務事業調査

基本事務事業名 16 後期高齢者医療関係事業を運営する 担当課 保険課・広域保険担当室

目的 後期高齢者医療保険制度の円滑な運営に寄与する。

外部環境の変化 後期高齢者医療制度は国の方針で、今後廃止される予定である。

内部要因 保険者(運営元)は千葉県後期高齢者広域連合であり、市町村事務は保険料の収納や受付・相談等の窓口事務に限られる。

取り組み課題 保険料の収納率を維持するとともに、円滑に市町村事務を遂行する。

めざす成果 千葉県後期高齢者医療広域連合の行う後期高齢者医療制度の円滑な運営に寄与する。

今後の方針 後期高齢者医療保険制度が継続する間は、保険料の徴収、広域連合への納付やその他市町村事務が継続する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
保険料収納率	( % )	0	98.9	98.9	98.9
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

後期高齢者医療関係事業(療養給付費負担金,広域連合負担金)

後期高齢者医療管理事業(管理業務,電算委託料等)

保険料徴収事業(徴収関係業務,電算委託料)

保険料等負担金(保険料等負担金,保険料等負担金(精算分))

保険料還付金(保険料還付金)

還付加算金(還付加算金)

一般会計返還金(一般会計返還金)

予備費(予備費)

後期高齢者医療特別会計繰出金(後期高齢者医療特別会計繰出金)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
療養給付費負担金	後期高齢者医療保険医療費のうち市負担分を広域連合へ負担する。	療養給付費負担金実績	千円	0	2326371	2489217	2663462
				0	0	0	0
	保険課・広域保険担当室			0	0	0	0
広域連合負担金	千葉県後期高齢者医療広域連合の事務経費を県内市町村で負担する	広域連合負担金実績額	千円	0	148081	158447	169538
				0	0	0	0
	保険課・広域保険担当室			0	0	0	0
管理業務	後期高齢者医療保険関係の事務経費を支出する	管理業務の費用額	千円	0	115754	115754	115754
				0	0	0	0
	保険課・広域保険担当室			0	0	0	0
電算委託料等	後期高齢者医療保険関連の電算委託料を支出する	電算委託料	千円	0	9864	9864	9864
				0	0	0	0
	保険課・広域保険担当室			0	0	0	0
徴収関係業務	後期高齢者医療保険関連の徴収関係経費を支出する	徴収関係業務支出額	千円	0	11755	11755	11755
				0	0	0	0
	保険課・広域保険担当室			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	2,326,371	後期高齢者医療保険医療費のうち市負担分を広域連合へ負担する。	後期高齢者医療保険制度が継続する間は、医療費の市負担分を保険者である広域連合へ負担していく。
H24	2,489,217	後期高齢者医療保険医療費のうち市負担分を広域連合へ負担する。	
H25	2,663,462	後期高齢者医療保険医療費のうち市負担分を広域連合へ負担する。	
H23	148,081	広域連合の事務経費を負担する	後期高齢者医療保険制度が継続する間は、広域連合の事務経費を県内市町村で負担する。
H24	158,447	広域連合の事務経費を負担する	
H25	169,538	広域連合の事務経費を負担する	
H23	11,151	後期高齢者医療保険関係の事務経費を支出する	後期高齢者医療制度が継続する間は、後期高齢者医療関係の事務経費を支出する。
H24	11,151	後期高齢者医療保険関係の事務経費を支出する	
H25	11,151	後期高齢者医療保険関係の事務経費を支出する	
H23	9,864	後期高齢者医療保険関連の電算委託料を支出する	後期高齢者医療制度が継続する間は、電算委託料を支出する。
H24	9,864	後期高齢者医療保険関連の電算委託料を支出する	
H25	9,864	後期高齢者医療保険関連の電算委託料を支出する	
H23	11,755	後期高齢者医療保険関連の徴収関係経費を支出する	後期高齢者医療制度が継続する間は、徴収関係経費を支出していく。
H24	11,755	後期高齢者医療保険関連の徴収関係経費を支出する	
H25	11,755	後期高齢者医療保険関連の徴収関係経費を支出する	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
電算委託料	後期高齢者医療保険関連の電算委託料を支出する	電算委託料	千円	0	10353	10353	10353
				0	0	0	0
	(保険課・広域保険担当室)			0	0	0	0
保険料等負担金	市が徴収した保険料を広域連合へ納付する	保険料負担額	千円	0	3517277	3763486	4026930
				0	0	0	0
	(保険課・広域保険担当室)			0	0	0	0
保険料等負担金(精算分)	市が徴収した保険料(精算分)を広域連合へ納付する	保険料負担金(精算分)	千円	0	44111	44111	44111
				0	0	0	0
	(保険課・広域保険担当室)			0	0	0	0
保険料還付金	過年度還付金を支出する	過年度還付金の支出額	千円	0	9000	10000	10000
				0	0	0	0
	(保険課・広域保険担当室)			0	0	0	0
還付加算金	還付加算金を支出する	還付加算金支出額	千円	0	0	0	0
				0	0	0	0
	(保険課・広域保険担当室)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 10,353 後期高齢者医療保険関連の電算委託料を支出する

後期高齢者医療保険制度が継続する間は、電算委託料を支出する

H24 10,353 後期高齢者医療保険関連の電算委託料を支出する

H25 10,353 後期高齢者医療保険関連の電算委託料を支出する

H23 3,517,277 市が徴収した保険料を広域連合へ納付する

後期高齢者医療保険制度が継続する間は、市が徴収した保険料を広域連合へ納付する。

H24 3,763,486 市が徴収した保険料を広域連合へ納付する

H25 4,026,930 市が徴収した保険料を広域連合へ納付する

H23 0 市が徴収した保険料(精算分)を広域連合へ納付する

後期高齢者医療保険制度が継続する間は、市が徴収した保険料(精算分)を広域連合へ納付する。

H24 0 市が徴収した保険料(精算分)を広域連合へ納付する

H25 0 市が徴収した保険料(精算分)を広域連合へ納付する

H23 20,000 過年度還付金を支出する

後期高齢者医療保険制度が継続する間は、過年度還付金を支出する

H24 20,000 過年度還付金を支出する

H25 20,000 過年度還付金を支出する

H23 1 還付加算金を支出する

後期高齢者医療保険制度が継続する間は、還付加算金が発生した場合は支出する。

H24 1 還付加算金を支出する

H25 1 還付加算金を支出する

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
一般会計返還金	前年度精算に伴う一般会計返還金を支出する。	一般会計返還額	千円	0	20000	20000	20000
				0	0	0	0
	(保険課・広域保険担当室)			0	0	0	0
予備費	予備費を計上する	予備費計上額	千円	0	10000	10000	10000
				0	0	0	0
	(保険課・広域保険担当室)			0	0	0	0
後期高齢者医療特別会計繰出金	高齢者の増加等に伴う医療費の増大に対応するため、一般会計から財源を繰出すことにより後期高齢者医療保険の円滑な運営を図る。また、制度改正がある場合には適切に対応する。	後期高齢者医療特別会計繰出金	千円	470006	524642	512199	512199
				0	0	0	0
	(健康福祉本部企画管理室)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 1 前年度精算に伴う一般会計返還金を支出する。

後期高齢者医療保険制度が継続する間は、前年度精算に伴う一般会計返還金を支出する。

H24 1 前年度精算に伴う一般会計返還金を支出する。

H25 1 前年度精算に伴う一般会計返還金を支出する。

H23 10,000 予備費を計上する

後期高齢者医療保険制度が継続する間は、予備費を計上する。

H24 10,000 予備費を計上する

H25 10,000 予備費を計上する

H23 524,642 後期高齢者医療特別会計繰出金524,642千円

後期高齢者医療制度の円滑な運営を継続し、受療環境を整備する。

H24 512,199 後期高齢者医療特別会計繰出金512,199千円

H25 512,199 後期高齢者医療特別会計繰出金512,199千円

【政策】 04 健康に暮らすことができるようにする

【施策】 0404 受療環境を整備する

【基本事務事業】 17 医療費を助成する（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】 041701 老人医療関係事業

【業務】

041751 老人医療関係事業（保険課・広域保険担当室）

【事務事業】 041702 高齢者医療費助成事業

【業務】

041752 老人医療法外援護費（高齢者福祉課）

【事務事業】 041703 障害者医療費助成事業

【業務】

041753 精神障害者医療費等援護費（障害福祉課）

041754 重度心身障害者医療費等援護費（障害福祉課・障害給付担当室）

【事務事業】 041704 子ども医療費助成事業

【業務】

041755 子ども医療費助成事業（子育て支援課・児童給付担当室）

【事務事業】 041705 障害者自立支援医療費

【業務】

041756 障害者自立支援医療費（障害福祉課）

【事務事業】 041706 不妊治療助成事業

【業務】

041757 不妊治療助成事業（保健福祉課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 17 医療費を助成する 担当課 健康福祉本部企画管理室

目的 医療費に係る経済的負担を軽減することにより、受療環境を整備する。

外部環境の変化 国は医療費の抑制を進めていく上で、高齢者、障害者に対し医療費の自己負担増を求めている。子ども医療費助成については、少子化対策の子育て支援として子育て世代からの増額のニーズが高くなっている。

内部要因 高齢化の影響により高齢者受給者の増加が見込まれ、財政負担が増加する。長期的に出生数が緩やかに減少するが、乳幼児医療費の対象年齢の拡大により財政的負担が増加する。

取り組み課題 過剰な医療需要を喚起しないように助成対象者を精査する。

めざす成果 必要な受診が抑制されないよう、受療環境の整備に努める。

今後の方針 必要な受診が抑制されないよう、受療環境の整備に努める。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
自分の健康が不安だと思ふ人の割合	( % )	46.9	46	45	44
家族の健康が不安だと思ふ人の割合	( % )	54.2	54	53	52
保健・医療・福祉サービスに満足している人の割合	( % )	17.8	18	19	20

対象事務事業(業務)

老人医療関係事業(老人医療関係事業)

高齢者医療費助成事業(老人医療法外援護費)

障害者医療費助成事業(精神障害者医療費等援護費,重度心身障害者医療費等援護費)

子ども医療費助成事業(子ども医療費助成事業)

障害者自立支援医療費(障害者自立支援医療費)

不妊治療助成事業(不妊治療助成事業)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
老人医療関係事業	老人保健制度における医療費および事務費を支出する	老人医療関係の事務費支出額	千円	0	50	50	30
				0	0	0	0
	保険課・広域保険担当室			0	0	0	0
老人医療法外 援護費	高齢者の適正な医療の確保	支給者数	人	266	260	260	260
				0	0	0	0
	( 高齢者福祉課 )			0	0	0	0
精神障害者医療費等 援護費	30日以上精神障害で入院している人を保護している低所得者に対し医療費を補助し、負担の軽減を図る	年間利用延べ人数	人	1168	1180	1200	1200
				0	0	0	0
	( 障害福祉課 )			0	0	0	0
重度心身障害者医療費等 援護費	障害者が保険診療で支払った自己負担分を助成し、障害者及びその扶養者の経済的負担を軽減する	助成人数	人	23027	28600	28600	28600
				0	0	0	0
	障害福祉課・障害給付担当室			0	0	0	0
子ども医療費助成事業	保護者に医療費を助成することにより、子どもの保健対策の充実、子どもの保護者の経済的負担の軽減を図り、もって子どもの保健の向上及び子育て支援の充実に寄与する	支給件数	件	0	699478	699478	699478
		登録子ども数	人	0	55000	55000	55000
	(子育て支援課・児童給付担当室)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 1,640 老人医療関係の事務費を支出する

老人保健制度は既に終了しており、今後は医療費および事務費はほとんど発生しないと見込まれる。

H24 500 老人医療関係の事務費を支出する

H25 300 老人医療関係の事務費を支出する

H23 6,114

H24 6,000

H25 6,000

H23 24,405 医療費の負担軽減のため入院医療費を補助する

引き続き、30日以上精神障害で入院している人を保護している低所得者に対し医療費を補助し、負担の軽減を図る

H24 24,500 医療費の負担軽減のため入院医療費を補助する

H25 24,500 医療費の負担軽減のため入院医療費を補助する

H23 582,966 重度心身障害者等に医療費自己負担分を扶助することにより、健康の維持と生活の安定を図る

限られた財源の中で、必要な対象者へ支援が届くよう給付事業を継続する

H24 583,000 重度心身障害者等に医療費自己負担分を扶助することにより、健康の維持と生活の安定を図る

H25 583,000 重度心身障害者等に医療費自己負担分を扶助することにより、健康の維持と生活の安定を図る

H23 1,345,443 償還払いによる助成受給券の発行

平成22年度に年齢拡大を行った今後も県事業の拡大が実施された場合、事業拡大の可能性もあり

H24 1,345,443 償還払いによる助成受給券の発行

H25 1,345,443 償還払いによる助成受給券の発行

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
障害者自立支援医療費		更生医療…身体障害者に対し、医療を給付することでその障害を除去または軽減し、日常生活・職業能力を回復・獲得させる精神通院…精神障害者の医療費の負担軽減	更生医療の延べ利用人数	人	2629	2820	2820	2820
			精神通院医療の受給者数	人	4054	4627	4700	4800
( 障害福祉課 )					0	0	0	0
不妊治療助成事業		松戸で子どもを生み、育てたくなる魅力ある子育て環境をつくる	千葉県特定不妊治療助成事業申請件数	件	0	320	320	320
					0	0	0	0
( 保健福祉課 )					0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	580,161 医療費の負担軽減のため、医療費を補助する	自立支援法に基づき、引き続き更生医療と精神通院医療について実施する
H24	581,046 医療費の負担軽減のため、医療費を補助する	
H25	581,046 医療費の負担軽減のため、医療費を補助する	
H23	0 不妊治療助成助成金の周知を図る	不妊治療を希望する人に、国、県が助成している補助金の増額を要請し、必要に応じて市独自の補助金を助成する
H24	48,000 不妊治療助成	
H25	48,000 不妊治療助成	

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れる  
ようにする

【施策】0501 必要な時に介護が受けられる

【基本事務事業】01 介護予防サービスを充実する（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】050101 高齢者健康推進事業

【業務】

050151 高齢者運動教室開催業務（保健福祉課）

050152 高齢者の食生活講座開催業務（保健福祉課）

050153 はり・きゅう・あん摩等施術給付業務（保健福祉課）

【事務事業】050102 介護予防普及啓発事業

【業務】

050154 介護予防普及啓発事業（介護支援課・介護予防推進担当室）

【事務事業】050103 通所型介護予防事業

【業務】

050155 通所型介護予防事業（介護支援課・介護予防推進担当室）

【事務事業】050104 二次予防対象者把握事業

【業務】

050156 二次予防対象者把握事業（介護支援課・介護予防推進担当室）

【事務事業】050105 二次予防施策評価事業

【業務】

050157 二次予防施策評価事業（介護支援課・介護予防推進担当室）

【事務事業】050106 介護支援ボランティア事業

【業務】

050158 介護支援ボランティア事業（介護支援課・介護予防推進担当室）

【事務事業】050107 高齢者日常生活支援事業

【業務】

050159 ホームヘルプサービス業務（介護支援課・介護給付担当室）

基本事務事業調査

基本事務事業名 1 介護予防サービスを充実する 担当課 健康福祉本部企画管理室

目的 高齢者が要介護状態になることを予防し、要介護状態となっても状態がそれ以上悪化しないよう介護サービスを充実させる。

外部環境の変化 本格的な高齢社会を迎える中で、長くなった高齢期を含めて人生を健やかに送るために、疾病の早期発見・早期治療にとどまらず、個々人の健康づくりへの主体的な関わりが求められる。

内部要因 介護予防サービスの提供主体となりうる多種多様な事業者の確保が可能である。高齢者の見守り活動など、公的サービスで対応困難なきめ細かいサポートを地域でのボランティア等で担っている

取り組み課題 介護予防事業を行政、民間、地域で連携して実施する。

めざす成果 元気な高齢者が増え、要介護状態になる人が減る。

今後の方針 行政、民間、地域で連携して介護予防事業を実施し、また、ひとりひとりが趣味や生きがいを見つけて要介護状態になることを防ぐ。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
将来自分や家族が必要になったときの介護が不安に思う人の割合	( % )	58.7	58.7	58.7	58.7
自分が健康だと思う人の割合	( % )	65.9	65.9	65.9	65.9
スポーツや健康づくりのための環境に満足している人の割合	( % )	12.7	13	14	15

対象事務事業(業務)

高齢者健康推進事業(高齢者運動教室開催業務,高齢者の食生活講座開催業務,はり・きゅう・あん摩等施術給付業務)

介護予防普及啓発事業(介護予防普及啓発事業)

通所型介護予防事業(通所型介護予防事業)

二次予防対象者把握事業(二次予防対象者把握事業)

二次予防施策評価事業(二次予防施策評価事業)

介護支援ボランティア事業(介護支援ボランティア事業)

高齢者日常生活支援事業(ホームヘルプサービス業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
高齢者運動教室開催業務		総合的体力の維持増進により、高齢者のQOLの向上を図る。	高齢者運動教室参加者数	人	0	4985	4985	2500
					0	0	0	0
			( 保健福祉課 )		0	0	0	0
高齢者の食生活講座開催業務		食事づくりの楽しさを体験しながら、健康と食生活について学び、今後も健やかな生活を送るための手がかりとする。	クッキング教室参加者数	人	0	160	160	160
					0	0	0	0
			( 保健福祉課 )		0	0	0	0
はり・きゅう・あん摩等施術給付業務	高齢者の健康の保持増進		助成券利用件数	件	0	36875	45500	47320
			助成券利用者数	人	0	3125	3250	3380
			( 保健福祉課 )		0	0	0	0
介護予防普及啓発事業	高齢者への介護予防に資する基本的な知識の普及啓発をするとともに、市民に対し、認知症についての正しい理解の普及啓発を図る。		講演会実施回数	回	0	3	3	3
			パンフレット配布数	部	0	5000	5000	5000
			( 介護支援課・介護予防推進担当室 )	研修会、教室実施回数	回	0	10	10
通所型介護予防事業	二次予防事業対象者に対し、「運動器の機能向上事業」、「栄養改善事業」、「口腔機能向上事業」、「認知機能向上事業」の通所型介護予防事業を行うことにより、二次予防事業対象者が要支援状態又は要介護状態となることを予防することを目的とする。		参加者数	人	255	350	380	420
					0	0	0	0
			( 介護支援課・介護予防推進担当室 )		0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	2,217 高齢者運動教室開催(基礎コースと継続コース)	今後、協働事業により、高齢者運動教室(継続コース)をNPOに一部移行する。
H24	2,220 高齢者運動教室開催(基礎コースと継続コース)	
H25	1,110 高齢者運動教室開催(基礎コース)	
H23	47 ・60歳からの食生活講座(いきいきシニアクッキング講座)・講話、調理実習の実施	高齢者の増加により、本講座のニーズ、参加者数も増加傾向にあるため、回数及び実費徴収等を検討し、より健康な高齢者を増やせるような講座内容を目指す。
H24	47 ・60歳からの食生活講座(いきいきシニアクッキング講座)・講話、調理実習の実施	
H25	47 ・60歳からの食生活講座(いきいきシニアクッキング講座)・講話、調理実習の実施	
H23	30,208 はりきゆうあん摩等施術費を助成	利用者の利便性向上のため、月2枚までの使用ではなく、月2枚の割合で利用できるような制度を拡充させる。
H24	37,108 はりきゆうあん摩等施術費を助成	
H25	38,654 はりきゆうあん摩等施術費を助成	
H23	3,873 1講演会実施回数講演会 3回 2パンフレット配布数5000部3研修会、教室実施回数研修会5回研究会5回	市民に対し、認知症についての正しい理解の普及啓発をさらに図り、認知症サポーター、オレンジ声かけ隊の増加につなげる。
H24	2,856 1講演会実施回数講演会 3回 2パンフレット配布数5000部3研修会、教室実施回数研修会5回研究会5回	
H25	2,856 1講演会実施回数講演会 3回 2パンフレット配布数5000部3研修会、教室実施回数研修会5回研究会5回	
H23	30,827 事業参加者 350人	普及啓発に努め、参加者実績を増やすことで効果をあげ、介護予防に反映させる。
H24	30,827 事業参加者 380人	
H25	30,827 事業参加者 420人	



業務調査	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
二次予防対象者把握事業		二次予防対象者(要介護状態等となるおそれの高い虚弱な状態の高齢者)への介護予防事業を行うことにより、要介護状態等となることを予防するとともに、介護保険給付費の抑制にも繋がる。	基本チェックリスト返送率 %	72	72	72	73
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	(介護支援課・介護予防推進担当室)			0	0	0	0
二次予防施策評価事業		介護予防事業が適切に実施されていることを確認する。	評価にかかる作業人員	1	1	1	1
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	(介護支援課・介護予防推進担当室)			0	0	0	0
介護支援ボランティア事業		元気高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進、介護予防、社会参加、地域貢献を通じた生きがいづくりを支援する。	ボランティアの参加者数 人	0	100	200	400
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	(介護支援課・介護予防推進担当室)			0	0	0	0
ホームヘルプサービス業務		身体機能の低下等により日常生活に支障があり、援助の必要のある方に、ホームヘルパーによる支援を行い、在宅での安定した日常生活の継続を図る。	利用者数 人	9	9	9	6
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	(介護支援課・介護給付担当室)			0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	27,717	基本チェックリスト返送率72%	より多くの高齢者に基本チェックリストを返送してもらえるよう啓発していく
H24	35,472	基本チェックリスト返送率72%	
H25	35,472	基本チェックリスト返送率73%	
H23	1,170	二次予防事業の対象者把握から事業参加者の評価までの処理件数等	参加者数に変化はありと予測されるが、処理件数に大きな変化はないと見込まれる。現在の方法継続で行なう。
H24	1,170	二次予防事業の対象者把握から事業参加者の評価までの処理件数等	
H25	1,170	二次予防事業の対象者把握から事業参加者の評価までの処理件数等	
H23	6,823	65歳以上の元気高齢者が、介護支援ボランティア活動に参加することで、健康維持増進を図り、本人の介護予防につなげる。	介護支援ボランティアに参加する人を増やしていく。
H24	7,991	65歳以上の元気高齢者が、介護支援ボランティア活動に参加することで、健康維持増進を図り、本人の介護予防につなげる。	
H25	9,291	65歳以上の元気高齢者が、介護支援ボランティア活動に参加することで、健康維持増進を図り、本人の介護予防につなげる。	
H23	135	9人	対象要件が限定されており、利用者数も減少傾向にあるが、今後、事業のあり方も含め、検討が必要である。
H24	135	9人	
H25	90	6人	

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れる  
ようにする

【施策】0501 必要な時に介護が受けられる

【基本事務事業】02 施設サービスを充実する（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】050201 老人福祉施設等整備促進事業

【業務】

- 050251 特別養護老人ホーム施設建設費等補助金（高齢者福祉課）
- 050252 介護老人保健施設整備資金借入金利子補給金（高齢者福祉課）
- 050253 ケアハウス建設費補助金（高齢者福祉課）
- 050254 夜間対応型訪問介護サービス拠点整備費補助金（高齢者福祉課）
- 050255 既存小規模福祉施設スプリンクラー整備業務（高齢者福祉課）
- 050256 地域密着型施設等開設準備支援業務（高齢者福祉課）

【事務事業】050202 老人ホーム管理運営事業

【業務】

- 050257 運営業務（高齢者福祉課）
- 050258 施設維持管理業務（高齢者福祉課）
- 050259 施設整備業務（高齢者福祉課）
- 050260 老人ホーム入所者扶助（高齢者福祉課）

【事務事業】050203 老人福祉施設等利用サービス供給事業

【業務】

- 050261 管外老人ホーム入所委託業務（高齢者福祉課）
- 050262 特別養護老人ホーム入所関係業務（高齢者福祉課）
- 050263 シルバーハウジング生活援助員派遣業務（介護支援課・介護給付担当室）
- 050264 老人ホーム等入所（院）相談・指導業務（高齢者福祉課）

【事務事業】050204 障害者施設訓練等支援費給付事業

【業務】

- 050265 身体障害者施設訓練等支援費（障害福祉課）
- 050266 知的障害者施設支援費（障害福祉課）
- 050267 障害者施設緊急措置委託業務（障害福祉課）

【事務事業】050205 障害者施設利用助成事業

【業務】

- 050268 精神障害者通所費扶助（障害福祉課・障害給付担当室）
- 050269 知的障害者通園費扶助（障害福祉課・障害給付担当室）
- 050270 障害者通所施設等送迎補助金（障害福祉課）
- 050271 強度行動障害事業給付費（障害福祉課）
- 050272 短期入所特別支援事業補助金（障害福祉課）

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れる  
ようにする

【施策】0501 必要な時に介護が受けられる

【事務事業】050206 のぞみ学園管理運営事業

【業務】

050273 施設維持管理業務（障害福祉課）

【事務事業】050207 障害者施設建設費補助金

【業務】

050274 身体障害者通所授産施設建設費補助金（障害福祉課）

050275 知的障害者福祉施設建設費補助金（障害福祉課）

050276 身体障害者療護施設建設費補助金（障害福祉課）

050277 重症心身障害児入所施設建設費補助金（障害福祉課）

【事務事業】050208 障害者施設等整備促進事業

【業務】

050278 知的障害者入所施設運営費負担金（障害福祉課）

050279 知的障害者入所施設建設費負担金（障害福祉課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 2 施設サービスを充実する 担当課 健康福祉本部企画管理室

目的	要援護高齢者や障害者の特性やニーズに応じた、施設サービスを充足する。
外部環境の変化	民間施設(業者)の整備がすすみ、公立施設のシェアは低下している。地域主権改革一括法の制定により、多くの施設の設置基準が、県条例や市条例によって定められることになる。
内部要因	のぞみ学園がある。松風荘がある。公共施設の老朽化が進んでいる。生きがい福祉センターを廃止し、土地建物を民間の社会福祉法人に貸付け、独自に社会福祉事業を実施してもらっている。
取り組み課題	のぞみ学園、松風荘の廃止を検討する。
めざす成果	施設サービスの財源を確保し、サービスの低下を招かないようにする。
今後の方針	のぞみ学園、松風荘の廃止は検討するが、全体としてサービスの低下を招かないよう慎重に検討する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
将来自分や家族が必要になったときの介護が不安に思う人の割合	( % )	58.7	58.7	58.7	58.7
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

老人福祉施設等整備促進事業(特別養護老人ホーム施設建設費等補助金、介護老人保健施設整備資金借入金利子補給金、ケアハウス建設費補助金、夜間対応型訪問介護サービス拠点整備費補助金、既存小規模福祉施設スプリンクラー整備業務、地域密着型施設等開設準備支援業務)

老人ホーム管理運営事業(運営業務、施設維持管理業務、施設整備業務、老人ホーム入所者扶助)

老人福祉施設等利用サービス供給事業(管外老人ホーム入所委託業務、特別養護老人ホーム入所関係業務、シルバーハウジング生活援助員派遣業務、老人ホーム等入所(院)相談・指導業務)

障害者施設訓練等支援費給付事業(身体障害者施設訓練等支援費、知的障害者施設支援費、障害者施設緊急措置委託業務)

障害者施設利用助成事業(精神障害者通所費扶助、知的障害者通園費扶助、障害者通所施設等送迎補助金、強度行動障害事業給付費、長期入所特別支援事業補助金)

のぞみ学園管理運営事業(施設維持管理業務)

障害者施設建設費補助金(身体障害者通所授産施設建設費補助金、知的障害者福祉施設建設費補助金、身体障害者療護施設建設費補助金、重症心身障害児入所施設建設費補助金)

障害者施設等整備促進事業(知的障害者入所施設運営費負担金、知的障害者入所施設建設費負担金)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
特別養護老人ホーム施設建設費等補助金		要支援・要介護高齢者の特性やニーズに応じた施設サービスを充足する。	介護保険事業計画施設整備目標 床	69	129	0	129
				0	0	0	0
	( 高齢者福祉課 )			0	0	0	0
介護老人保健施設整備資金借入金利子補給金		介護老人保健施設の整備の促進及び円滑な運営を図るため、施設整備時に借入した資金の支払い利息の一部を補助する。	利子補給額 千円	3593	2936	2577	2218
				0	0	0	0
	( 高齢者福祉課 )			0	0	0	0
ケアハウス建設費補助金		ケアハウスの整備促進を図る。		0	0	0	0
				0	0	0	0
	( 高齢者福祉課 )			0	0	0	0
夜間対応型訪問介護サービス拠点整備費補助金		多様な介護サービスが利用できるよう平成18年度から施行された地域密着型サービスである夜間対応型訪問介護サービスの拠点を整備する。	夜間対応型訪問介護ステーション数 事業所	0	1	0	0
				0	0	0	0
	( 高齢者福祉課 )			0	0	0	0
既存小規模福祉施設スプリンクラー整備業務		消防法施行令の一部改正により延べ床面積1000㎡未満の小規模福祉施設であってもスプリンクラー等消防用設備設置義務が生じたことにより、これら施設への設置促進を図る。	消防用設備設置完了施設数 施設	3	8	0	0
				0	0	0	0
	( 高齢者福祉課 )			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	492,133	特別養護老人ホーム100床地域密着型特別養護老人ホーム29床	3カ年毎に策定する高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき整備を行う。
H24	54,015		
H25	247,628		
H23	2,936	補助対象施設 2施設	補助対象施設である2施設の借入金完了するまで補助する。
H24	2,577	補助対象施設 2施設	
H25	2,218	補助対象施設 2施設	
H23	0		行財政改革により凍結中
H24	0		
H25	0		
H23	33,000	夜間対応型訪問介護ステーション1施設	夜間対応型訪問介護サービス利用登録者300人に1箇所の割合で整備を進める。
H24	0	夜間対応型訪問介護事業の普及促進を図る	
H25	0	夜間対応型訪問介護事業の普及促進を図る	
H23	35,180	スプリンクラー等設置予定8施設	設置猶予期間満了日である平成23年3月31日をもって完了する。
H24	0		
H25	0		



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
地域密着型施設等 開設準備支援業務		開設時から安定した質の 高いサービスを提供する 体制の整備を支援する。	開設準備支援施設数 施設	1	5	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
( 高齢者福祉課 )				0	0	0	0
運營業務		要援護高齢者等の特性 やニーズに応じた施設 サービスを提供する。	施設の満足度 %	100	100	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
( 高齢者福祉課 )				0	0	0	0
施設維持管理業務		要援護高齢者等の特性 やニーズに応じた施設 サービスを提供する。	事故件数 件	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
( 高齢者福祉課 )				0	0	0	0
施設整備業務		養護老人ホームの適正 な維持管理のために必 要な整備をする。		0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
( 高齢者福祉課 )				0	0	0	0
老人ホーム入所者 扶助		入所者が個人として充分 の尊重を得られるようお こづかいを支給する。	おこづかい支給率 %	100	100	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
( 高齢者福祉課 )				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 51,000 補助予定施設数5施設

平成21年度から平成23年度までの期間限定措置、よって平成23年度をもって廃止する。

H24 0

H25 0

H23 30,025

平成23年度末をもって休止する予定であるため、平成24年度以降の事業費はかからない。施設の長期的な方針は未定。

H24 0

H25 0

H23 2,965

平成23年度末をもって休止する予定であるため、入所者・職員はいなくなる予定であるが、機械警備等最低限の維持管理費がかかる。施設の長期的な方針は未定。

H24 1,300

H25 1,300

H23 0

平成23年度末をもって休止する予定であるため、事業完了となる予定。施設の長期的な方針は未定。

H24 0

H25 0

H23 2,188

平成23年度末をもって休止する予定であるため、入所者がいなくなり事業完了の予定。

H24 0

H25 0

業務調査	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
管外老人ホーム入所委託業務	要介護高齢者等が、ニーズに応じた施設サービスを受けることができる。	入所希望者のうち措置率	%	100	100	100	100
				0	0	0	0
	( 高齢者福祉課 )			0	0	0	0
特別養護老人ホーム入所関係業務	要介護・要援護高齢者等の特性やニーズに応じた施設サービスを提供する。	市内入所希望者のうち待機者数	人	1477	1400	1350	1300
				0	0	0	0
	( 高齢者福祉課 )			0	0	0	0
シルバーハウジング生活援助員派遣業務	居住する高齢者に対し、近隣の介護老人福祉施設等を運営する社会福祉法人から生活援助員を派遣して、生活指導・相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供することによって、入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援することを目的とする。	相談件数	件	1202	1154	1154	1154
				0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室			0	0	0	0
老人ホーム等入所(院)相談・指導業務	要介護・要援護高齢者等の特性やニーズに応じた施設サービスを提供する。			0	0	0	0
				0	0	0	0
	( 高齢者福祉課 )			0	0	0	0
身体障害者施設訓練等支援費	身体障害者援護施設(国立を除く)に通所・入所し、施設サービスを利用している者に対して「介護給付」を支給する。	利用者数	人	0	145	0	0
				0	0	0	0
	( 障害福祉課 )			0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	22,665	平成22年度末現在管外老人ホーム入所者11人松戸市養護老人ホーム入所者11人	平成23年度末をもって、松戸市老人ホームが休止する予定であるため、現在松戸市老人ホームに入所している方々が管外老人ホームに移ることと、今後入所措置する方々も管外老人ホームに入所することになるため、事業拡大となると思われる。
H24	60,248		
H25	60,248		
H23	421		
H24	421		
H25	421		
H23	5,483	派遣事業を実施するため、生活援助員の資格を有する職員を住宅内の生活援助員住宅に居住させ、併設する相談室等において実施する。	シルバー中金杉の居室は常に満床状態であり、長期入居している利用者も多い為、今後も同程度の財源確保が必要と見込まれる。
H24	5,483	派遣事業を実施するため、生活援助員の資格を有する職員を住宅内の生活援助員住宅に居住させ、併設する相談室等において実施する。	
H25	5,483	派遣事業を実施するため、生活援助員の資格を有する職員を住宅内の生活援助員住宅に居住させ、併設する相談室等において実施する。	
H23	0		
H24	0		
H25	0		
H23	15,024	身体障害者更生施設及び身体障害者授産施設に通所・入所し、施設サービスを利用しているものに対して、「介護給付費」を支給する。	障害者自立支援法附則第21条に基づき、平成23年度で旧法施設支援に関する経過措置は終了するため、事業は完了する。
H24	0		
H25	0		

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
知的障害者施設支援費	知的障害者援護施設に入所し、施設サービスを利用している者に対して、「介護給付費」を支給する。	利用者数	人	0	1127	0	0
				0	0	0	0
	( 障害福祉課 )			0	0	0	0
障害者施設緊急措置委託業務	緊急時の措置として対応する。	利用者数	人	0	10	10	10
				0	0	0	0
	( 障害福祉課 )			0	0	0	0
精神障害者通所費扶助	障害者及びその付添人が福祉施設等に通う交通費を支給し、経済的負担の軽減を図る	受給人数	人	121	135	135	135
				0	0	0	0
	障害福祉課・障害給付担当室			0	0	0	0
知的障害者通園費扶助	障害者が福祉施設等に通う交通費を支給し、経済的負担の軽減を図る	受給人数	人	255	275	275	275
				0	0	0	0
	障害福祉課・障害給付担当室			0	0	0	0
障害者通所施設等送迎補助金	日中活動を実施する通所施設の送迎サービスの実施を促進し、利用者がサービスを利用しやすくするとともに、利用者負担の軽減を図る	年間延べ利用者数	人	52242	51800	0	0
				0	0	0	0
	( 障害福祉課 )			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	225,254 知的障害者構成施設・知的障害者授産施設に入所し、施設サービスを利用している者に対して、「介護給付費」を支給する。	障害者自立支援法附則第21条に基づき、平成23年度で旧法施設支援に関する経過措置は終了するため、事業は完了する。
H24	0 知的障害者構成施設・知的障害者授産施設に入所し、施設サービスを利用している者に対して、「介護給付費」を支給する。	
H25	0 知的障害者構成施設・知的障害者授産施設に入所し、施設サービスを利用している者に対して、「介護給付費」を支給する。	
H23	795 障害福祉サービスを必要とする身体障害者又は知的障害者が、やむを得ない事由によって介護給付費等の支給を受けることが困難なとき、障害福祉サービスの提供を措置として委託する。	平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。
H24	795 障害福祉サービスを必要とする身体障害者又は知的障害者が、やむを得ない事由によって介護給付費等の支給を受けることが困難なとき、障害福祉サービスの提供を措置として委託する。	
H25	795 障害福祉サービスを必要とする身体障害者又は知的障害者が、やむを得ない事由によって介護給付費等の支給を受けることが困難なとき、障害福祉サービスの提供を措置として委託する。	
H23	6,870 精神障害者が社会復帰のため作業所に通うのに要する交通費を支給し、経済的負担の軽減を図る	限られた財源の中で必要な対象者への支援が届くよう事業を継続する
H24	6,870 精神障害者が社会復帰のため作業所に通うのに要する交通費を支給し、経済的負担の軽減を図る	
H25	6,870 精神障害者が社会復帰のため作業所に通うのに要する交通費を支給し、経済的負担の軽減を図る	
H23	23,244 心身障害者(児)及び付添人が福祉施設又は学校に通うために要する交通費を扶助する	限られた財源のなかで、必要な対象者への支援が届くよう事業を継続する
H24	23,244 心身障害者(児)及び付添人が福祉施設又は学校に通うために要する交通費を扶助する	
H25	23,244 心身障害者(児)及び付添人が福祉施設又は学校に通うために要する交通費を扶助する	
H23	23,236 通所にかかる利用者負担の軽減を図る	千葉県が実施する臨時特例基金事業が、23年度で終了するため
H24	0	
H25	0	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)		目標	H23	H24	H25
					基準値			
強度行動障害事業 給付費		県の認定を受けた強度 の行動障害者を受け入 れている施設入所事業 所に対し補助し、支援員 の処遇の向上を図る	施設入所利用者	人	4	1	1	1
					一度更新すると消せない	0	0	0
			( 障害福祉課 )	0	0	0	0	
短期入所特別支援 事業補助金		強度の行動障害者及び 重症心身障害者の適切 な受け入れ先確保のた め、補助する	短期入所利用者	人	1	2	2	2
					0	0	0	0
			( 障害福祉課 )	0	0	0	0	
施設維持管理業務		障害福祉サービス事業 所として、利用者に安定 したサービスを提供する	通所者数	人	28	28	0	0
					0	0	0	0
			( 障害福祉課 )	0	0	0	0	
身体障害者通所授 産施設建設費補助 金		施設建設時に福祉医療 機構から借り入れた金 額の元利償還金を補助 し、法人の経済的負担の 軽減を図る			0	0	0	0
					0	0	0	0
			( 障害福祉課 )	0	0	0	0	
知的障害者福祉施 設建設費補助金		施設建設時に福祉医療 機構から借り入れた金 額の元利償還金を補助 し、法人の経済的負担を 軽減する			0	0	0	0
					0	0	0	0
			( 障害福祉課 )	0	0	0	0	

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	1,756	強度の行動障害者を受け入れている施設入所事業所に対し補助し、支援員の処遇の向上を図る	引き続き、県の認定を受けた強度の行動障害者を受け入れている施設入所事業所に対し補助し、支援員の処遇の向上を図る
H24	1,756	強度の行動障害者を受け入れている施設入所事業所に対し補助し、支援員の処遇の向上を図る	
H25	1,756	強度の行動障害者を受け入れている施設入所事業所に対し補助し、支援員の処遇の向上を図る	
H23	2,095	強度行動障害者、重症心身障害者終日型、重症心身障害者夜間型にわけて補助する	引き続き、強度の行動障害者及び重症心身障害者の適切な受け入れ先確保のため、補助する
H24	2,095	強度行動障害者、重症心身障害者終日型、重症心身障害者夜間型にわけて補助する	
H25	2,095	強度行動障害者、重症心身障害者終日型、重症心身障害者夜間型にわけて補助する	
H23	4,165	障害福祉サービスである「自立訓練」「就労継続支援B型」事業所として安定したサービスを提供する	平成23年度いっぱい、社会福祉法人に移管する予定
H24	0		
H25	0		
H23	1,977	福祉医療機構から借り入れした金額の元利償還金を補助する	平成28年度で償還が終わるまで補助する
H24	1,939	福祉医療機構から借り入れした金額の元利償還金を補助する	
H25	1,901	福祉医療機構から借り入れした金額の元利償還金を補助する	
H23	6,947	福祉医療機構から借り入れした金額の元利償還金を補助する	各施設の償還が終了するまで、法人の経済的負担を軽減するために補助を実施する
H24	6,864	福祉医療機構から借り入れした金額の元利償還金を補助する	
H25	6,780	福祉医療機構から借り入れした金額の元利償還金を補助する	



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
身体障害者療護施設建設費補助金		施設建設時に福祉医療機構から借り入れた金額の元利償還金を補助し、法人の経済的負担を軽減する		0	0	0	0
				0	0	0	0
	( 障害福祉課 )			0	0	0	0
重症心身障害児入所施設建設費補助金				0	0	0	0
				0	0	0	0
	( 障害福祉課 )			0	0	0	0
知的障害者入所施設運営費負担金		近隣4市と共同で設立した法人及び施設の建設費について負担する	もくせい園利用者数 人	20	20	20	20
			やまぶき園利用者数 人	22	22	22	22
	( 障害福祉課 )			0	0	0	0
知的障害者入所施設建設費負担金		近隣4市と共同で設立した法人及び施設の建設費について負担する	もくせい園利用者数 人	20	20	20	20
			やまぶき園利用者数 人	22	22	22	22
	( 障害福祉課 )			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 7,700 福祉医療機構から借り入れした金額の元利償還金を補助する

各施設の償還が終了するまで、法人の経済的負担を軽減するために補助を実施する

H24 7,625 福祉医療機構から借り入れした金額の元利償還金を補助する

H25 7,550 福祉医療機構から借り入れした金額の元利償還金を補助する

H23 0

H24 0

H25 0

H23 78,195 近隣4市と共同で設立した法人及び施設の建設費について負担する

引き続き、運営費について負担する

H24 78,195 近隣4市と共同で設立した法人及び施設の建設費について負担する

H25 78,195 近隣4市と共同で設立した法人及び施設の建設費について負担する

H23 12,368 近隣4市と共同で設立した法人及び施設の建設費について負担する

引き続き、償還が終了するまで負担する

H24 12,238 近隣4市と共同で設立した法人及び施設の建設費について負担する

H25 12,108 近隣4市と共同で設立した法人及び施設の建設費について負担する

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにする

【施策】0501 必要な時に介護が受けられる

【基本事務事業】03 在宅サービスを充実する（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】050301 高齢者住宅改良事業

【業務】

050351 住宅増改築資金貸付金（介護支援課・介護給付担当室）

050352 住宅増改築資金扶助（介護支援課・介護給付担当室）

【事務事業】050302 高齢者日常生活支援事業（一般会計）

【業務】

050353 軽度生活援助業務（介護支援課・介護給付担当室）

050354 高齢者移送サービス業務（介護支援課・介護給付担当室）

050355 ホームヘルプサービス業務（介護支援課・介護給付担当室）

050356 高齢者日常生活支援業務（介護支援課・介護給付担当室）

【事務事業】050303 介護保険被保険者負担軽減対策事業

【業務】

050357 介護保険被保険者負担軽減対策事業（介護支援課・介護給付担当室）

【事務事業】050304 障害者住宅改良事業

【業務】

050358 住宅増改築資金貸付金（障害福祉課・障害給付担当室）

050359 住宅増改築資金扶助（障害福祉課・障害給付担当室）

【事務事業】050305 障害者居宅生活支援事業

【業務】

050360 ホームヘルプサービス業務（障害福祉課）

050361 精神障害者つどいの広場開催業務（障害福祉課）

050362 知的障害者生活ホーム運営費補助金（障害福祉課）

050363 障害者相談等業務（障害福祉課）

050364 障害者グループホーム等関係業務（障害福祉課）

050365 精神保健福祉手帳関係業務（障害福祉課）

【事務事業】050306 障害者移動支援事業

【業務】

050366 心身障害者自動車燃料援護費（障害福祉課・障害給付担当室）

050367 福祉タクシー関係業務（障害福祉課・障害給付担当室）

050368 福祉車両貸出業務（障害福祉課・障害給付担当室）

【事務事業】050307 社会福祉法人等利用者負担額軽減事業

【業務】

050369 社会福祉法人等利用者負担額軽減事業（介護支援課・介護給付担当室）

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れる  
ようにする

【施策】0501 必要な時に介護が受けられる

【事務事業】050308 高齢者日常生活支援事業（特別会計）

【業務】

050370 配食サービス業務（介護支援課・介護給付担当室）

050371 家族介護慰労金支給業務介護支援課・介護給付担当室

050372 家族介護用品支給業務介護支援課・介護給付担当室

【事務事業】050309 障害者日常生活用具給付事業

【業務】

050373 難病者日常生活用具給付業務（障害福祉課・障害給付担当室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 3 在宅サービスを充実する 担当課 健康福祉本部企画管理室

目的	要介護高齢者や障害者が在宅生活できるようサービスを充実する。
外部環境の変化	介護保険法や障害者自立支援法等が改正され、制度が変わる。
内部要因	介護保険法や障害者自立支援法等の枠外での在宅サービスが充実している。
取り組み課題	平成22年度に実施した事業仕分けの結果をふまえ、障害者移動支援事業の支給要件の見直し等適正化を図る。
めざす成果	複数の制度の整合性をとり、財源の有効活用を図る。
今後の方針	限られた財源を有効に活用するため、コストを改善する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
将来自分や家族が必要になったときの介護が不安に思う人の割合	( % )	58.7	58.7	58.7	58.7
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

高齢者住宅改良事業(住宅増改築資金貸付金,住宅増改築資金扶助)

高齢者日常生活支援事業(一般会計)(軽度生活援助業務,高齢者移送サービス業務,ホームヘルプサービス業務,高齢者日常生活支援業務)

介護保険被保険者負担軽減対策事業(介護保険被保険者負担軽減対策事業)

障害者住宅改良事業(住宅増改築資金貸付金,住宅増改築資金扶助)

障害者居宅生活支援事業(ホームヘルプサービス業務,精神障害者つどいの広場開催業務,知的障害者生活ホーム運営費補助金,障害者相談等業務,障害者グループホーム等関係業務,精神保健福祉手帳関係業務)

障害者移動支援事業(心身障害者自動車燃料援護費,福祉タクシー関係業務,福祉車両貸出業務)

社会福祉法人等利用者負担額軽減事業(社会福祉法人等利用者負担額軽減事業)

高齢者日常生活支援事業(特別会計)(配食サービス業務,家族介護慰労金支給業務,家族介護用品支給業務)

障害者日常生活用具給付事業(難病者日常生活用具給付業務)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
住宅増改築資金貸付金		高齢者が日常生活に介護が必要となっても、在宅生活をできるだけ持続できるように、住宅の増改築を行うための住宅改造資金を貸し付ける	住宅増改築貸付件数 件	1	1	1	1
				0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室			0	0	0	0
住宅増改築資金扶助		高齢者の自立促進(在宅生活をできるだけ持続できる)、介助に適した住環境づくり	住宅増改築助成費用額 千円	8577	11048	12153	13368
				0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室			0	0	0	0
軽度生活援助業務		在宅でひとり暮らしの生活をしている高齢者の方や高齢者同士で生活をしている方、さらには介護保険の要支援・要介護の認定を受けているひとり暮らしの方に対し、家屋の簡単な修繕や腰痛のためにできない荷物の移動等の援助を実施し、安心して自立した日常生活が継続できるように支援する。	軽度生活援助ミニ援助券 利用枚数 枚	6512	8312	9370	10494
				0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室			0	0	0	0
高齢者移送サービス業務		家に閉じこもりがちな虚弱な高齢者に対して廃用症候群予防の観点から外出が容易に出来るよう福祉タクシー利用料の一部を助成し閉じこもりを予防していく。	福祉タクシー利用券利用 状況 枚	810	873	936	1020
				0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室			0	0	0	0
ホームヘルプサービス業務		身体機能の低下等により日常生活に支障があり、援助の必要のある方にホームヘルパーによる支援を行い、在宅での安定した日常生活の継続を図る。	利用者数 人	9	9	9	6
				0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 3,023 在宅高齢者の自立支援のための住環境の整備を行う。

H24 3,023 在宅高齢者の自立支援のための住環境の整備を行う。

H25 3,023 在宅高齢者の自立支援のための住環境の整備を行う。

貸付金額の大きい事業のため、利用者自体は少なく、実績のない年度もある。大規模改修工事に対応するため、また、高齢者の住環境向上のために重要な役割を果たしている。今後も一定の需要が見込まれる。

H23 11,048 住宅増改築資金の助成申請のあった増改築費を助成する。

H24 12,153 住宅増改築資金の助成申請のあった増改築費を助成する。

H25 13,368 住宅増改築資金の助成申請のあった増改築費を助成する。

平成23年度より、住宅改修工事前の事前申請制度を導入した。このことにより適正な工事が行われるようになり、不要な工事は行わないようチェック機能を持たせ、事業費の抑制を図る。

H23 9,127 原則月1回、1時間で1枚利用※ただし、1回の利用時間が1時間を越えた場合に限り3時間まで3枚の利用が限度。

H24 9,200 原則月1回、1時間で1枚利用※ただし、1回の利用時間が1時間を越えた場合に限り3時間まで3枚の利用が限度。

H25 10,270 原則月1回、1時間で1枚利用※ただし、1回の利用時間が1時間を越えた場合に限り3時間まで3枚の利用が限度。

利用者数の伸びは横ばいであるが、今後の高齢者数の増加に伴い、対象者も増加すると思われる。本事業は介護予防の目的で実施しているが、その評価については実施されていないので、今後その評価方法について検討していく

H23 698 ・初乗り料金相当分(法人及び個人710円上限)のタクシー券を、月2枚を限度に支給する。

H24 664 ・初乗り料金相当分(法人及び個人710円上限)のタクシー券を、月2枚を限度に支給する。

H25 724 ・初乗り料金相当分(法人及び個人710円上限)のタクシー券を、月2枚を限度に支給する。

利用者数の伸びは横ばいであるが、今後の高齢者数の増加に伴い、対象者数も増加すると思われる。本事業は介護予防の目的で実施しているが、その評価については実施されていないので、今後その評価方法について検討していく。

H23 2,021 9人

H24 2,021 9人

H25 1,347 6人

対象要件が限定されており、利用者数も減少傾向にあるが、今後、事業のあり方も含め、検討が必要である。



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
高齢者日常生活支援業務		重度の寝たきり高齢者が使用する布おむつ等に関する費用の一部を助成する。	助成額 千円	201	443	443	443
				0	0	0	0
	(介護支援課・介護給付担当室)			0	0	0	0
介護保険被保険者負担軽減対策事業		障害者施策によるホームヘルプサービスの利用においては、所得に応じた費用負担となっていることから、当該ヘルプサービス事業を利用していた低所得の障害者であって、介護保険制度の適用を受けることになったものについて利用者負担軽減を講ずることにより、継続的サービス利用の促進を図る	対象者数 人	0	1	1	1
				0	0	0	0
	(介護支援課・介護給付担当室)			0	0	0	0
住宅増改築資金貸付金		障害者の主たる扶養義務者に対し、住宅の増改築等に必要な資金を低利で貸付ることにより、障害者の日常生活の便に資するとともに、福祉の増進を図る	貸付対象者 人	0	2	2	2
				0	0	0	0
	(障害福祉課・障害給付担当室)			0	0	0	0
住宅増改築資金扶助		障害者が居住する住宅の増改築等に要する費用について助成金を支給することにより、障害者の介助に適した住環境を確保し、障害者の福祉の増進に寄与する	受給者数 人	35	35	35	35
				0	0	0	0
	(障害福祉課・障害給付担当室)			0	0	0	0
ホームヘルプサービス業務		難病等で日常生活に介護援助の必要がある人に対しヘルパーを派遣し、安心して在宅で暮らせるようにする	難病ホームヘルプ利用者 人	0	1	1	1
			その他ホームヘルプ利用者 人	3	3	3	3
	(障害福祉課)			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	443 重度のねたきり高齢者が使用する布おむつ等に関わる費用の一部を助成する。	経過措置完了まで継続する。
H24	443 重度のねたきり高齢者が使用する布おむつ等に関わる費用の一部を助成する。	
H25	443 重度のねたきり高齢者が使用する布おむつ等に関わる費用の一部を助成する。	
H23	76 障害者施策によるホームヘルプ利用者であって、介護保険の適用を受けることになったことで自己負担が生じるものに対し、負担軽減措置を行う。	制度の見直しについては、今後の国の動向を見守っていきたい
H24	76 障害者施策によるホームヘルプ利用者であって、介護保険の適用を受けることになったことで自己負担が生じるものに対し、負担軽減措置を行う。	
H25	76 障害者施策によるホームヘルプ利用者であって、介護保険の適用を受けることになったことで自己負担が生じるものに対し、負担軽減措置を行う。	
H23	3,000 高齢者及び心身障害者を有する世帯に、住宅増改築資金の貸付を行い、経済的負担の軽減を図る	限られた財源の中で、必要な対象者への支援が届くよう給付事業を継続する
H24	3,000 高齢者及び心身障害者を有する世帯に、住宅増改築資金の貸付を行い、経済的負担の軽減を図る	
H25	3,000 高齢者及び心身障害者を有する世帯に、住宅増改築資金の貸付を行い、経済的負担の軽減を図る	
H23	7,050 高齢者及び心身障害者を有する世帯に、住宅増改築資金の一部を助成し、経済的負担を軽減を図る	限られた財源のなかで、必要な対象者へ支援が届くよう事業を継続する
H24	7,050 高齢者及び心身障害者を有する世帯に、住宅増改築資金の一部を助成し、経済的負担を軽減を図る	
H25	7,050 高齢者及び心身障害者を有する世帯に、住宅増改築資金の一部を助成し、経済的負担を軽減を図る	
H23	1,874 ホームヘルパーを派遣する	引き続き、難病等で日常生活に介護援助の必要がある人に対しヘルパーを派遣し、安心して在宅で暮らせるようにする
H24	1,874 ホームヘルパーを派遣する	
H25	1,874 ホームヘルパーを派遣する	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
精神障害者つどいの広場開催業務		統合失調症の人の集まりで、話し合いや作業、散歩などを通して人とかかわることを学ぶ機会を設ける	開催回数	回	21	21	21	21
			参加延べ人数	人	175	175	175	175
			( 障害福祉課 )		0	0	0	0
知的障害者生活ホーム運営費補助金		自立支援法外の施設である生活ホームに対し運営費の補助を行い、利用者の暮らしの安定を図る	利用者数	人	25	26	26	26
			( 障害福祉課 )		0	0	0	0
				0	0	0	0	
障害者相談等業務		障害者の相談に応じ必要な指導・援助を行うため、相談員を設置する	相談員の数	人	22	22	22	22
			相談件数	件	250	270	270	270
			( 障害福祉課 )		0	0	0	0
障害者グループホーム等関係業務		家賃等を補助し、グループホーム・ケアホームの利用を促進し、地域生活への移行を促進する	入居者数	人	55	58	75	75
			( 障害福祉課 )		0	0	0	0
				0	0	0	0	
精神保健福祉手帳関係業務		精神保健福祉手帳交付のためのシステム導入	手帳所持者数	人	1613	1867	1900	1950
			( 障害福祉課 )		0	0	0	0
				0	0	0	0	

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	170 統合失調症の人の集まりで、話し合いや作業、散歩などを行うことを通じて人とかかわることを学ぶ機会を設ける	引き続き実施し、社会参加を促す
H24	170 統合失調症の人の集まりで、話し合いや作業、散歩などを行うことを通じて人とかかわることを学ぶ機会を設ける	
H25	170 統合失調症の人の集まりで、話し合いや作業、散歩などを行うことを通じて人とかかわることを学ぶ機会を設ける	
H23	23,402 運営費を補助する	引き続き、自立支援法外の施設である生活ホームに対し運営費の補助を行い、利用者の暮らしの安定を図る
H24	23,306 運営費を補助する	
H25	23,306 運営費を補助する	
H23	346 県から委嘱された相談員に報償を支払う	法に基づき、引き続き相談員による相談を実施する。なお、平成24年度より県が実施していた委嘱事務は市が実施予定
H24	346 委嘱した相談員に報償費を支払う	
H25	346 委嘱した相談員に報償費を支払う	
H23	19,024 グループホーム等への運営費補助と入居者への家賃補助を実施	引き続き、地域生活への移行を促進するため補助する
H24	27,520 グループホーム等への運営費補助と入居者への家賃補助を実施	
H25	27,520 グループホーム等への運営費補助と入居者への家賃補助を実施	
H23	2,998 精神保健福祉手帳交付のためのシステム導入	法に基づき、引き続き精神保健福祉手帳の交付手続きを実施する
H24	2,998 精神保健福祉手帳交付のためのシステム導入	
H25	2,998 精神保健福祉手帳交付のためのシステム導入	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
心身障害者自動車 燃料援助費		日常生活を営むうえで自 動車の運行を必要とする 心身障害者または、その 扶養義務者に対して燃 料の一部を助成すること により障害者の社会参加 を助長する	受給者数 人	2764	3285	3285	3000
				0	0	0	0
	(障害福祉課・障害給 付担当室)			0	0	0	0
福祉タクシー関係業 務		障害者が通院等のため タクシーを利用する場 合、その料金の一部を助 成する	受給者数 人	3688	4100	4100	4100
				0	0	0	0
	(障害福祉課・障害給 付担当室)			0	0	0	0
福祉車両貸出業務		身体障害者の社会参加 を促進するため、自動車 運転技能教習用を使用 する自動車の管理を委 託する。	支払金額 千円	510	126	126	126
				0	0	0	0
	(障害福祉課・障害給 付担当室)			0	0	0	0
社会福祉法人等利 用者負担額軽減事 業		社会福祉法人等から介 護保険サービスの提供 を受けた生活困難者等 に対し、介護保険サー ビスに係る利用者の負担を 軽減することにより、生 活の安定とサービス利用 の促進を図る。	対象者数 人	4	5	5	5
				0	0	0	0
	(介護支援課・介護給 付担当室)			0	0	0	0
配食サービス業務		日常生活に支障があり 食事の用意が困難な高 齢者に対して、夕食の配 達をすると共に安否確認 を行う。	配食件数 件	108734	147386	142840	138295
				0	0	0	0
	(介護支援課・介護給 付担当室)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	105,326	心身障害者及び障害者と同一生計を営む者が、通院等のため自動車を運転する場合その燃料の一部を助成し、福祉の増進を図る	平成22年の事業仕分けに基づき、財源の有効活用をはかるべく支給要件を見直すことでコストの削減を図る
H24	105,326	心身障害者及び障害者と同一生計を営む者が、通院等のため自動車を運転する場合その燃料の一部を助成し、福祉の増進を図る	
H25	97,000	心身障害者及び障害者と同一生計を営む者が、通院等のため自動車を運転する場合その燃料の一部を助成し、福祉の増進を図る	
H23	126,380	重度心身障害者が通院・会合等のためタクシーを利用する場合、運賃の一部を扶助し、心身障害者等の社会参加を促進する。	限られた財源の中で、必要な対象者へ支援が届くよう給付事業を継続する
H24	126,380	重度心身障害者が通院・会合等のためタクシーを利用する場合、運賃の一部を扶助し、心身障害者等の社会参加を促進する。	
H25	126,380	重度心身障害者が通院・会合等のためタクシーを利用する場合、運賃の一部を扶助し、心身障害者等の社会参加を促進する。	
H23	564	身体障害者等が自動車免許を取得するにあたり、改造車を配車し利便を図る	平成23年度よりリフト付き自動車貸出業務委託を廃止する
H24	126	身体障害者等が自動車免許を取得するにあたり、改造車を配車し利便を図る	
H25	126	身体障害者等が自動車免許を取得するにあたり、改造車を配車し利便を図る	
H23	107	低所得者で特に生計が困難である者等について、介護保険サービスを提供する社会福祉法人等が利用者負担を減免することにより、生活の安定と介護保険サービスの利用促進を図る。	制度の見直しについては、今後の動向を見守っていきたい
H24	107	低所得者で特に生計が困難である者等について、介護保険サービスを提供する社会福祉法人等が利用者負担を減免することにより、生活の安定と介護保険サービスの利用促進を図る。	
H25	107	低所得者で特に生計が困難である者等について、介護保険サービスを提供する社会福祉法人等が利用者負担を減免することにより、生活の安定と介護保険サービスの利用促進を図る。	
H23	64,850	食事の用意ができない満65歳以上(要介護認定者)の高齢者に対し、週最大4回まで夕食を配達すると共に手渡すことにより当該利用者の安否確認を行う。	平成21年7月より、本事業は一般会計から介護保険特別会計地域支援事業に移行し、介護保険のケアプランの位置づけが必要になった。その結果、毎年増え続けていた配食数は、減少に転じている。しかし、高齢者にとってはニーズの高いサービスであり、対象者は今後も増加することから、ケアプランによる必
H24	62,850	食事の用意ができない満65歳以上(要介護認定者)の高齢者に対し、週最大4回まで夕食を配達すると共に手渡すことにより当該利用者の安否確認を行う。	
H25	63,580	食事の用意ができない満65歳以上(要介護認定者)の高齢者に対し、週最大4回まで夕食を配達すると共に手渡すことにより当該利用者の安否確認を行う。	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
家族介護慰労金支給業務		高齢者を介護している家族に対する経済的な負担軽減を図り、ひいては要介護高齢者の在宅生活の継続、質の向上を図る。	年間支給件数 件	2	4	4	4
				0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室			0	0	0	0
家族介護用品支給業務		在宅高齢者等を介護している家族に対し紙おむつ等を支給することにより、在宅高齢者等の介護者の経済的負担の軽減を図り、もって高齢者福祉の増進に寄与する	利用者数 人	1357	1399	1468	1541
				0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室			0	0	0	0
難病者日常生活用具給付業務		本市に居住する難病患者に対し、日常生活に必要な用具を給付することにより日常生活の便宜を図り、難病療養者の福祉の増進に寄与する	受給者数 人	2	5	5	5
				0	0	0	0
	障害福祉課・障害給付担当室			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	503 要介護4又は5と認定された要介護者を介護保険サービスを受けずに、1年間自宅介護している家族に対し、10万円を支給する	ねたきり老人福祉手当として発足し、家族介護慰労金に変更になり現在に至る。年間支給件数が少ないが、家族への負担軽減の重要な役割があり、今後、周知方法等の検討が必要である。
H24	503 介護保険サービスを受けずに、要介護4又は5と認定された要介護者を1年間自宅介護している家族に対し、10万円を支給する	
H25	503 介護保険サービスを受けずに、要介護4又は5と認定された要介護者を1年間自宅介護している家族に対し、10万円を支給する	
H23	47,650 要介護度3～5の在宅高齢者を介護している介護者に対し、所得に応じて月1枚又は2枚の所定の紙おむつ等と引き換えできる紙おむつ券を支給する。	紙おむつ等支給事業は、要介護3～5の要介護認定者を介護する家族を支援する事業である。今後も高齢者、要介護認定者が増加する中で在宅生活を続けていくための必要なサービスと考える。
H24	50,033 要介護度3～5の在宅高齢者を介護している介護者に対し、所得に応じて月1枚又は2枚の所定の紙おむつ等と引き換えできる紙おむつ券を支給する。	
H25	52,534 要介護度3～5の在宅高齢者を介護している介護者に対し、所得に応じて月1枚又は2枚の所定の紙おむつ等と引き換えできる紙おむつ券を支給する。	
H23	400 難病療養者等に日常生活用具を支給し、生活の安定と福祉の増進を図る	限られた財源の中で、必要な対象者へ支援が届くよう給付事業を継続する
H24	400 難病療養者等に日常生活用具を支給し、生活の安定と福祉の増進を図る	
H25	400 難病療養者等に日常生活用具を支給し、生活の安定と福祉の増進を図る	



【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにする

【施策】0501 必要な時に介護が受けられる

【基本事務事業】04 介護保険事業を適正に運営する(介護支援課)

【事務事業】050401 介護保険特別会計繰出金

【業務】

050451 介護保険特別会計繰出金（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】050402 介護保険事業計画策定事業

【業務】

050452 介護保険事業計画策定事業（介護支援課）

【事務事業】050403 介護保険管理事業

【業務】

050453 電算委託料等（介護支援課）

050454 管理業務（介護支援課）

【事務事業】050404 介護保険料賦課徴収事業

【業務】

050455 電算委託料（介護支援課）

050456 賦課徴収関係業務（介護支援課）

【事務事業】050405 滞納処分費

【業務】

050457 滞納処分費（介護支援課）

【事務事業】050406 介護認定審査会運営事業

【業務】

050458 介護認定審査会委員報酬（介護支援課）

050459 介護認定審査会運営業務（介護支援課）

050460 認定調査関係業務（介護支援課）

【事務事業】050407 運営協議会運営事業

【業務】

050461 運営協議会委員報酬（介護支援課）

050462 運営協議会運営業務（介護支援課）

【事務事業】050408 介護サービス給付事業

【業務】

050463 居宅介護サービス給付業務（介護支援課・介護給付担当室）

050464 施設介護サービス給付業務（介護支援課・介護給付担当室）

050465 地域密着型サービス給付業務（介護支援課・介護給付担当室）

【事務事業】050409 介護予防サービス給付事業

【業務】

050466 地域密着型介護予防サービス業務（介護支援課・介護給付担当室）

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにする

【施策】0501 必要な時に介護が受けられる

050467 介護予防サービス給付業務（介護支援課・介護給付担当室）

050468 その他給付業務（介護支援課・介護給付担当室）

【事務事業】050410 高額介護サービス等給付事業

【業務】

050469 高額介護サービス等給付事業（介護支援課・介護給付担当室）

【事務事業】050411 特定入所者介護サービス等給付事業

【業務】

050470 特定入所者介護サービス等給付事業（介護支援課・介護給付担当室）

【事務事業】050412 高額医療合算介護サービス等給付事業

【業務】

050471 高額医療合算介護サービス等給付事業（介護支援課・介護給付担当室）

【事務事業】050413 介護給付費等費用適正化事業

【業務】

050472 介護給付費等費用適正化事業（介護支援課・介護給付担当室）

【事務事業】050414 審査支払手数料

【業務】

050473 審査支払手数料（介護支援課・介護給付担当室）

【事務事業】050415 財政安定化基金拠出金

【業務】

050474 財政安定化基金拠出金（介護支援課・介護給付担当室）

【事務事業】050416 介護給付費等準備基金積立金

【業務】

050475 介護給付費等準備基金積立金（介護支援課）

【事務事業】050417 国県等返還金

【業務】

050476 国県等返還金（介護支援課）

【事務事業】050418 第1号被保険者還付金

【業務】

050477 第1号被保険者還付金（介護支援課）

【事務事業】050419 第1号被保険者還付加算金

【業務】

050478 第1号被保険者還付加算金（介護支援課）

【事務事業】050420 一般会計返還金

【業務】

050479 一般会計返還金（介護支援課）

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れる  
ようにする

【施策】0501 必要な時に介護が受けられる

【事務事業】050422 その他給付業務

【業務】

050481 その他給付業務（介護支援課・介護給付担当室）

【事務事業】050423 予備費

【業務】

050482 予備費（介護支援課）

【事務事業】050424 臨時特例基金積立金

【業務】

050483 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金（介護支援課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 4 介護保険事業を適正に運営する 担当課 介護支援課

目的

要介護者等がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むために必要な介護支援を行い、高齢者及びその家族の保健、医療の向上及び福祉の増進を図る。

外部環境の変化

・国は、団塊の世代が高齢期に達する時期を目途に「地域包括ケア」の更なる推進を図るため、介護保険法をはじめとする関連法令の改正を行った。

内部要因

・県内他市町村と比較して高齢化率は低い。

取り組み課題

①高齢になっても、元気で、介護が必要にならないように、NPOとの協働で行う運動教室を促進したり、民間スポーツクラブなど多様な事業者による魅力ある介護予防プログラムを導入します。また、介護支援ボランティアの導入を検討します(計画事業No.18)②認知症サポーターやあんしん一声運動の見守りに加え、高齢者支援連絡会を充実し、地域で発生する相談事業を地域包括支援センター等につなぎ、サービスの利用を促進します(計画事業No.22)③要介護者の台帳を整備し、地域包括支援センターや中核地域生活支援センターなどの機能を充実し、福祉相談窓口のワンストップ化を進めるとともに、地域で活躍するコミュニティソーシャルワーカー(調整役・相談役)を養成し、地域とともに支えあう地域福祉の推進に努めます(計画事業No.23)

めざす成果

①元気な高齢者が増えます②地域で身近なところで、福祉サービスが受けられるようにし、高齢者や単身世帯の方が住みなれた地域で安心して暮らせるようにします③福祉サービスを必要とする人が地域で相談しやすくなります

今後の方針

高齢者の増加とともに認知症患者も増加していくことが予測される中で、高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心した日常生活を送るため、国が提唱する地域包括ケアシステム(医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスの連携)の更なる推進を図り、高齢者の生活を支援していく。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
通所型介護予防事業登録事業者数	( 社 )	9	18	18	18
地域包括支援センター設置数	( 箇所 )	3	3	3	3
あんしん一声運動登録者数	( 人 )	0	1300	1800	2300

対象事務事業(業務)

- 介護保険特別会計繰出金(介護保険特別会計繰出金)
- 介護保険事業計画策定事業(介護保険事業計画策定事業)
- 介護保険管理事業(電算委託料等,管理業務)
- 介護保険料賦課徴収事業(電算委託料,賦課徴収関係業務)
- 滞納処分費(滞納処分費)
- 介護認定審査会運営事業(介護認定審査会委員報酬,介護認定審査会運営業務,認定調査関係業務)
- 運営協議会運営事業(運営協議会委員報酬,運営協議会運営業務)
- 介護サービス給付事業(居宅介護サービス給付業務,施設介護サービス給付業務,地域密着型サービス給付業務)
- 介護予防サービス給付事業(地域密着型介護予防サービス業務,介護予防サービス給付業務,その他給付業務)
- 高額介護サービス等給付事業(高額介護サービス等給付事業)
- 特定入所者介護サービス等給付事業(特定入所者介護サービス等給付事業)
- 高額医療合算介護サービス等給付事業(高額医療合算介護サービス等給付事業)
- 介護給付費等費用適正化事業(介護給付費等費用適正化事業)
- 審査支払手数料(審査支払手数料)
- 財政安定化基金拠出金(財政安定化基金拠出金)
- 介護給付費等準備基金積立金(介護給付費等準備基金積立金)
- 国県等返還金(国県等返還金)

基本事務事業調書

第1号被保険者還付加算金(第1号被保険者還付加算金)

その他給付業務(その他給付業務)

臨時特例基金積立金(介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金)

一般会計返還金(一般会計返還金)

予備費(予備費)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
介護保険特別会計 繰出金	(健康福祉本部企画 管理室)	介護保険法に基づき要 支援・要介護者に対し、 必要な介護サービス、介 護予防サービス等に係る 給付を行い、また、介護 予防を目的とした地域支 援事業を実施するため、 法で定められた割合の 繰出金を一般会計から 介護保険特別会計へ拠 出する。	介護保険特別会計繰出金 千円	3060113	3386690	3242060	3244327
				0	0	0	0
				0	0	0	0
介護保険事業計画 策定事業	( 介護支援課 )	介護保険事業を適正に 運営するため事業計画 を策定する。	計画策定進捗率 %	0	70	10	20
			65歳以上の人口 人	93625	99658	105074	110129
				0	0	0	0
電算委託料等	( 介護支援課 )	介護保険事業の適正な 運営を図り、受給環境を 整備する。	障害発生率 %	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
管理業務	( 介護支援課 )	介護保険事業の適正な 運営を図り、受給環境を 整備する。	認定者数 人	13392	14622	15556	16476
				0	0	0	0
				0	0	0	0
電算委託料	( 介護支援課 )	介護保険事業を運営す るために必要な第1号被 保険者保険料を適正に 賦課徴収する。	障害発生率 %	0	0	0	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0

	事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	3,386,690	介護保険特別会計繰出金3,386,690千円	介護保険制度の円滑な運営を継続する。
H24	3,242,060	介護保険特別会計繰出金3,242,060千円	
H25	3,244,327	介護保険特別会計繰出金3,244,327千円	
H23	0	・実績管理、給付分析・介護保険事業計画策定	3年間の計画期間中における介護保険財政の健全化を図るため、国・県の動向や施設整備など市場の動向に傾注しながら計画を策定する。
H24	0	・実績管理、給付分析	
H25	3,500	・実績管理、給付分析・アンケート調査実施	
H23	26,860	介護保険システム運用	被保険者及び受給者管理に要する介護保険システムの適正な維持管理に努めていく。
H24	26,860	介護保険システム運用	
H25	26,860	介護保険システム運用	
H23	11,676	・介護保険事業の適正管理・サービス受給環境の整備	高齢者数の増加に伴う介護保険サービス利用者数の増加に対応するため、介護保険事業の適正な運営を図っていく。
H24	11,676	・介護保険事業の適正管理・サービス受給環境の整備	
H25	11,676	・介護保険事業の適正管理・サービス受給環境の整備	
H23	17,828	賦課徴収システム運用	介護保険料の賦課及び徴収に要する介護保険システムの適正な維持管理に努めていく。
H24	17,828	賦課徴収システム運用	
H25	17,828	賦課徴収システム運用	



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25	
賦課徴収関係業務		安全かつ健全な介護保険事業運営のための財源を確保する。	収納率	%	93.93	98	98	98
					0	0	0	0
	( 介護支援課 )				0	0	0	0
滞納処分費		安全かつ健全な介護保険事業運営のための財源を確保する。	処分件数	件	0	0	0	0
					0	0	0	0
	( 介護支援課 )				0	0	0	0
介護認定審査会委員報酬		公正、公平、中立に審査した委員への報酬。	審査件数	件	15599	15800	15900	16000
					0	0	0	0
	( 介護支援課 )				0	0	0	0
介護認定審査会運営業務		公正、公平、中立に審査し、適正に認定する。	認定までの所要日数	日	45	35	35	35
					0	0	0	0
	( 介護支援課 )				0	0	0	0
認定調査関係業務		要介護(要支援)認定申請に基づき、保険者が行う要介護認定を受けるために認定調査員が行う認定調査が必要である。	申請件数	件	15956	16000	16200	16400
					0	0	0	0
	( 介護支援課 )				0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	18,446	被保険者への保険料賦課と徴収	被保険者の負担の公平・公正性の観点から、保険料滞納者に対する給付制限の実施、延滞金の賦課等を検討し、収納率の向上を図る。
H24	18,000	被保険者への保険料賦課と徴収	
H25	18,000	被保険者への保険料賦課と徴収	
H23	3	収納課特別債権回収室と収納連携を図る	被保険者の負担の公平・公正性の観点から、保険料滞納者に対する給付制限の実施、延滞金の賦課等を検討し、収納率の向上を図る。悪質な滞納者に対しては、収納課特別債権回収室と収納連携を図る。
H24	3	収納課特別債権回収室と収納連携を図る	
H25	3	収納課特別債権回収室と収納連携を図る	
H23	65,880	要介護認定審査会20部会で年間25回	毎年高齢化率が増加している為、介護申請も増加するものと思われそれに伴い審査件数も増加する。
H24	65,880	要介護認定審査会20部会で年間25回	
H25	65,880	要介護認定審査会20部会で年間25回	
H23	6,978	認定までの所要日数35日	サービス利用のない申請者に対して介護保険制度の説明をし、認定事務の適正化を図ることにより対応する。
H24	6,864	認定までの所要日数35日	
H25	6,864	認定までの所要日数35日	
H23	142,854	申請件数 16,000件	居宅介護支援事業者等と契約を締結することにより、申請から審査・判定までの日数短縮を図る。
H24	142,854	申請件数 16,200件	
H25	142,854	申請件数 16,400件	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
運営協議会委員報酬	介護保険の適切かつ円滑な実施を図るため、介護保険特別会計の事業運営、事業計画の進捗管理並びに介護サービス等について調査審議する。	会議開催回数	回	3	5	5	5
				0	0	0	0
	( 介護支援課 )			0	0	0	0
運営協議会運営業務	介護保険の適切かつ円滑な実施を図るため、介護保険特別会計の事業運営、事業計画の進捗管理並びに介護サービス等について調査審議する。	会議開催回数	回	3	5	5	5
				0	0	0	0
	( 介護支援課 )			0	0	0	0
居宅介護サービス給付業務	介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用しながら、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう介護保険サービスの充実に努める。	介護給付費	百万円	8072	9289	9939	10635
				0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室			0	0	0	0
施設介護サービス給付業務	施設での介護が必要な方に対して必要なサービスを提供する。	介護給付費	百万円	5506	6043	6224	6411
				0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室			0	0	0	0
地域密着型サービス給付業務	介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用しながら、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう介護保険サービスの充実に努める。	介護給付費	百万円	1539	1583	1805	2057
				0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 723 介護保険運営協議会の開催 5回

市民及び有識者等で構成される運営協議会委員に対し、介護保険の運営状況、事業計画の進捗管理を報告し、また、地域密着型サービス事業者等の指定等サービス事業者に関し意見を聴し、介護保険事業の適正な運営に努めていく。

H24 578 介護保険運営協議会の開催 5回

H25 578 介護保険運営協議会の開催 5回

H23 74 介護保険運営協議会の開催 5回

市民及び有識者等で構成される運営協議会委員に対し、介護保険の運営状況、事業計画の進捗管理を報告し、また、地域密着型サービス事業者等の指定等サービス事業者に関し意見を聴し、介護保険事業の適正な運営に努めていく。

H24 59 介護保険運営協議会の開催 5回

H25 59 介護保険運営協議会の開催 5回

H23 9,289,518 要介護認定を受けた者が在宅生活を送るためのサービス費用を負担する。

今後、高齢者数の増加に伴い要介護認定者が増加し保険給付費が増加する中で、給付の適正化に努め、適切に介護保険を運営していく。また、介護予防事業に力をいれ、介護が必要になることを未然に防ぐ又は遅らせることにより保険給付費を抑制していく

H24 9,939,784 要介護認定を受けた者が在宅生活を送るためのサービス費用を負担する。

H25 10,635,569 要介護認定を受けた者が在宅生活を送るためのサービス費用を負担する。

H23 6,043,620 要介護認定を受けた者が、施設生活を送るためのサービス費用をふたんする。

年々増加傾向にある入所待機者や現在の社会情勢を鑑み施設整備を行う。また、保険給付費が増加する中で介護給付費の適正化に努め、適切な介護保険の運営をしていく。

H24 6,224,930 要介護認定を受けた者が、施設生活を送るためのサービス費用をふたんする。

H25 6,411,675 要介護認定を受けた者が、施設生活を送るためのサービス費用をふたんする。

H23 1,583,337 要介護認定を受けたものが在宅生活を送るためのサービス費用を負担する。

今後、高齢者数の増加に伴い要介護認定者数が増加し、保険給付費が増加する中で介護給付費の適正化に努め、適切な介護保険の運営をしていく。また、介護予防事業に力をいれ、介護が必要になることを未然に防ぐ又は遅らせることにより保険給付費を抑制していく

H24 1,805,005 要介護認定を受けたものが在宅生活を送るためのサービス費用を負担する。

H25 2,057,705 要介護認定を受けたものが在宅生活を送るためのサービス費用を負担する。

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
地域密着型介護予防サービス業務		介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用しながら、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう介護保険サービスの充実に努める。	介護給付費	千円	10630	17173	17173	17173
					0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室				0	0	0	0
介護予防サービス給付業務		介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用しながら、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう介護サービスの充実に努める。	介護給付費	百万円	811	895	930	968
					0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室				0	0	0	0
その他給付業務		介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用しながら、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう介護保険サービスの充実に努める。	介護給付費	百万円	178	225	250	277
					0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室				0	0	0	0
高額介護サービス等給付事業		1割のサービス利用料負担に所得の状況に応じて上限額を設け、利用者負担が過重にならないようにする。	介護給付費	百万円	249	392	424	456
					0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室				0	0	0	0
特定入所者介護サービス等給付事業		低所得者の人の施設利用が困難にならないよう介護保険の施設サービス及び短期入所生活介護・療養介護について、居住費(滞在費)及び食費の負担の軽減を図る	認定者数	人	1994	2566	2716	2866
					0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	17,173	要支援認定を受けた者が在宅生活を送るためのサービス費用を負担する。	高齢者数の増加に伴い要支援認定者が増加し保険給付費が増加する中で、給付の適正化に努め、適切に介護保険を運営していく。また、介護予防事業に力をいれ、介護が必要になることを未然に防ぐ又は遅らせることにより保険給付費を抑制していく
H24	17,173	要支援認定を受けた者が在宅生活を送るためのサービス費用を負担する。	
H25	17,173	要支援認定を受けた者が在宅生活を送るためのサービス費用を負担する。	
H23	895,026	要支援認定を受けた者が在宅生活を送るためのサービス費用を負担する。	高齢者数の増加に伴い要支援認定者が増加し保険給付費が増加する中で、給付の適正化に努め、適切に介護保険を運営していく。また、介護予防事業に力をいれ、介護が必要になることを未然に防ぐ又は遅らせることにより保険給付費を抑制していく
H24	930,826	要支援認定を受けた者が在宅生活を送るためのサービス費用を負担する。	
H25	968,061	要支援認定を受けた者が在宅生活を送るためのサービス費用を負担する。	
H23	225,501	要支援認定を受けた者が在宅生活を送るためのサービス費用を負担する。	高齢者数の増加に伴い要支援認定者が増加し保険給付費が増加する中で、給付の適正化に努め、適切に介護保険を運営していく。また、介護予防事業に力をいれ、介護が必要になることを未然に防ぐ又は遅らせることにより保険給付費を抑制していく
H24	250,306	要支援認定を受けた者が在宅生活を送るためのサービス費用を負担する。	
H25	277,840	要支援認定を受けた者が在宅生活を送るためのサービス費用を負担する。	
H23	392,534	1割のサービス費が上限額を超えた場合、超えた額を返還し、利用者負担が過重にならないようにする。	今後も制度の周知に努め、申請漏れなどが無いようにしていく
H24	424,639	1割のサービス費が上限額を超えた場合、超えた額を返還し、利用者負担が過重にならないようにする。	
H25	456,744	1割のサービス費が上限額を超えた場合、超えた額を返還し、利用者負担が過重にならないようにする。	
H23	621,869	低所得者の施設利用が困難にならないよう、利用料の一部を助成することでサービスの利用促進を図る	今後も制度の周知に努め、申請漏れなどが無いようにしていく
H24	669,689	低所得者の施設利用が困難にならないよう、利用料の一部を助成することでサービスの利用促進を図る	
H25	717,509	低所得者の施設利用が困難にならないよう、利用料の一部を助成することでサービスの利用促進を図る	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
高額医療合算介護サービス等給付事業	介護支援課・介護給付担当室	1年間にかかった医療費と介護保険サービス費の合計が限度額を超えた場合、医療と介護の両方を利用する人に負担がかかり過ぎないように払い戻しをする	介護給付費 千円	29155	90147	90147	90147
				0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室			0	0	0	0
介護給付費等費用適正化事業	介護支援課・介護給付担当室	利用者及び利用者家族に対し、年に一度1年間のサービス利用実績を記載した介護給付費通知を発送することにより、以って利用額を確認、認識してもらい過剰なサービス利用を抑制するとともにサービス事業者の架空請求等不適切な請求の防止を図り、持続可能な介護保険の運営に資する。	介護サービス利用者数 人	10487	11698	12400	13144
				0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室			0	0	0	0
審査支払手数料	介護支援課・介護給付担当室	事業所からの介護報酬請求に対して、国保連合会は点検、審査を行っているが、その審査手数料を支払う。	手数料 千円	26643	23448	23682	23920
				0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室			0	0	0	0
財政安定化基金拠出金	介護支援課・介護給付担当室	保険者の財政不足時に資金の交付・貸付を行うため、都道府県が設置する基金への拠出金として必要なため。	金額 千円	0	0	0	0
				0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室			0	0	0	0
介護給付費等準備基金積立金	介護支援課・介護給付担当室	介護保険財政の健全化を図るため、介護給付費等準備基金を設置する。	準備基金残高 千円	1059879	185269	300000	200000
				0	0	0	0
	( 介護支援課 )			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	90,147 8月1日から翌年7月31日までの1年間の医療と介護の自己負担分が限度額を超えた場合、超えた分を払い戻す。	今後も制度の周知に努め、申請漏れなどが無いようにしていく
H24	90,147 8月1日から翌年7月31日までの1年間の医療と介護の自己負担分が限度額を超えた場合、超えた分を払い戻す。	
H25	90,147 8月1日から翌年7月31日までの1年間の医療と介護の自己負担分が限度額を超えた場合、超えた分を払い戻す。	
H23	1,753 介護保険のサービスを利用した人に給付費通知を発送し、利用総額の周知、確認を図り、以って給付費の抑制につなげる	今後、介護保険給付費の増大が見込まれる中、適正なサービス利用を図るために、利用者への給付実績通知を行うことで、市民への理解と事業者をけん制することで給付費の抑制にもつなげる
H24	1,588 介護保険のサービスを利用した人に給付費通知を発送し、利用総額の周知、確認を図り、以って給付費の抑制につなげる	
H25	1,678 介護保険のサービスを利用した人に給付費通知を発送し、利用総額の周知、確認を図り、以って給付費の抑制につなげる	
H23	23,448 国保連合会が行う、点検・審査に対し、手数料を支払う。	サービス利用者の増加に伴い、審査件数は増えているが、審査手数料の単価が下がっているため、全体としては横ばいである。今後も審査件数は増加するが、単価は下がってくると思われるので全体として横ばい傾向が続くと推計される。
H24	23,682 国保連合会が行う、点検・審査に対し、手数料を支払う。	
H25	23,920 国保連合会が行う、点検・審査に対し、手数料を支払う。	
H23	0 基金への拠出金を必要な場合に拠出する	千葉県が設置する財政安定化基金への拠出金を必要な場合に拠出する
H24	0 基金への拠出金を必要な場合に拠出する	
H25	0 基金への拠出金を必要な場合に拠出する	
H23	20,540 介護給付費準備基金の管理	当該基金等を適正に管理することにより、介護保険財政の健全化に努めていく。
H24	1 介護給付費準備基金の管理	
H25	1 介護給付費準備基金の管理	



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
国県等返還金	保険給付及び地域支援事業に係る法定負担分を受入、剰余金が発生した場合には返還し、介護保険財政の健全化に寄与する。	返還金	千円	284234	1	1	1
				0	0	0	0
	( 介護支援課 )			0	0	0	0
第1号被保険者還付金	介護保険事業を賄うために納付された被保険者に返還事由が生じた場合、適正に還付する。	還付金額	千円	7410	10000	10000	10000
				0	0	0	0
	( 介護支援課 )			0	0	0	0
第1号被保険者還付加算金	第1号被保険者より納付された介護保険料を還付する際に加算金が生じた場合、適正に還付処理を行う。	金額	千円	0	0	0	0
				0	0	0	0
	( 介護支援課 )			0	0	0	0
一般会計返還金	保険給付及び地域支援事業に係る法定負担分を受入、剰余金が発生した場合には返還し、介護保険財政の健全化に寄与する。	返還金	千円	64547	1	1	1
				0	0	0	0
	( 介護支援課 )			0	0	0	0
その他給付業務	介護が必要な状態になっても、適切なサービスを利用しながら、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう介護保険サービスの充実に努める。	介護給付費	百万円	1521	2077	2264	2467
				0	0	0	0
	(介護支援課・介護給付担当室)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 1 受入済みの負担金及び交付金の返還

介護保険財政の健全化に寄与するため、今後も引き続き、適正に保険給付及び地域支援事業に係る法定負担分を受入、剰余金が発生した場合には返還していく。

H24 1 受入済みの負担金及び交付金の返還

H25 1 受入済みの負担金及び交付金の返還

H23 10,000 保険料還付事務

今後も引き続き、納付された介護保険料に返還事由が生じた場合、適正に返還していく。

H24 10,000 保険料還付事務

H25 10,000 保険料還付事務

H23 1 保険料還付事務

第1号被保険者より納付された介護保険料を還付する際に加算金が生じた場合、適正に還付処理を行っていく。

H24 1 保険料還付事務

H25 1 保険料還付事務

H23 1 受入済みの負担金の返還

保険給付及び地域支援事業に係る法定負担分を受入、剰余金が発生した場合には返還していく。

H24 1 受入済みの負担金の返還

H25 1 受入済みの負担金の返還

H23 2,077,085 要介護認定を受けた者が在宅生活を送るためのサービス費用を負担する。

今後、認定者数の増加に伴い要介護認定者が増加し、保険給付費が増加する中で、給付の適正化に努め、適切な介護保険の運営をしていく。また、介護予防事業に力を入れ、介護が必要になることを未然に防ぐ、または遅らせることにより保険給付費を抑制していく。

H24 2,264,024 要介護認定を受けた者が在宅生活を送るためのサービス費用を負担する

H25 2,467,784 要介護認定を受けた者が在宅生活を送るためのサービス費用を負担する

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
予備費		介護保険財政の健全化のため予備費を確保する。	予備費 千円	10000	10000	10000	10000
				0	0	0	0
	( 介護支援課 )			0	0	0	0
介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金		平成21年介護報酬の改定に伴う報酬アップ分が保険料に転化されることを抑制するため、国から交付された介護従事者処遇改善臨時特例交付金を介護保険特別会計に繰り入れる。	繰入額 千円	84878	83050	0	0
				0	0	0	0
	( 介護支援課 )			0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 10,000 予備費の確保

介護保険財政の健全化のため予備費を確保していく。

H24 10,000 予備費の確保

H25 10,000 予備費の確保

H23 1

国から交付された介護従事者処遇改善臨時特例交付金により造成した基金は、平成24年3月31日現在をもって失効し、基金に残額がある場合、国に返還することになっている。

H24 0

H25 0

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにする

【施策】0501 必要な時に介護が受けられる

【基本事務事業】05 地域で自立した生活を送れるように支援する（障害福祉課）

【事務事業】050501 障害者介護給付費支給事業

【業務】

050551 障害者居宅介護給付費（障害福祉課）

050552 重度肢体不自由者訪問介護給付費（障害福祉課）

050553 障害者行動援護給付費（障害福祉課）

050554 障害者短期入所給付費（障害福祉課）

050555 重度障害者等包括支援給付費（障害福祉課）

050556 児童デイサービス給付費（障害福祉課）

050557 障害者療養介護給付費（障害福祉課）

050558 障害者生活介護給付費（障害福祉課）

050559 障害者施設入所支援給付費（障害福祉課）

050560 障害者共同生活介護給付費（障害福祉課）

【事務事業】050502 障害者介護給付費等審査会事業

【業務】

050561 障害者介護給付費等審査会委員報酬（障害福祉課）

050562 審査判定業務（障害福祉課）

【事務事業】050503 サービス利用計画作成等支給事業

【業務】

050563 サービス利用計画作成費（障害福祉課）

050564 高額障害福祉サービス費（障害福祉課）

050565 特定障害者特別給付費（障害福祉課）

【事務事業】050504 障害者補装具費

【業務】

050566 障害者補装具費（障害福祉課）

【事務事業】050505 障害者自立支援法関係事業

【業務】

050567 障害者自立支援法関係業務（障害福祉課）

050568 障害者自立支援法特別対策業務（障害福祉課）

【事務事業】050506 地域生活支援事業

【業務】

050569 相談支援業務（障害福祉課）

050570 コミュニケーション支援業務（障害福祉課・障害給付担当室）

050571 日常生活用具給付費（障害福祉課・障害給付担当室）

050572 移動支援業務（障害福祉課）

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活を送れる  
ようにする

【施策】0501 必要な時に介護が受けられる

050573 地域活動支援センター等業務（障害福祉課）

050574 社会参加支援等業務（障害福祉課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 5 地域で自立した生活を送れるように支援 担当課 障害福祉課  
する

目的

地域で自立した生活を送れるよう、必要ときに必要なサービスがいつでも利用できるよう、利便性の向上に努める

外部環境の変化

・年々障害者は増えており、求められるサービスが多様化している・障害福祉サービス事業所が増えている

内部要因

サービスが定着しつつあり、利用者が増えている

取り組み課題

必要ときに必要なサービスがいつでも利用できるよう、より一層、サービスの利便性の向上に努める

めざす成果

障害者が地域で自立した生活を送れる

今後の方針

引き続き、障害者自立支援法によりサービスを提供する

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
必要ときに必要な介護が受けられていると感じる人の割合	( % )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

障害者介護給付費支給事業(障害者居宅介護給付費,重度肢体不自由者訪問介護給付費,障害者行動援護給付費,障害者短期入所給付費,重度障害者等包括支援給付費,児童デイサービス給付費,障害者療養介護給付費,障害者生活介護給付費,障害者施設入所支援給付費,障害者共同生活介護給付費)

障害者介護給付費等審査会事業(障害者介護給付費等審査会委員報酬,審査判定業務)

サービス利用計画作成等支給事業(サービス利用計画作成費,高額障害福祉サービス費,特定障害者特別給付費)

障害者補装具費(障害者補装具費)

障害者自立支援法関係事業(障害者自立支援法関係業務,障害者自立支援法特別対策業務)

地域生活支援事業(相談支援業務,コミュニケーション支援業務,日常生活用具給付費,移動支援業務,地域活動支援センター等業務,社会参加支援等業務)





業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
障害者居宅介護給付費	( 障害福祉課 )	障害者等(障害者もしくは障害児)がその能力及び適正に応じ、日常生活又は社会生活を営むことができるように、その自宅にホームヘルパーを派遣して、入浴、排せつ、又は食事の介護等の支援を行い、そのサービス利用者に対して「介護給付費」を支給する。	利用者	人	0	6299	6299	6299
					0	0	0	0
					0	0	0	0
重度肢体不自由者訪問介護給付費	( 障害福祉課 )	常時介護を要し、二肢以上に麻痺があり、歩行、移乗、排尿、排便について介助を要する重度の肢体不自由者に対して、自宅において、入浴、排せつ及び食事の介護等の支援を行い、そのサービス利用者に対し、「介護給付費」を支給する。	利用者数	人	0	180	180	180
					0	0	0	0
					0	0	0	0
障害者行動援護給付費	( 障害福祉課 )	知的障害者又は精神障害により、行動上著しい困難を有し、常に介護が必要な障害者に対し、行動する際の危険を回避するために必要な支援及び外出時における支援を行い、そのサービスの利用者に対し、「介護給付費」を支給する。	利用者数	人	0	10	10	10
					0	0	0	0
					0	0	0	0
障害者短期入所給付費	( 障害福祉課 )	居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設その他の施設への短期間の入所を必要とする障害者等に対し、入浴、排せつ及び食事等の介護や日常生活上の支援を行い、そのサービス利用者に対して、「介護給付費」を支給する。	利用者数	人	0	1475	1475	1475
					0	0	0	0
					0	0	0	0

	事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	308,012	居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、選択及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を供与	平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。
H24	399,578	居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、選択及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を供与	
H25	399,578	居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、選択及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助を供与	
H23	16,182	居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、選択及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助及び外出時における移動中の介護を総合的に供与	平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。
H24	20,817	居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、選択及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助及び外出時における移動中の介護を総合的に供与	
H25	20,817	居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、選択及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる援助及び外出時における移動中の介護を総合的に供与	
H23	99	行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が行動する際に必要な援助を供与	平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。
H24	89	行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が行動する際に必要な援助を供与	
H25	89	行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護その他の当該障害者等が行動する際に必要な援助を供与	
H23	86,841	障害者支援施設等の施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を供与	平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。
H24	101,047	障害者支援施設等の施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を供与	
H25	101,047	障害者支援施設等の施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を供与	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
重度障害者等包括 支援給付費		常時介護を要する重度 の障害者等で、その介護 度が高い人に個別支援 計画に基づき、居宅介 護、短期入所、ケアホー ムなどの複数の障害福 祉サービスを組み合わ せて、包括的に支援を行 い、そのサービスの利用 者に対し、「介護給付費」 を支給する。	利用者数 人	0	10	10	10
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	( 障害福祉課 )			0	0	0	0
児童デイサービス給 付費		障害児が日常生活にお ける基本的動作を習得 し、集団生活に適應す ることができるよう、その身 体及び精神の状況並び にそのおかれている環境 に応じて適切な支援を行 い、そのサービス利用者 に対し、「介護給付費」を 支給する。	利用者数 人	0	5187	5187	5187
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	( 障害福祉課 )			0	0	0	0
障害者療養介護給 付費		病院等へ長期の入院よ る医療に加え、医療機関 において介護提供及びコ ミュニケーション支援とそ れらを通じた身体能力、 日常生活能力の維持・向 上を目的とし必要な介 護、訓練等を行い、その サービスの利用者に対 し、「介護給付費」を支給 する。	利用者数 人	0	20	20	20
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	( 障害福祉課 )			0	0	0	0
障害者生活介護給 付費		主として昼間において、 ①食事・入浴・排せつ等 の介護、日常生活上の 支援、②軽作業等の生 産活動や創作的活動の 機会の提供、③①と②を 通じた身体能力、日常生 活能力の維持・向上を 目的として、必要な介 護等の支援を行い、そのサ ービスの利用者に対し、 「介護給付費」を支給す る。	利用者数 人	0	10108	10108	10108
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	( 障害福祉課 )			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	261 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、共同生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援を包括的に提供	平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。
H24	206 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、共同生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援を包括的に提供	
H25	206 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、共同生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援を包括的に提供	
H23	172,675 知的障害時施設、肢体不自由児施設等の施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を供与	平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。
H24	295,414 知的障害時施設、肢体不自由児施設等の施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を供与	
H25	295,414 知的障害時施設、肢体不自由児施設等の施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を供与	
H23	7,820 主として昼間、病院において、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を供与	平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。
H24	15,220 主として昼間、病院において、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を供与	
H25	15,220 主として昼間、病院において、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を供与	
H23	1,201,859 障害者支援施設等にて、介護、家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援並びに創作的活動・生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を供与	平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。
H24	1,664,911 障害者支援施設等にて、介護、家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援並びに創作的活動・生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を供与	
H25	1,664,911 障害者支援施設等にて、介護、家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援並びに創作的活動・生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために必要な支援を供与	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
障害者施設入所支援給付費	( 障害福祉課 )	生活介護又は自立訓練若しくは就労移行支援の対象者に対し、日中活動と併せて、夜間等における入浴・排せつ及び食事の介護等を提供することを目的として、障害者支援施設において、必要な介護等の支援を行い、そのサービス利用者に対し、「介護給付費」を支給する。	利用者数	人	0	420	420	420
					0	0	0	0
					0	0	0	0
障害者共同生活介護給付費	( 障害福祉課 )	生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している知的障害者・精神障害者であって、地域において自立した日常生活を営む上で、食事・入浴・排せつ等の介護、家事等の日常生活上の支援、日常生活における相談支援、日中活動に係る事業所等の関係機関との連絡調整を目的として、必要な介護を行い、そのサービスの利用者に対し、「介護給付費」を支給する。	利用者数	人	0	1328	1328	1328
					0	0	0	0
					0	0	0	0
障害者介護給付費等審査会委員報酬	( 障害福祉課 )	障害福祉サービスの支給決定にあたり、訪問調査、PCによる一次判定後、審査会において二次判定を行い障害程度区分を判定する	審査件数	件	604	600	600	600
					0	0	0	0
					0	0	0	0
審査判定業務	( 障害福祉課 )	障害福祉サービスの支給決定にあたり、訪問調査、PCによる一次判定後、審査会において二次判定を行い障害程度区分を判定する	審査件数	件	604	600	600	600
					0	0	0	0
					0	0	0	0

	事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	239,805	主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を供与	平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。
H24	334,734	主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を供与	
H25	334,734	主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を供与	
H23	105,084	主として夜間、共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ又は食事等の介護、調理、洗濯又は掃除等の家事、生活等に関する相談又は助言、就労先その他関係機関との連絡その他の必要な日常生活上の支援を供与	平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。
H24	160,788	主として夜間、共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ又は食事等の介護、調理、洗濯又は掃除等の家事、生活等に関する相談又は助言、就労先その他関係機関との連絡その他の必要な日常生活上の支援を供与	
H25	160,788	主として夜間、共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ又は食事等の介護、調理、洗濯又は掃除等の家事、生活等に関する相談又は助言、就労先その他関係機関との連絡その他の必要な日常生活上の支援を供与	
H23	4,995	障害福祉サービスの支給決定にあたり、訪問調査、PCによる一次判定後、審査会において二次判定を行い障害程度区分を判定する。審査会委員の報酬	法に基づき、引き続き審査会を実施する
H24	5,130	障害福祉サービスの支給決定にあたり、訪問調査、PCによる一次判定後、審査会において二次判定を行い障害程度区分を判定する。審査会委員の報酬	
H25	5,130	障害福祉サービスの支給決定にあたり、訪問調査、PCによる一次判定後、審査会において二次判定を行い障害程度区分を判定する。審査会委員の報酬	
H23	3,074	障害福祉サービスの支給決定にあたり、訪問調査、PCによる一次判定後、審査会において二次判定を行い障害程度区分を判定する。審査に伴う経費	法に基づき、引き続き審査会を実施する
H24	3,074	障害福祉サービスの支給決定にあたり、訪問調査、PCによる一次判定後、審査会において二次判定を行い障害程度区分を判定する。審査に伴う経費	
H25	3,074	障害福祉サービスの支給決定にあたり、訪問調査、PCによる一次判定後、審査会において二次判定を行い障害程度区分を判定する。審査に伴う経費	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
サービス利用計画 作成費	( 障害福祉課 )	入所・入院から地域生活 移行のため、一定期間 集中的に支援を必要とす る者、重度の身体障害、 知的障害、精神障害の ため自ら適切なサービス 調整等ができない者等 が何らかの障害福祉 サービスを利用する場合 に、県の指定する相談支 援事業者から相談支援 を受けた時、それに要し た費用について、サー ビス利用計画作成を支給 する。	利用者数	人	0	100	100	100
					0	0	0	0
					0	0	0	0
高額障害福祉サー ビス費	( 障害福祉課 )	同一世帯に障害福祉 サービスを利用する市の 支給決定を受けた障害 児・者が複数いる場合 に、世帯の負担を軽減す る観点から、償還払い方 式により世帯における利 用者負担を月額負担上 限額までの軽減を図る。	利用者数	人	0	6	6	6
					0	0	0	0
					0	0	0	0
特定障害者特別給 付費	( 障害福祉課 )	施設利用に伴う食費や 光熱費の負担軽減を図 る。	利用者数	人	0	3455	3455	3455
					0	0	0	0
					0	0	0	0
障害者補装具費	( 障害福祉課 )	補装具費を支給すること により、その身体機能の 障害を補い、在宅生活等 を向上させ、障害者の自 立を促進させる。	利用者数	人	0	1169	1169	1169
					0	0	0	0
					0	0	0	0
障害者自立支援法 関係業務	( 障害福祉課 )	自立支援法に基づく事業 を円滑に実施する	自立支援法に関するサー ビスを円滑に行う	件	18075	19800	26730	26800
					0	0	0	0
					0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	1,192	障害福祉サービス(重度障害者等包括支援、施設入所支援を除く)を利用する障害者等で、都道府県知事が指定する指定相談支援事業者から相談支援(サービス利用計画作成等)を受けた時に、それに要した費用を支給。	平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。
H24	9,146	障害福祉サービス(重度障害者等包括支援、施設入所支援を除く)を利用する障害者等で、都道府県知事が指定する指定相談支援事業者から相談支援(サービス利用計画作成等)を受けた時に、それに要した費用を支給。	
H25	9,146	障害福祉サービス(重度障害者等包括支援、施設入所支援を除く)を利用する障害者等で、都道府県知事が指定する指定相談支援事業者から相談支援(サービス利用計画作成等)を受けた時に、それに要した費用を支給。	
H23	375	同一世帯に障害福祉サービスの利用者が複数いる場合や、介護保険の居宅サービス等を併せて利用する場合、世帯における利用者負担額が一定の限度額(高額障害福祉サービス費算定基準額)を超える場合に支給。	平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。
H24	416	同一世帯に障害福祉サービスの利用者が複数いる場合や、介護保険の居宅サービス等を併せて利用する場合、世帯における利用者負担額が一定の限度額(高額障害福祉サービス費算定基準額)を超える場合に支給。	
H25	416	同一世帯に障害福祉サービスの利用者が複数いる場合や、介護保険の居宅サービス等を併せて利用する場合、世帯における利用者負担額が一定の限度額(高額障害福祉サービス費算定基準額)を超える場合に支給。	
H23	55,830	特定障害者特別給付費を支給する。	平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。
H24	70,164	特定障害者特別給付費を支給する。	
H25	70,164	特定障害者特別給付費を支給する。	
H23	92,573	身体障害者手帳の交付を受けている者に対して、その身体機能障害を補うために必要な補装具の交付と修理を行う。	平成25年8月までに障害者自立支援法は廃止され、新たな法律として制度の谷間がなく、サービスの利用者負担を応能負担とする障害者総合福祉法(仮称)が制定されることが平成22年6月29日に閣議決定されている。今後はこのことを踏まえ、法律の制定や国の動向を見ながら事業を実施する。
H24	88,259	身体障害者手帳の交付を受けている者に対して、その身体機能障害を補うために必要な補装具の交付と修理を行う。	
H25	88,259	身体障害者手帳の交付を受けている者に対して、その身体機能障害を補うために必要な補装具の交付と修理を行う。	
H23	24,197	審査件数	整備法や平成25年度施行予定の総合福祉法の動向に注意し、事業が円滑に進むようシステム等の整備を行う
H24	35,045	審査件数	
H25	35,045	審査件数	



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
	障害者自立支援法 特別対策業務	自立支援法に基づく特別 対策事業を円滑に実施 する	特別対策事業数 件	5	4	0	0
				0	0	0	0
	( 障害福祉課 )			0	0	0	0
	相談支援業務	障害者等からの相談に 応じ、必要な支援を行 う。また、権利擁護のた めに必要な支援を行う。	年間相談延べ件数 件	2763	3000	3000	3000
			成年後見人制度申し立て 件数 件	3	5	5	5
	( 障害福祉課 )			0	0	0	0
	コミュニケーション支 援業務	聴覚障害者等に手話通 訳者等を派遣し、情報提 供を促進することにより 障害者の社会参加及び 自立を図る	支払金額 千円	7701	10202	10202	10202
				0	0	0	0
	障害福祉課・障害給 付担当室			0	0	0	0
	日常生活用具給付 費	重度の障害者に対し、日 常生活用具を給付、貸与 することにより、日常生 活の便宜を図り自立の 促進を図る	受給者数 人	7723	8081	8081	8081
				0	0	0	0
	障害福祉課・障害給 付担当室			0	0	0	0
	移動支援業務	外出時に支援が必要な 障害者に対し介護を行う ことにより、社会参加を 促進し、自立した社会生 活を営めるよう支援す る。	年間利用延べ人数 人	11284	12900	13000	13100
				0	0	0	0
	( 障害福祉課 )			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	4,393 オストメイト対応トイレ整備、新事業移行促進事業、事業運営安定化事業、移行時運営安定化事業	国が実施する特別対策事業が終了するため
H24	0	
H25	0	
H23	15,494 自立支援協議会の開催、相談事業の実施、成年後見人制度	外に出て相談しにくることができない障害者に対し、訪問相談を実施していく。
H24	16,800 自立支援協議会の開催、相談事業の実施、成年後見人制度	
H25	16,800 自立支援協議会の開催、相談事業の実施、成年後見人制度	
H23	10,202 手話通訳を設置、派遣することにより、聴覚障害等の意思疎通の円滑化を図る。また、養成講座を開講し、手話通訳者の人材育成を図る。	身近な地域でサービスが利用でき、障害者の社会参加と自立のための環境整備のため、支援を継続する
H24	10,202 手話通訳を設置、派遣することにより、聴覚障害等の意思疎通の円滑化を図る。また、養成講座を開講し、手話通訳者の人材育成を図る。	
H25	10,202 手話通訳を設置、派遣することにより、聴覚障害等の意思疎通の円滑化を図る。また、養成講座を開講し、手話通訳者の人材育成を図る。	
H23	90,322 重度の障害者に対し、日常生活用具を給付又は貸与し、生活の安定と福祉の増進を図る	身近な地域でサービスが利用でき、在宅で自立した生活がおくれるよう支援を継続する
H24	90,322 重度の障害者に対し、日常生活用具を給付又は貸与し、生活の安定と福祉の増進を図る	
H25	90,232 重度の障害者に対し、日常生活用具を給付又は貸与し、生活の安定と福祉の増進を図る	
H23	78,876 外出時に支援が必要な障害者に対し介護を行うことにより、社会参加を促進し、自立した社会生活を営めるよう支援する。	引き続き、外出時に支援が必要な障害者に対し介護を行うことにより、社会参加を促進し、自立した社会生活を営めるよう支援する。
H24	80,000 外出時に支援が必要な障害者に対し介護を行うことにより、社会参加を促進し、自立した社会生活を営めるよう支援する。	
H25	85,000 外出時に支援が必要な障害者に対し介護を行うことにより、社会参加を促進し、自立した社会生活を営めるよう支援する。	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
地域活動支援センター等業務		Ⅲ型については、運営費を補助することで障害者の福祉的就労の機会の確保を図る。また、障害者福祉センター(Ⅱ型)は機能訓練や社会適応訓練を実施し、障害者が自立した日常生活が営めるよう努める。	市内の地域活動支援センターの数	ヶ所	14	21	22	22
			市内の地域活動支援センターⅢ型に通所する人の数	人	193	310	320	320
( 障害福祉課 )			障害者福祉センターの年間延べ利用者数	人	4107	4100	4100	4100
社会参加支援等業務		自立した日常生活や社会生活が営めるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施し、福祉の増進を図る	延べ利用者数	人	9187	11445	11600	11700
					0	0	0	0
( 障害福祉課 )					0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 222,788 Ⅲ型への補助とⅡ型の運営

H24 224,050 Ⅲ型への補助とⅡ型の運営

H25 224,050 Ⅲ型への補助とⅡ型の運営

Ⅲ型は一般就労の困難な障害者にとって、地域で一番身近な福祉的就労の場である。これまで、経営状態が逼迫しており人件費を安く抑えているため、支援員が不足している状況である。安定した経営のために積極的に補助する必要がある。障害者福祉センター(Ⅱ型)については現状維持。

H23 55,861 福祉ホーム、訪問入浴、更生訓練、職親、日中一時支援、生活サポート、スポーツ・レクリエーション教室、点字・声の広報等発行、奉仕員養成研修事業、自動車運転免許取得・改造助成

身近な地域でサービスが利用でき、在宅で自立した生活がおくれるよう支援を継続する

H24 58,000 福祉ホーム、訪問入浴、更生訓練、職親、日中一時支援、生活サポート、スポーツ・レクリエーション教室、点字・声の広報等発行、奉仕員養成研修事業、自動車運転免許取得・改造助成

H25 60,000 福祉ホーム、訪問入浴、更生訓練、職親、日中一時支援、生活サポート、スポーツ・レクリエーション教室、点字・声の広報等発行、奉仕員養成研修事業、自動車運転免許取得・改造助成

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れる  
ようにする

【施策】0501 必要な時に介護が受けられる

【基本事務事業】06 レスパイトサービスを充実する（障害福祉課・障害給付担当室）

【事務事業】050601 一時的介護事業

【業務】

050651 精神障害者一時介護料援護費（障害福祉課・障害給付担当室）

050652 身体障害者一時介護料援護費（障害福祉課・障害給付担当室）

050653 知的障害者一時介護料援護費（障害福祉課・障害給付担当室）

050654 心身障害児一時介護料援護費（障害福祉課・障害給付担当室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 6 レスパイトサービスを充実する 担当課 障害福祉課・障害給付担当室

目的	障害者を介護している保護者が疾病等で、施設等に介護を一時的に委託した費用を助成し、支援を図る。
外部環境の変化	障害者(児)をもつ親・家庭を一時的に、一定の期間、その障害者(児)の介護から解放することによって、日頃の心身の疲れを回復し、一息つけるように支援をする。
内部要因	親・家族に緊急事態が生じた時だけでなく、介護疲れから解放する目的を持つ。更に、障害者(児)を持つ親に一般の人たちと同じように就労や地域社会での交際、余暇活動への参加の機会を提供しようとする積極的な意味がある。
取り組み課題	松戸市では、平成5年度4月より障害者(児)を介護している保護者の方が、疾病等の理由により家庭内での介護が困難となり、一時的に介護を委託した場合にその費用の一部を助成している。
めざす成果	障害者(児)版ファミリーサポート事業として、地域での対応を含めたサービスメニューを検討していく。
今後の方針	限られた財源の中で、必要な対象者へ支援が届くよう給付事業を継続する

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
受給者数	(人)	4386	4334	4334	4334
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

一時的介護事業(精神障害者一時介護料援護費,身体障害者一時介護料援護費,知的障害者一時介護料援護費,心身障害児一時介護料援護費)

業務調査	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
精神障害者一時介護料援護費		心身障害者を介護している保護者が、疾病等の理由により家庭内での介護が困難となり、一時的に当該心身障害者の介護を委託した場合において、当該委託に要した費用を助成することにより、心身障害者及び保護者の福祉の増進を図る	助成人数	人	22	34	34	34
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	障害福祉課・障害給付担当室				0	0	0	0
身体障害者一時介護料援護費		心身障害者を介護している保護者が、疾病等の理由により家庭内での介護が困難となり、一時的に当該心身障害者の介護を委託した場合において、当該委託に要した費用を助成することにより、心身障害者及び保護者の福祉の増進を図る	助成者数	人	357	440	440	440
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	障害福祉課・障害給付担当室				0	0	0	0
知的障害者一時介護料援護費		心身障害者を介護している保護者が、疾病等の理由により家庭内での介護が困難となり、一時的に当該心身障害者の介護を委託した場合において、当該委託に要した費用を助成することにより、心身障害者及び保護者の福祉の増進を図る	助成者数	人	631	570	570	570
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	障害福祉課・障害給付担当室				0	0	0	0
心身障害児一時介護料援護費		心身障害者を介護している保護者が、疾病等の理由により家庭内での介護が困難となり、一時的に当該心身障害者の介護を委託した場合において、当該委託に要した費用を助成することにより、心身障害者及び保護者の福祉の増進を図る	助成者数	人	3376	3290	3290	3290
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	障害福祉課・障害給付担当室				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	129 家庭内での介護が困難となる精神障害者を一時的に介護人に預けた場合、その費用の一部を扶助する。	限られた財源の中で、必要な対象者へ支援が届くよう給付事業を継続する
H24	129 家庭内での介護が困難となる精神障害者を一時的に介護人に預けた場合、その費用の一部を扶助する。	
H25	129 家庭内での介護が困難となる精神障害者を一時的に介護人に預けた場合、その費用の一部を扶助する。	
H23	1,773 家庭内での介護が困難な身体障害者を一時的に介護人に預けた場合、その費用の一部を扶助する	限られた財源の中で、必要な対象者へ支援が届くよう給付事業を継続する
H24	1,773 家庭内での介護が困難な身体障害者を一時的に介護人に預けた場合、その費用の一部を扶助する	
H25	1,773 家庭内での介護が困難な身体障害者を一時的に介護人に預けた場合、その費用の一部を扶助する	
H23	2,278 家庭内での介護が困難な知的障害者を、一時的に介護人に預けた場合その費用の一部を扶助する	限られた財源の中で、必要な対象者へ支援が届くよう給付事業を継続する
H24	2,278 家庭内での介護が困難な知的障害者を、一時的に介護人に預けた場合その費用の一部を扶助する	
H25	2,278 家庭内での介護が困難な知的障害者を、一時的に介護人に預けた場合その費用の一部を扶助する	
H23	10,832 家庭内での介護が困難な心身障害児を、一時的に介護人に預けた場合その費用の一部を扶助する	限られた財源の中で、必要な対象者へ支援が届くよう給付事業を継続する
H24	10,832 家庭内での介護が困難な心身障害児を、一時的に介護人に預けた場合その費用の一部を扶助する	
H25	10,832 家庭内での介護が困難な心身障害児を、一時的に介護人に預けた場合その費用の一部を扶助する	



【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れる  
ようにする

【施策】0501 必要な時に介護が受けられる

【基本事務事業】07 安全な生活を支援する（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】050701 安心電話サービス事業（一般会計）

【業務】

050751 高齢者緊急通報装置関係業務（介護支援課・介護給付担当室）

【事務事業】050702 緊急電話サービス事業

【業務】

050752 身体障害者緊急通報装置関係業務（障害福祉課・障害給付担当室）

【事務事業】050703 安心電話サービス事業（特別会計）

【業務】

050753 徘徊高齢者家族支援業務（介護支援課・介護給付担当室）

050754 高齢者緊急通報装置関係業務（介護支援課・介護給付担当室）

【事務事業】050704 認知症高齢者見守り事業

【業務】

050755 あんしん一声運動業務（介護支援課・介護予防推進担当室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 7 安全な生活を支援する

担当課 健康福祉本部企画管理室

目的	ひとり暮らしの高齢者や重度身体障害者に対し、急病や災害等の緊急事態に適切な対応を図り、日常生活の安心と安全を確保する。
外部環境の変化	高齢者世帯や高齢者単身世帯が増加し、在宅高齢者の安全・安心のための施策が求められている。
内部要因	認知症サポーターが増えている。
取り組み課題	ひとり暮らしの高齢者や重度身体障害者に緊急通報装置を貸与し、また、認知症サポーターが声かけ運動をする。
めざす成果	ひとり暮らしの高齢者や重度身体障害者の急病や災害等の緊急時の安全を確保し、安心に暮らせるようにする。
今後の方針	引きつづき実施する。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
日常生活に対して不安を感じていない人の割合	( % )	3	3	3	3
	( 台 )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

安心電話サービス事業(一般会計)(高齢者緊急通報装置関係業務)

緊急電話サービス事業(身体障害者緊急通報装置関係業務)

安心電話サービス事業(特別会計)(徘徊高齢者家族支援業務,高齢者緊急通報装置関係業務)

認知症高齢者見守り事業(あんしん一声運動業務)

業務調査書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
高齢者緊急通報装置関係業務	ひとり暮らし高齢者の急病等の緊急時のために、通報連絡できる装置を貸与し、日常生活の安全確保をすると共に安否確認と異常の早期発見に努める。また、健康相談を実施し高齢者の不安、孤独感の解決を図る。	安否確認又は緊急時に搬送された利用者数	人	0	120	120	120
				0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室			0	0	0	0
身体障害者緊急通報装置関係業務	一人暮らしの重度身体障害者等に緊急通報装置を貸与し、障害者の自宅と受信センターを直結して、緊急時に迅速かつ適切な対応をはかり、障害者の安心と安全に寄与する	緊急通報装置設置台数	台	13	14	14	14
				0	0	0	0
	障害福祉課・障害給付担当室			0	0	0	0
徘徊高齢者家族支援業務	高齢者の認知症等による徘徊行動等に専用端末機を利用することで、機器の位置情報の提供を行う。もって利用者の安全の確保や家族等の安心生活を図る。	徘徊高齢者発見・確保数	人	0	3	2	1
				0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室			0	0	0	0
高齢者緊急通報装置関係業務	ひとり暮らし高齢者の急病等の緊急時のために、通報連絡できる装置を貸与し、日常生活の安全確保をすると共に安否確認と異常の早期発見に努める。また、健康相談を実施し高齢者の不安、孤独感の解決を図る。	安否確認又は緊急時に搬送された利用者数	件	171	120	120	120
				0	0	0	0
	介護支援課・介護給付担当室			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 30,310 設置利用台数1500人

H24 30,110 設置利用台数1490人

H25 30,210 設置利用台数1495人

独居高齢者の安否確認、健康相談により高齢者の不安・孤独感の解決を図る上でニーズの高いサービスとなっている。今後、高齢者単身世帯の増加が見込まれる中で必要な事業と思われる。

H23 588 一人暮らしの重度心身障害者等に緊急通報装置を貸与し、障害者の安心と安全に努める

H24 588 一人暮らしの重度心身障害者等に緊急通報装置を貸与し、障害者の安心と安全に努める

H25 588 一人暮らしの重度心身障害者等に緊急通報装置を貸与し、障害者の安心と安全に努める

限られた財源の中で、必要な対象者へ支援が届くよう事業を継続する

H23 66 3人

H24 48 2人

H25 35 1人

徘徊高齢者をGPSで探索するサービスであるが、使い勝手の悪さもあり利用者の増に結びつかない。ただし、今後認知症高齢者の増加は避けられず、潜在的な需要は高いと思われる。今後、機種の変更、サービスの見直しなどを行い事業内容の検討をしていく。

H23 34,587 設置利用台数1500人

H24 34,369 設置利用台数1490人

H25 34,479 設置利用台数1495人

独居高齢者の安否確認・健康相談により、高齢者の不安・孤独感の解決を図る上でニーズの高いサービスとなっている。今後、高齢者単身世帯の増加が見込まれる中で必要な事業と思われる。

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
あんしん一声運動 業務		認知症サポーターが、その役割でもある声かけ活動を積極的に実践することで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できる街づくりを目指すことを目的とする。	オレンジ声かけ隊登録者 人	0	1300	1800	2300
				0	0	0	0
介護支援課・介護予防推進担当室				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23                    440   1300人

当面予算額はこのままで毎年  
500人ずつ増員する。

---

H24                    440   1800人

---

H25                    440   2300人

---

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れる  
ようにする

【施策】0501 必要な時に介護が受けられる

【基本事務事業】08 介護費を助成する（障害福祉課・障害給付担当室）

【事務事業】050801 障害者手当等給付事業

【業務】

050851 難病者援護費（障害福祉課・障害給付担当室）

050852 特別障害者手当等（障害福祉課・障害給付担当室）

050853 ねたきり身体障害者等福祉手当（障害福祉課・障害給付担当室）

050854 心身障害児福祉手当（障害福祉課・障害給付担当室）

050855 特別児童扶養手当関係業務（障害福祉課・障害給付担当室）

050856 心身障害者扶養年金（障害福祉課・障害給付担当室）

050857 身体障害者結婚祝金（障害福祉課・障害給付担当室）

050858 心身障害児入学祝金・就職支度金（障害福祉課・障害給付担当室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 8 介護費を助成する 担当課 障害福祉課・障害給付担当室

目的	障害者に対し、在宅生活の継続を可能とするための支援を充実する
外部環境の変化	障害者は、福祉用具の購入、住宅の改造や日常生活における目に見えない支出など、生活費が高くなる傾向がある。また、介護者の時間的あるいは、肉体的・精神的な負担も多く経済的な支援の充実は重要である。
内部要因	居宅生活支援の利用者は、利用増で、今後も増加する見込みである。
取り組み課題	障害者の生活安定のために、国・県の事業として、特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当・障害者扶養年金等の制度があり、松戸市は心身障害児福祉手当・難病者援護金等の事業を実施している。
めざす成果	障害者は、福祉用具の購入、住宅の改造や日常生活における目に見えない支出など、生活費が高くなる傾向がある。また、介護者の時間的あるいは、肉体的・精神的な負担も多く経済的な支援の充実は重要である。今後は限られた財源の中で、必要な対象者へ支援が届くよう給付事業の見直しを図る。
今後の方針	限られた財源の中で、必要な対象者への支援が届くよう給付事業の見直しを図る

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
受給者数	( 人 )	4599	4779	4779	3649
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

障害者手当等給付事業(難病者援護費,特別障害者手当等,ねたきり身体障害者等福祉手当,心身障害児福祉手当,特別児童扶養手当関係業務,心身障害者扶養年金,身体障害者結婚祝金,心身障害児入学祝金・就職支度金)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
難病患者援護費	難病療養者及びその保護者の経済的負担を軽減し、生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とする。	受給者数	人	2856	2900	2900	1770
				0	0	0	0
	障害福祉課・障害給付担当室			0	0	0	0
特別障害者手当等	心身に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を要する者に手当を支給することにより福祉の増進を図る	受給者数	人	560	633	633	633
				0	0	0	0
	障害福祉課・障害給付担当室			0	0	0	0
ねたきり身体障害者等福祉手当	ねたきり身体障害者又はその介護者の障害ゆえに生じる負担を軽減するため、ねたきり身体障害者福祉手当を支給し、福祉の増進を図る	受給人数	人	6	8	8	8
				0	0	0	0
	障害福祉課・障害給付担当室			0	0	0	0
心身障害児福祉手当	知的障害者並びに身体に障害のある児童について福祉手当を支給することによって、その生活の安定と福祉の増進を図る	受給者数	人	485	490	490	490
				0	0	0	0
	障害福祉課・障害給付担当室			0	0	0	0
特別児童扶養手当関係業務	家庭で介護されている心身に障害のある児童(20歳未満)の福祉の増進を図り、その生活に寄与する	受給者数	人	673	675	675	675
				0	0	0	0
	障害福祉課・障害給付担当室			0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	189,660	難病療養者に援護金を支給し、難病者及びその保護者の経済的負担の軽減を図る	平成22年の事業仕分けに基づき、財源の有効活用をはかるべく支給要件を見直すことでコストの削減を図る
H24	189,660	難病療養者に援護金を支給し、難病者及びその保護者の経済的負担の軽減を図る	
H25	111,099	難病療養者に援護金を支給し、難病者及びその保護者の経済的負担の軽減を図る	
H23	163,693	重度心身障害者に特別障害者手当等を給付することのより、福祉の増進を図る	限られた財源の中で、必要な対象者へ支援が届くよう給付事業を継続する
H24	163,693	重度心身障害者に特別障害者手当等を給付することのより、福祉の増進を図る	
H25	163,693	重度心身障害者に特別障害者手当等を給付することのより、福祉の増進を図る	
H23	779	ねたきり身体障害者等に福祉手当を支給し、福祉の増進を図る	限られた財源の中で、必要な対象者へ支援が届くよう給付事業を継続する
H24	779	ねたきり身体障害者等に福祉手当を支給し、福祉の増進を図る	
H25	779	ねたきり身体障害者等に福祉手当を支給し、福祉の増進を図る	
H23	40,937	障害児に対して福祉手当を支給し、福祉の増進を図る	限られた財源の中で、必要な対象者へ支援が届くよう給付事業を継続する
H24	40,937	障害児に対して福祉手当を支給し、福祉の増進を図る	
H25	40,937	障害児に対して福祉手当を支給し、福祉の増進を図る	
H23	115	家庭で介護されている心身に障害のある児童を監護している父母または養育者に対して手当を支給することで、福祉の増進を図る	限られた財源の中で、必要な対象者へ支援が届くよう給付事業を継続する
H24	115	家庭で介護されている心身に障害のある児童を監護している父母または養育者に対して手当を支給することで、福祉の増進を図る	
H25	115	家庭で介護されている心身に障害のある児童を監護している父母または養育者に対して手当を支給することで、福祉の増進を図る	

業務調査書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
心身障害者扶養年金		千葉県心身障害者扶養年金制度に加入した方のうち、掛金の減額を受けた市内に住所を有するものに助成金を交付することにより、心身障害者の生活の安定を福祉の向上を図る	受給者数	人	6	5	5	5
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	障害福祉課・障害給付担当室				0	0	0	0
身体障害者結婚祝金		身体障害者の結婚に対し、結婚祝金を支給し、その結婚を祝福するとともに身体障害者の福祉の増進を図る	受給者数	人	13	12	12	12
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	障害福祉課・障害給付担当室				0	0	0	0
心身障害児入学祝金・就職支度金		心身に障害のある児童の小学校入学を祝うと共に健やかな成長を願い、児童の保護者に対して小学校入学祝金を支給し、福祉の増進を図ること。	受給者数	人	52	56	56	56
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	障害福祉課・障害給付担当室				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	230	千葉県心身障害者扶養年金制度に加入した方のうち、掛金の減額を受けた市内に住所を有するものに助成金を交付することにより、心身障害者の生活の安定を福祉の向上を図る	限られた財源の中で、必要な対象者へ支援が届くよう給付事業を継続する
H24	230	千葉県心身障害者扶養年金制度に加入した方のうち、掛金の減額を受けた市内に住所を有するものに助成金を交付することにより、心身障害者の生活の安定を福祉の向上を図る	
H25	230	千葉県心身障害者扶養年金制度に加入した方のうち、掛金の減額を受けた市内に住所を有するものに助成金を交付することにより、心身障害者の生活の安定を福祉の向上を図る	
H23	200	身体障害者が結婚した場合、その結婚を支給し祝金を支給することで身体障害者の福祉の増進を図る	限られた財源の中で、必要な対象者へ支援が届くよう給付事業を継続する
H24	200	身体障害者が結婚した場合、その結婚を支給し祝金を支給することで身体障害者の福祉の増進を図る	
H25	200	身体障害者が結婚した場合、その結婚を支給し祝金を支給することで身体障害者の福祉の増進を図る	
H23	500	障害のある児童が小学校への入学を祝し、保護者に祝金を支給することで、福祉の増進を図る	限られた財源の中で、必要な対象者へ支援が届くよう給付事業を継続する
H24	500	障害のある児童が小学校への入学を祝し、保護者に祝金を支給することで、福祉の増進を図る	
H25	500	障害のある児童が小学校への入学を祝し、保護者に祝金を支給することで、福祉の増進を図る	

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れる  
ようにする

【施策】0502 必要な時に生活の援助が受けられる

【基本事務事業】09 困窮時、災害者の生活を支援する生活支援課

【事務事業】050901 生活保護決定・実施事業

【業務】

050951 ケースワーク業務（生活支援課）

050952 面接相談業務（生活支援課）

050953 国民年金任意加入保険料貸付業務（生活支援課）

【事務事業】050902 生活保護法による各種扶助費

【業務】

050954 生活扶助費（生活支援課）

050955 住宅扶助費（生活支援課）

050956 教育扶助費（生活支援課）

050957 医療扶助費（生活支援課）

050958 介護扶助費（生活支援課）

050959 出産扶助費（生活支援課）

050960 生業扶助費（生活支援課）

050961 葬祭扶助費（生活支援課）

050962 施設事務費（生活支援課）

【事務事業】050903 住宅手当緊急措置事業

【業務】

050963 住宅手当緊急措置事業（生活支援課）

【事務事業】050904 法外援護費

【業務】

050964 法外援護費生活支援課

【事務事業】050905 低所得世帯援護事業

【業務】

050965 社会福祉協議会事業委託業務（生活支援課・援護担当室）

【事務事業】050906 高等学校進学支度費等援護費

【業務】

050966 高等学校進学支度費等援護費（生活支援課）

【事務事業】050907 罹災者一時支援事業

【業務】

050967 災害見舞金（生活支援課・援護担当室）

050968 緊急一時宿泊施設提供業務（生活支援課・援護担当室）

【事務事業】050908 災害援護資金貸付金

【業務】

050969 災害援護資金貸付金（生活支援課・援護担当室）

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れる  
ようにする

【施策】0502 必要な時に生活の援助が受けられる

【事務事業】050909 原爆被爆者援護事業

【業務】

050970 原爆被爆者援護事業（生活支援課・援護担当室）

【事務事業】050910 募金活動事業

【業務】

050971 日本赤十字募金業務（生活支援課・援護担当室）

050972 「赤い羽根」募金業務（生活支援課・援護担当室）

050973 歳末たすけあい募金業務（生活支援課・援護担当室）

【事務事業】050911 国民生活基礎調査等受託事業

【業務】

050974 国民生活基礎調査等受託事業（生活支援課）

【事務事業】050912 ホームレス自立支援事業

【業務】

050975 ホームレス自立支援事業（生活支援課）

【事務事業】050913 中国残留邦人（生活支援事業）

【業務】

050976 中国残留邦人生活支援事業（生活支援課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 9 困窮時、災害者の生活を支援する 担当課 生活支援課

目的	被保護世帯の最低生活費の保障と自立支援のための助言・指導を行い生活保護世帯の自立を図る。
外部環境の変化	経済不安から生活保護申請者が激増
内部要因	就労就職が困難で、その他世帯の自立度が低い。
取り組み課題	就労支援プログラムの活用、自立助長を促す。
めざす成果	被保護世帯の最低生活費の保障と自立支援のための助言・指導を行い生活保護世帯の自立を図る。
今後の方針	被保護世帯の最低生活費の保障と自立支援のための助言・指導を行い生活保護世帯の自立を図る。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
被保護世帯	( 世帯 )	0	5600	6300	7100
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

生活保護決定・実施事業(ケースワーク業務,面接相談業務,国民年金任意加入保険料貸付業務)

生活保護法による各種扶助費(生活扶助費,住宅扶助費,教育扶助費,医療扶助費,介護扶助費,出産扶助費,生業扶助費,葬祭扶助費,施設務費)

住宅手当緊急措置事業(住宅手当緊急措置事業)

法外援護費(法外援護費)

低所得世帯援護事業(社会福祉協議会事業委託業務)

高等学校進学支度費等援護費(高等学校進学支度費等援護費)

罹災者一時支援事業(災害見舞金,緊急一時宿泊施設提供業務)

災害援護資金貸付金(災害援護資金貸付金)

原爆被爆者援護事業(原爆被爆者援護事業)

募金活動事業(日本赤十字募金業務,「赤い羽根」募金業務,歳末たすけあい募金業務)

国民生活基礎調査等受託事業(国民生活基礎調査等受託事業)

ホームレス自立支援事業(ホームレス自立支援事業)

中国残留邦人生活支援事業(中国残留邦人生活支援事業)





業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
ケースワーク業務		被保護世帯の最低生活費の保障と自立支援のための助言・指導を行い生活保護世帯の自立を図る。	被保護者世帯数	世帯	0	5600	6300	7100
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(生活支援課)					0	0	0	0
面接相談業務		生活困窮者からの相談を受け、保護受給対象者を選別する。	保護申請件数	世帯	0	1295	1437	1595
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(生活支援課)					0	0	0	0
国民年金任意加入 保険料貸付業務	年金受給者の拡大		年金受給世帯数	世帯	0	17	20	20
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(生活支援課)					0	0	0	0
生活扶助費		被保護世帯の最低生活費の保障	被保護者世帯数		0	5300	6200	7300
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(生活支援課)					0	0	0	0
住宅扶助費		被保護世帯の最低生活費の保障	被保護世帯数	世帯	0	5200	5900	6600
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(生活支援課)					0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	147,858	被保護世帯の最低生活費の保障と自立支援のための助言・指導を行い生活保護世帯の自立を図る	被保護世帯の最低生活費の保障と自立支援のための助言・指導を行い生活保護世帯の自立を図る。
H24	165,600	被保護世帯の最低生活費の保障と自立支援のための助言・指導を行い生活保護世帯の自立を図る	
H25	185,470	被保護世帯の最低生活費の保障と自立支援のための助言・指導を行い生活保護世帯の自立を図る	
H23	21,090	相談者の困窮度を見極め、本制度を適用	相談者の困窮度を見極め、本制度を適用
H24	25,983	相談者の困窮度を見極め、本制度を適用	
H25	28,840	相談者の困窮度を見極め、本制度を適用	
H23	2,628	2,628,000円	年金任意加入による年金受給可能者を把握し、貸付を実施し、受給権を獲得せしめ、もって生活保護費の削減を図る。
H24	3,000	3,000,000円	
H25	3,000	3,000,000円	
H23	5,643,567	生活保護法に基づく最低生活費の保障	生活保護法に基づく最低生活費の保障
H24	5,516,492	生活保護法に基づく最低生活費の保障	
H25	5,821,344	生活保護法に基づく最低生活費の保障	
H23	2,932,103	生活保護法に基づく最低生活費の保障	生活保護法に基づく最低生活費の保障
H24	3,676,255	生活保護法に基づく最低生活費の保障	
H25	4,297,778	生活保護法に基づく最低生活費の保障	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
教育扶助費		被保護世帯の最低生活費の保障	被保護世帯数 世帯	0	530	570	690
				0	0	0	0
	(生活支援課)			0	0	0	0
医療扶助費		被保護世帯の最低生活費の保障	被保護世帯数 世帯	0	5200	6800	8900
				0	0	0	0
	(生活支援課)			0	0	0	0
介護扶助費		被保護世帯の最低生活費の保障	被保護世帯数 世帯	0	830	950	1100
				0	0	0	0
	(生活支援課)			0	0	0	0
出産扶助費	出産援護費		出産援護人数 人	0	1	1	1
				0	0	0	0
	(生活支援課)			0	0	0	0
生業扶助費	自立支援を助長		被保護者数 世帯	0	270	290	370
				0	0	0	0
	(生活支援課)			0	0	0	0

	事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	120,493	生活保護法に基づく最低生活費の保証	生活保護法に基づく最低生活費の保証
H24	137,470	生活保護法に基づく最低生活費の保証	
H25	164,205	生活保護法に基づく最低生活費の保証	
H23	5,952,737	生活保護法に基づく最低生活費の保障	生活保護法に基づく最低生活費の保障
H24	7,576,831	生活保護法に基づく最低生活費の保障	
H25	8,900,556	生活保護法に基づく最低生活費の保障	
H23	280,032	生活保護法に基づく最低生活費の保障	生活保護法に基づく最低生活費の保障
H24	283,455	生活保護法に基づく最低生活費の保障	
H25	313,335	生活保護法に基づく最低生活費の保障	
H23	2,250	生活保護法に基づく最低生活費の保障	生活保護法に基づく最低生活費の保障
H24	2,250	生活保護法に基づく最低生活費の保障	
H25	2,250	生活保護法に基づく最低生活費の保障	
H23	47,548	被保護者に対し、生業扶助を適用し自立助長を図る	被保護者に対し、生業扶助を適用し自立助長を図る。
H24	59,958	被保護者に対し、生業扶助を適用し自立助長を図る	
H25	66,318	被保護者に対し、生業扶助を適用し自立助長を図る	

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
葬祭扶助費		死亡した保護受給者の火葬	世帯員が死亡した被保護世帯数	世帯	0	17	19	22
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(生活支援課)			0	0	0	0	
施設事務費		施設入所中の被保護者に対する事務費	被保護者が入所する施設	人	0	9	9	9
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(生活支援課)			0	0	0	0	
住宅手当緊急措置事業		生活困窮者に対し、就労支援を行い、住宅費等を交付する。	離職による住宅費支払い困難者	世帯	0	2694	2774	2857
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(生活支援課)			0	0	0	0	
法外援護費		生活保護法適用外の一時的な支援	一時的に小額の金銭を必要とする世帯	世帯	0	1	1	1
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(生活支援課)			0	0	0	0	
社会福祉協議会事業委託業務		低所得のための不測の事態により緊急に援護を必要とする者に対し、法外援護金を交付し、その世帯の自立更生を図る	交付件数	件	0	1600	1600	1600
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(生活支援課・援護担当室)			0	0	0	0	

	事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	46,184	死亡した世帯員に対し、速やかに適用する	死亡した世帯員に対し、速やかに適用する
H24	51,973	死亡した世帯員に対し、速やかに適用する	
H25	61,212	死亡した世帯員に対し、速やかに適用する	
H23	15,360	被保護者の入所している施設に対し、施設事務費を支払う	被保護者の入所している施設に対し、施設事務費を支払う。
H24	16,128	被保護者の入所している施設に対し、施設事務費を支払う	
H25	16,896	被保護者の入所している施設に対し、施設事務費を支払う	
H23	212,141	生活困窮者に対し、就労支援を行い、住宅費等を交付する	生活困窮者に対し、就労支援を行い、住宅費等を交付する。
H24	217,958	生活困窮者に対し、就労支援を行い、住宅費等を交付する	
H25	223,950	生活困窮者に対し、就労支援を行い、住宅費等を交付する	
H23	150	出産扶助の基準以外の援護	一時的に小額の金銭を必要とする世帯を支援する。
H24	150	出産扶助の基準以外の援護	
H25	150	出産扶助の基準以外の援護	
H23	24,000	1,600件	継続
H24	24,000	1,600件	
H25	24,000	1,600件	

業務調査	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
高等学校進学支度 費等援護費		義務教育を終了し、就職し就労している18歳未満の児童に支給し、就労意欲の助長を図る。また、被保護世帯の児童が義務教育を終了し高等学校へ進学する場合の世帯の経済的負担を軽減する。	義務教育終了後の進学・就職(人)	人	0	130	140	150
					0	0	0	0
			(生活支援課)		0	0	0	0
災害見舞金		災害により被災した者に対し、更生意欲の向上を図る	件数	件	0	210	40	40
					0	0	0	0
			(生活支援課・援護担当室)		0	0	0	0
緊急一時宿泊施設 提供業務		災害により自ら住居する住宅を失い、宿泊場所を確保することができない市民に対し、一時宿泊施設の提供を行い、生活の安定と復興に寄与する	利用世帯数	件	0	13	13	13
					0	0	0	0
			(生活支援課・援護担当室)		0	0	0	0
災害援護資金貸付 金		自然災害により被災した世帯の生活の立て直しに資する	貸付件数	件	0	15	0	0
					0	0	0	0
			(生活支援課・援護担当室)		0	0	0	0
原爆被爆者援護事 業		被爆者の福祉の向上を図る	支給件数	件	0	200	200	190
					0	0	0	0
			(生活支援課・援護担当室)		0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

	事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	3,895	被保護世帯の児童が義務教育を終了し就労や進学をする場合に、就労意欲の助長及び世帯の経済的負担の軽減を図る	義務教育を終了し、就職し就労している18歳未満の児童に支給し、就労意欲の助長を図る。また、被保護世帯の児童が義務教育を終了し高等学校へ進学する場合の世帯の経済的負担を軽減する。
H24	3,895	被保護世帯の児童が義務教育を終了し就労や進学をする場合に、就労意欲の助長及び世帯の経済的負担の軽減を図る	
H25	4,458	被保護世帯の児童が義務教育を終了し就労や進学をする場合に、就労意欲の助長及び世帯の経済的負担の軽減を図る	
H23	1,502	210件	継続
H24	1,502	40件	
H25	1,502	40件	
H23	450	13件	継続
H24	450	13件	
H25	450	13件	
H23	1	15件	継続
H24	1	0件	
H25	1	0件	
H23	1,840	200件	対象者は減少していく
H24	1,840	200件	
H25	1,840	190件	



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
日本赤十字募金業務	日本赤十字社松戸市地区として、活動資金や災害時の義援金を集める	社資総額	千円	0	28000	28000	28000
				0	0	0	0
	(生活支援 課・援護 担当室)			0	0	0	0
「赤い羽根」募金業務	共同募金会松戸支会として募金をあつめる	募金総額	千円	0	33000	33000	33000
				0	0	0	0
	(生活支援 課・援護 担当室)			0	0	0	0
歳末たすけあい募金業務	共同募金会松戸支会として募金をあつめる	募金総額	千円	0	5400	5400	5400
				0	0	0	0
	(生活支援 課・援護 担当室)			0	0	0	0
国民生活基礎調査等受託事業	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。	調査回答世帯数	世帯	0	100	100	100
				0	0	0	0
	(生活支援 課)			0	0	0	0
ホームレス自立支援事業				0	0	0	0
				0	0	0	0
	(生活支援 課)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 0 28,000千円

継続

H24 0 28,000千円

H25 0 28,000千円

H23 0 33,000千円

継続

H24 0 33,000千円

H25 0 33,000千円

H23 0 5,400千円

継続

H24 0 5,400千円

H25 0 5,400千円

H23 445 指導員、調査員を設定し、調査内容を説明後に調査実施し、調査結果を県に報告

保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各調査の調査客体を抽出するための親標本を設定する。

H24 445 指導員、調査員を設定し、調査内容を説明後に調査実施し、調査結果を県に報告

H25 445 指導員、調査員を設定し、調査内容を説明後に調査実施し、調査結果を県に報告

H23 0

H24 0

H25 0

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
中国残留邦人生活 支援事業	中国残留邦人生活 支援事業	中国残留邦人等の円滑 な帰国の促進及び永住 帰国後の自立を支援す る。	中国残留邦人世帯数	0	22	24	26
				0	0	0	0
(生活支援課)				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	48,096 中国残留邦人等に対して、生活の安定を十分に図るために、生活支援を行う	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立を支援する。
H24	52,424 中国残留邦人等に対して、生活の安定を十分に図るために、生活支援を行う	
H25	56,617 中国残留邦人等に対して、生活の安定を十分に図るために、生活支援を行う	

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れる  
ようにする

【施策】0502 必要な時に生活の援助が受けられる

【基本事務事業】10 国民年金事務の補助をする（国民年金課）

【事務事業】051001 国民年金事務受託事業

【業務】

051051 国民年金事務受託事業（国民年金課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 10 国民年金事務の補助をする 担当課 国民年金課

目的	国民年金制度の周知と、生活の安定。
外部環境の変化	・年金制度への関心増・業務、給付ともに法改正の増
内部要因	強み → 市民から年金に関する相談・問い合わせや裁定請求の手続き(一部を除く)など、日本年金機構へ出向くことなく対応できる。弱み → 年金相談及び裁定請求等に係る基礎データが不足している。
取り組み課題	・市民への年金制度の周知・年金業務補助をする
めざす成果	・年金制度の周知を図る・年金業務補助件数の増
今後の方針	国の事業である国民年金制度の普及、推進の支援

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
各種届出件数	( 件数 )	0	80000	80000	80000
年間受給申請件数	( 件数 )	0	3000	3000	3000
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

国民年金事務受託事業(国民年金事務受託事業)

業務調書 業務名  
担当課

目的

指標(単位)

目標  
基準値

H23

H24

H25

国民年金事務受託  
事業

法定受託事務の事務処  
理及び情報の提供によ  
る支援

各種届出件数

件数

0

80000

80000

80000

年間受給申請件数

件数

0

3000

3000

3000

( 国民年金課 )

0

0

0

0

事業費(千円)	事業計画		今後の方針
H23	1,853	83,000	国の事業である国民年金制度の普及、推進の支援
H24	1,893	83,000	
H25	1,893	83,000	



【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにする

【施策】0503 必要な時に必要な人がサービスを受けられる体制を確立する

【基本事務事業】11 サービス調整機能を高める（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】051101 介護保険円滑化事業

【業務】

051151 介護相談員派遣業務（介護支援課・介護給付担当室）

051152 住宅改修理由書作成支援業務（介護支援課・介護給付担当室）

【事務事業】051102 ながいき手帳作成・配布事業

【業務】

051153 ながいき手帳作成・配布事業（高齢者福祉課）

【事務事業】051103 社会福祉総務関係事業

【業務】

051154 更生保護助成協会負担金等（生活支援課・援護担当室）

051155 健康福祉企画管理関係業務（健康福祉本部企画管理室）

051156 福祉基金積立金（健康福祉本部企画管理室）

051157 保健衛生総務事務費（保健福祉課）

【事務事業】051104 緊急雇用創出事業

【業務】

051158 外国人福祉相談事業（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】051105 地域支え合い体制づくり事業補助金

【業務】

051159 地域支え合い体制づくり事業補助金（健康福祉本部企画管理室）

基本事務事業調査

基本事務事業名 11 サービス調整機能を高める

担当課 健康福祉本部企画管理室

目的	高齢者や障害者等に対して、保健・医療・福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供される体制を確立する。
外部環境の変化	地域主権改革一括法制定、介護保険法改正等により制度が変わり、市の業務に変化が生じている。
内部要因	制度の頻繁な改正により、多くの市民は制度の内容を把握できない。
取り組み課題	福祉サービスは充実してきているが、制度が複雑になったため、サービスを受けるときに障害となっている。
めざす成果	福祉サービスを円滑に受けることができるようにする。
今後の方針	病気や障害、高齢などになった際、必要なサービスが必要なときにとれるよう情報提供を推進し地域ケア体制の推進を図る。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
日常生活に対して不安を感じていない人の割合	( % )	3	3	3	3
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

介護保険円滑化事業(介護相談員派遣業務、住宅改修理由書作成支援業務)

ながいき手帳作成・配布事業(ながいき手帳作成・配布事業)

社会福祉総務関係事業(更生保護助成協会負担金等、健康福祉企画管理関係業務、福祉基金積立金、保健衛生総務事務費)

緊急雇用創出事業(外国人福祉相談事業)

地域支え合い体制づくり事業補助金(地域支え合い体制づくり事業補助金)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
介護相談員派遣業務		介護施設を訪問し利用者の話を聞き、サービス利用者とサービス提供者双方との対等な立場に立ちつつ、両者間の橋渡しを行うことで、サービスの維持・向上を図る	介護相談員施設派遣率 %	83	98	100	100
				0	0	0	0
	(介護支援課・介護給付担当室)			0	0	0	0
住宅改修理由書作成支援業務		ケアマネジャーのいない住宅改修対象者が、ケアマネジャー以外の有資格者に住宅改修の理由書を作成してもらうための手数料を負担し、介護・介助に適した住環境づくりを進める。	理由書作成料 円	36000	240000	240000	240000
				0	0	0	0
	(介護支援課・介護給付担当室)			0	0	0	0
ながいき手帳作成・配布事業		高齢者福祉施策等の情報を提供することにより、高齢者福祉の理解と関心を深めてもらう。	提供部数 部	7000	5000	5000	5000
				0	0	0	0
	(高齢者福祉課)			0	0	0	0
更生保護助成協会負担金等		保護観察の徹底と、犯罪予防活動の強化を図り、更生保護事業の進展に資す	社会を明るくする運動作文コンテスト応募数 点	0	190	190	190
				0	0	0	0
	(生活支援一課・援護担当室)			0	0	0	0
健康福祉企画管理関係業務		健康福祉本部企画管理室の事務的経費	本部会議の実施回数 回	12	12	12	12
				0	0	0	0
	(健康福祉本部企画管理室)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	5,458	介護施設を訪問し、サービス利用者・サービス提供者の対等の立場に立ちつつ、両者間の橋渡しを行い、サービスの維持・向上を目指す	今後、介護保険サービスの利用者数の増加に伴い、利用者の苦情や相談も増加することが見込まれる。施設入所者へ相談員を派遣することで、苦情に至る前に、未然に解決を図ることで、サービスの質的向上や市への苦情等の軽減につながる。
H24	5,458	介護施設を訪問し、サービス利用者・サービス提供者の対等の立場に立ちつつ、両者間の橋渡しを行い、サービスの維持・向上を目指す	
H25	5,458	介護施設を訪問し、サービス利用者・サービス提供者の対等の立場に立ちつつ、両者間の橋渡しを行い、サービスの維持・向上を目指す	

H23	240	ケアマネージャーのいない住宅改修対象者の理由書作成料を負担する。	利用者数は横ばい傾向となる見込みだが、今後も一定のニーズが見込まれるため、同程度の財源確保が必要と思われる。
-----	-----	----------------------------------	--

H24	240	ケアマネージャーのいない住宅改修対象者の理由書作成料を負担する。
-----	-----	----------------------------------

H25	240	ケアマネージャーのいない住宅改修対象者の理由書作成料を負担する。
-----	-----	----------------------------------

H23	50	高齢者福祉課、支所、老人福祉センター等で配布。研修用等でも需用は高い。	平成21年度から内部印刷。
-----	----	-------------------------------------	---------------

H24	50	高齢者福祉課、支所、老人福祉センター等で配布。
-----	----	-------------------------

H25	50	高齢者福祉課、支所、老人福祉センター等で配布。
-----	----	-------------------------

H23	2,028	190点	社会を明るくする運動の取り組みを検討する
-----	-------	------	----------------------

H24	1,960	190点
-----	-------	------

H25	1,960	190点
-----	-------	------

H23	82	健康福祉本部内の各種調整等を円滑に行うため、企画管理室の庶務業務を実施する。	健康福祉本部内の各種調整等を円滑に行うため、企画管理室の庶務業務を実施する。
-----	----	--	--

H24	82	健康福祉本部内の各種調整等を円滑に行うため、企画管理室の庶務業務を実施する。
-----	----	--

H25	82	健康福祉本部内の各種調整等を円滑に行うため、企画管理室の庶務業務を実施する。
-----	----	--

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
福祉基金積立金		社会福祉に対する寄附者の篤志を尊重し、その寄附金を有効かつ適切に運用することにより福祉の増進を図る	基金積立額	千円	3359	0	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(健康福祉本部企画管理室)				0	0	0	0
保健衛生総務事務費		保健福祉業務が円滑に遂行できるよう保健福祉課の事業全体に共通する部分の経費について執行する	適正な予算執行	%	0	100	100	100
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(保健福祉課)				0	0	0	0
外国人福祉相談事業		市役所の福祉部門に関する外国人の対応として、外国語(英語)を通訳できる方を雇用し、外国人の方の福祉向上につなげる	雇用にかかった費用	千円	682	2291	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(健康福祉本部企画管理室)				0	0	0	0
地域支え合い体制づくり事業補助金		自治体、住民組織、NPO、社会福祉法人、福祉サービス事業者等との協働により、見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げなどを支援することにより、高齢者や障害者等の社会的弱者に対する日常的な支え合い活動の体制づくりの推進を図る。	補助金交付団体数	団体	0	21	0	0
			補助金交付額	千円	0	65212	0	0
					0	0	0	0
	(健康福祉本部企画管理室)				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 0 寄附があれば積立てを行う。 適正な執行に努める。

H24 0 寄附があれば積立てを行う。

H25 0 寄附があれば積立てを行う。

H23 37,335 保健衛生総務費に係る予算執行

引き続き、保健福祉業務が円滑に遂行できるよう保健福祉課の事業全体に共通する部分の経費について執行する

H24 37,335 保健衛生総務費に係る予算執行

H25 37,335 保健衛生総務費に係る予算執行

H23 2,291 外国人通訳臨時職員賃金2,291千円

財源である国の緊急雇用創出事業の終了に伴い本事業は23年度末までとする

H24 0

H25 0

H23 0 団体数21団体補助金額65,212千円

国の22年度補正予算における介護基盤緊急整備等臨時特例基金の積み増し分を財源とした単年度事業であるため、平成23年度で終了となる。

H24 0

H25 0

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにする

【施策】0503 必要な時に必要な人がサービスを受けられる体制を確立する

【基本事務事業】12 サービスを的確に評価する（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】051201 高齢者保健福祉計画事業

【業務】

051251 高齢者保健福祉計画策定業務（高齢者福祉課）

051252 高齢者保健福祉計画推進業務（高齢者福祉課）

【事務事業】051202 障害者計画推進事業

【業務】

051253 障害者計画推進事業（障害福祉課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 12 サービスを的確に評価する 担当課 健康福祉本部企画管理室

目的	高齢者や障害者等に対して、福祉のための基盤整備を図るため、保健医療福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されているかを的確に評価する。
外部環境の変化	民間の事業者の成長がすみ、行政が直接サービスを行う必要性が低下している。退職者が増える中、退職後の社会活動の場の充実が求められている。
内部要因	民間の事業者やNPO団体など、福祉サービスの担い手が充実している。高齢者の見守り活動など、公的サービスで対応困難なきめ細かいサポートを地域でのボランティア等で担っている。
取り組み課題	高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、障害福祉計画を策定する際、前期の計画の評価をする。また、市民アンケートを実施しニーズを把握する。
めざす成果	福祉サービスのニーズを把握し、必要なサービスの量が供給されるようにする。
今後の方針	福祉サービスの供給者やサービスの量が適正どうかを評価し、今後の計画策定に役立てる。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
将来自分や家族が必要になったときの介護が不安に思う人の割合	( % )	58.7	58.7	58.7	58.7
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

高齢者保健福祉計画事業(高齢者保健福祉計画策定業務,高齢者保健福祉計画推進業務)

障害者計画推進事業(障害者計画推進事業)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
高齢者保健福祉計 画策定業務	法定計画の策定		数値目標の達成率 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
( 高齢者福祉課 )				0	0	0	0
高齢者保健福祉計 画推進業務	法定計画である高齢者 保健福祉計画に基づく事 業の実施及び進捗管理		数値目標の達成率 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
( 高齢者福祉課 )				0	0	0	0
障害者計画推進事 業	障害者基本法の規定に 基づき、本市は「いきい きと安心して暮らせる社 会を目指して」を基本理 念として策定。	障害者計画推進協議会開 催回数 回	1	2	1	1	
			0	0	0	0	
			0	0	0	0	
( 障害福祉課 )				0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23	0	・高齢者保健福祉推進会議及び同計画策定専門部会の設置・開催・市民説明会の開催・パブリックコメントの実施・計画策定	3年に1度、計画を見直し策定している。今年度は24～26年度の計画を策定しており、次回は27～29年度の計画を策定していくため、25、26年度に予算執行となる。
H24	0		

H25	3,000	・高齢者保健福祉推進会議の開催及び同計画策定専門部会の設置・開催・市民アンケートの実施
-----	-------	---

H23	523	・高齢者保健福祉推進会議及び同計画策定専門部会の設置・開催
-----	-----	-------------------------------

H24	523	・高齢者保健福祉推進会議の開催(進捗状況の報告等)
-----	-----	---------------------------

H25	523	・高齢者保健福祉推進会議の開催(進捗状況の報告等)
-----	-----	---------------------------

H23	220	障害者計画推進協議会開催 2回	計画の策定期間であり、障害者計画法改正の動向に注視しつつ、計画の策定と執行に努める
-----	-----	-----------------	---

H24	120	障害者計画推進協議会開催 1回
-----	-----	-----------------

H25	120	障害者計画推進協議会開催 1回
-----	-----	-----------------

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにする

【施策】0503 必要な時に必要な人がサービスを受けられる体制を確立する

【基本事務事業】13 地域ケア体制を整備する（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】051301 地域福祉計画推進事業

【業務】

051351 地域福祉計画推進事業（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】051302 地域ケアシステム事業（一般会計）

【業務】

051352 高齢者孤独死対策推進業務（高齢者福祉課）

051353 地域密着型サービス指定業務（高齢者福祉課）

【事務事業】051303 地域ケアシステム事業（特別会計）

【業務】

051354 高齢者支援連絡会関係業務（介護支援課・介護予防推進担当室）

051355 高齢者虐待防止ネットワーク関係業務（介護支援課・介護予防推進担当室）

051356 在宅介護支援センター関係業務（介護支援課・介護予防推進担当室）

051357 地域包括支援センター関係業務（介護支援課・介護予防推進担当室）

【事務事業】051304 地域ケアシステム推進事業

【業務】

051358 要援護者台帳整備業務（健康福祉本部企画管理室）

051359 中核地域生活支援センター業務（健康福祉本部企画管理室）

【事務事業】051305 緊急雇用創出事業

【業務】

051360 地域包括支援センター業務補助事業（介護支援課・介護予防推進担当室）

基本事務事業調査

基本事務事業名 13 地域ケア体制を整備する 担当課 健康福祉本部企画管理室

目的	保健・医療・福祉の多様なサービスを提供するために、地域ケア体制を整備する。
外部環境の変化	障害者や高齢者等が地域で安心して日常生活を送ることができるよう求められている。
内部要因	障害者、高齢者等に対する福祉サービスが充実している。民間の事業者やNPO団体など、福祉サービスの担い手が多い。
取り組み課題	認知症サポーターやあんしん一声運動の見守りに加え、高齢者支援連絡会を充実し、地域で発生する相談事業を地域包括支援センター等につなぎ、サービスの利用を促進します。要援護者の台帳を整備し、地域包括支援センターや中核地域生活支援センターなどの機能を充実し、福祉相談窓口のワンストップ化を進めるとともに、地域で活躍するコミュニティソーシャルワーカー（調整役・相談役）を養成し、地域とともに支え合う地域福祉の推進に努めます。
めざす成果	地域の身近なところで、福祉サービスが受けられるようにし、高齢者や単身世帯の方が住みなれた地域で安心して暮らせるようにします。福祉サービスを必要とする人が地域で相談しやすくなります。
今後の方針	社会福祉協議会や地域包括支援センター等と連携し、地域福祉の推進を図る。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
日常生活に対して不安を感じていない人の割合	( % )	3	3	3	3
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

- 地域福祉計画推進事業(地域福祉計画推進事業)
- 地域ケアシステム事業(一般会計)(高齢者孤独死対策推進業務,地域密着型サービス指定業務)
- 地域ケアシステム事業(特別会計)(高齢者支援連絡会関係業務,高齢者虐待防止ネットワーク関係業務,在宅介護支援センター関係業務)
- 地域包括支援センター関係業務
- 地域ケアシステム推進事業(要援護者台帳整備業務,中核地域生活支援センター業務)
- 緊急雇用創出事業(地域包括支援センター業務補助事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
地域福祉計画推進事業		地域住民、福祉事業経営者、社会福祉に関する活動者が相互に協力しあい、地域で生活しているすべての人がよりよい生活を送ることができるまちづくりを目指す。	地域福祉推進地区数	地区	14	14	14	14
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(健康福祉本部企画管理室)				0	0	0	0
高齢者孤独死対策推進業務		孤独死防止に向けた総合的な取り組みを支援する。	孤独死数	人	110	150	140	130
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	( 高齢者福祉課)				0	0	0	0
地域密着型サービス指定業務		住み慣れた地域で生活が継続できるよう、地域密着型サービスを整備する。	指定事業者数	%	0	20	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	( 高齢者福祉課)				0	0	0	0
高齢者支援連絡会関係業務		当該事業委託は、高齢者の地域における効果的な介護予防・生活支援サービスの提供体制を確立するため、保健・医療・福祉等の各分野の有機的な統合を図ることから、その要請をなす事務局機能を担うものとして実施するものである。	高齢者支援連絡会設置地区数	地区	9	9	9	9
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(介護支援課・介護予防推進担当室)				0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 953 推進のあり方を検討推進会議1回

社会福祉協議会、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、地域、NPO等と連携を図る

H24 953 計画見直し推進会議3回専門部会5回

H25 953 推進会議

H23 500 松戸市社会福祉協議会へ補助金を支給する。金額:500,000円

H24 500 松戸市社会福祉協議会へ補助金を支給する。金額:500,000円

H25 500 松戸市社会福祉協議会へ補助金を支給する。金額:500,000円

H23 0 20ヶ所

平成24年度以降については、現在策定中の、第6期松戸市高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画にて目標設定の予定。

H24 0 未定

H25 0 未定

H23 10,811 9地区

15高齢者支援連絡会立ち上げを目指す方針で進めていきたい。

H24 10,811 9地区

H25 10,811 9地区

業務調査	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
	高齢者虐待防止 ネットワーク関係業 務	高齢者虐待を人権上の 重要な課題を受け止め、 高齢者虐待の予防と早 期発見・早期対応・再発 防止を図り、もって高齢 者の平穏な生活を確保 することを目的に、保健・ 医療・福祉等の関係機関 及び団体が役割を明確 化にするとともに、その 連携を強化するため、松 戸市高齢者虐待防止 ネットワーク事業を行う。	虐待の相談、通報受理件 数 件	85	85	85	85
				0	0	0	0
	(介護支援課・介護予 防推進担当室)			0	0	0	0
	在宅介護支援セン ター関係業務	在宅の要介護高齢者若 しくは要援護となる恐れ のある高齢者又はその 家族等に対し、在宅介護 等に関する総合相談に 応じ、それらの者のニ ーズに対応した各種保健・ 福祉サービス(介護保険 サービス含む)が、総合 的に受けられるように、 関係機関との連携調整 等の便宜を供与し、それ らの者の福祉の向上を 図る。	在宅介護支援センター設 置数 地区	11	11	11	11
				0	0	0	0
	(介護支援課・介護予 防推進担当室)			0	0	0	0
	地域包括支援セン ター関係業務	日常生活圏域内に居住 する高齢者に対し、身近 なところで包括的・継続 的に保健・福祉サービス が受けられるよう、地域 の中核機関として地域包 括支援センターを設置 し、市民の利便性の向上 を図るとともに保健・福 祉・医療の向上を図る。	地域包括支援センター設 置数 地区	3	3	3	3
				0	0	0	0
	(介護支援課・介護予 防推進担当室)			0	0	0	0
	要援護者台帳整備 業務	高齢者世帯、障害者、要 介護者等の日常的な見 守り活動や相談・支援活 動等を円滑に実施するた めに、要援護者台帳を整 備する。	要援護者台帳整備状況 %	0	50	50	75
				0	0	0	0
	(健康福祉本部企画 管理室)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 1,139 ・ネットワーク会議の開催・啓発活動・研修会の開催

虐待事例の背景や課題が複雑かつ多様化しており、課題解決に向けた多機関・多職種との連携は、今後も必要と思われる。

H24 1,139 ・ネットワーク会議の開催・啓発活動・研修会の開催

H25 1,139 ・ネットワーク会議の開催・啓発活動・研修会の開催

H23 47,716 11地区

高齢者の相談件数及びニーズや、第6期松戸市高齢者保健福祉計画及び第5期松戸市介護保険事業計画に沿って、事業を展開していく。

H24 47,716 11地区

H25 47,716 11地区

H23 91,763 3包括

高齢者の相談件数及びニーズや、第6期松戸市高齢者保健福祉計画及び第5期松戸市介護保険事業計画に沿って、事業を展開していく。

H24 91,763 3包括

H25 91,763 3包括

H23 0 整備

要援護者台帳の整備を検討する

H24 5,000 維持

H25 25,000 維持



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
中核地域生活支援センター業務		対象者横断的な福祉の総合相談・権利擁護・地域生活支援を実施する	中核地域生活支援センター数	か所	1	1	1	1
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(健康福祉本部企画管理室)					0	0	0	0
地域包括支援センター業務補助事業		今後さらに高齢化が進む中で、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な支援を行うため、市内3ヶ所に設置する地域包括支援センターに配置される専門職(ケアマネージャー・保健師・社会福祉士)を増員する。	3包括で、新規に常勤職員を各2名配置	人	0	6	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(介護支援課・介護予防推進担当室)					0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 0 県の事業

現在は県が独自に設置しているが、県が事業を廃止した場合に備えて研究する。

H24 0 県の事業

H25 0 県の事業継続状況により検討

H23 28,476 3包括で、新規に常勤職員を各2名配置するものとする。

23年度までの事業である。

H24 0

H25 0

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れる  
ようにする

【施策】0503 必要な時に必要な人がサービスを受けられる体制を確立する

【基本事務事業】14 要援護者等の権利を擁護する（介護支援課・介護予防推進担当室）

【事務事業】051401 高齢者成年後見制度利用支援事業

【業務】

051451 高齢者成年後見制度利用支援事業（介護支援課・介護予防推進担当  
室）

【事務事業】051402 市民後見推進事業

【業務】

051452 市民後見推進事業（介護支援課・介護予防推進担当室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 14 要援護者等の権利を擁護する 担当課 介護支援課・介護予防推進担当室

目的 認知症等により判断能力が低下しても、適切な制度を利用することで日常生活を継続し、本人の権利擁護を図る。

外部環境の変化 高齢者人口の増加に伴い、世帯構成の変化(独居高齢者、高齢者世帯)や認知症高齢者の増加が顕著である。その中で、権利擁護に関する意識、制度利用の重要性・必要性も高まってきており、法整備も進展している。

内部要因 地域包括支援センター(3箇所)及び在宅介護支援センター(11箇所)が、高齢者の総合相談窓口として権利擁護の相談支援等を行なっている。市民後見人養成については、平成20年度より3年間、NPO法人との協働事業を行なってきた。

取り組み課題 市民への普及啓発活動を通じて、成年後見制度の理解と適切な制度利用をすすめると共に、専門職のみならず地域のマンパワーを活用した市民後見人等の養成を合わせて検討していく。

めざす成果 権利擁護が必要な要援護者に対して、適切な制度利用を引き続き支援していくと共に、市民・専門職・関係機関・行政等と連携を図り、地域全体で要援護者の権利擁護における課題を把握・検討し、市民後見人等の体制構築に繋げる。

今後の方針 権利擁護が必要な要援護者に対して、適切な制度利用を引き続き支援していくと共に、関係機関との連携を図り、制度の普及啓発と市民後見人等の体制構築に取り組んでいく。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
市長申立件数	( 件 )	15	18	18	18
報酬助成件数	( 件 )	7	17	17	17
市民後見協力員養成人数	( 人 )	0	20	20	20

対象事務事業(業務)

高齢者成年後見制度利用支援事業(高齢者成年後見制度利用支援事業)

市民後見推進事業(市民後見推進事業)

業務調査	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
高齢者成年後見制度利用支援事業		判断能力の不十分な認知症高齢者等が、財産の管理や身上看護についての契約、遺産を分割するなどの法律行為を自分で行うことが困難であることから、それらの権限を支援する後見人等を付与するための申立てを親族等ができない者に対し、市長が申立てを行い、対象者の自己決定及び本人保護を図る。	市長申立件数	件	15	18	18	18
			報酬助成件数	件	7	17	17	17
					0	0	0	0
市民後見推進事業		成年後見制度の必要性和第三者後見人の需要が増大することが見込まれる中、後見人のなり手不足が懸念されるため、なり手不足の対策として松戸市において地域の市民を「市民後見人」という形で活用していくことができるのか、成年後見制度の普及への取組及び市民後見人のあり方、市民後見協力員の位置づけ等を検討すること。	市民後見協力員養成研修参加者数	人	0	35	35	35
			市民後見協力員スキルアップ研修参加者数	人	0	65	65	65
			市民後見協力員養成人数	人	0	20	20	20

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 5,331 市長申立:18件報酬助成:17件

権利擁護が必要な要援護高齢者に適切な制度利用をすすめ、市民に対して制度の普及啓発を行う。

H24 5,331 市長申立:18件報酬助成:17件

H25 5,331 市長申立:18件報酬助成:17件

H23 0 ・権利擁護のニーズ調査実施・市民後見検討会の開催・市民後見協力員養成講座の開催・市民後見協力員のスキルアップ研修の実施

成年後見制度の需要はますます見込まれるため、市民の力を後見業務の担い手(市民後見協力員、市民後見人)として活用できるのかを検討し、本市の市民後見推進体制の構築を図る。

H24 4,500 ・市民後見検討会の開催・市民後見協力員養成講座の開催・市民後見協力員のスキルアップ研修の実施・普及啓発

H25 4,500 ・市民後見検討会の開催・市民後見協力員養成講座の開催・市民後見協力員のスキルアップ研修の実施・普及啓発

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れる  
ようにする

【施策】0504 死者を弔う

【基本事務事業】15 斎場を適正に管理する（高齢者福祉課）

【事務事業】051501 北山会館・式場管理運営事業

【業務】

051551 施設整備業務（高齢者福祉課）

051552 施設維持管理業務（高齢者福祉課）

051553 斎場委託業務（高齢者福祉課）

051554 管理代行業務（高齢者福祉課）

基本事務事業調書

基本事務事業名

15 斎場を適正に管理する

担当課

高齢者福祉課

目的

いざという時に安心して市民の方々が利用できる。

外部環境の変化

老朽化により施設全体が劣化している。高齢化に伴い、火葬件数が増加している。

内部要因

施設が古いため、バリアフリー化が難しい。交通利便性が悪い。

取り組み課題

施設の今後に対する方向性の意思決定。

めざす成果

火葬炉の故障等による火葬停止を回避しながら、利用者の安全を確保した管理運営。

今後の方針

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
苦情件数	( 件 )	0	0	0	0
炉の改修率	( % )	18	54	72	100
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

北山会館・式場管理運営事業(施設整備業務,施設維持管理業務,斎場委託業務,管理代行業務)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
施設整備業務		老朽化した斎場において、火葬業務の停止回避と利用者の安全を確保することを絶対条件としつつ、利便性の向上を図る。	火葬炉の改修	基	2	2	2	2
					0	0	0	0
			( 高齢者福祉課 )		0	0	0	0
施設維持管理業務		火葬業務を中心として、それに付随する事業を円滑に行うとともに事故を回避する。	利用件数	件	4118	4139	4160	4181
					0	0	0	0
			( 高齢者福祉課 )		0	0	0	0
斎場委託業務		斎場業務において、火葬業務は停止することができない業務であり、火葬炉はその心臓部である。したがって、火葬はもとより保守・点検においても実績及び経験豊富な者に行なわせる必要がある。	利用件数	件	4118	4139	4160	4181
					0	0	0	0
			( 高齢者福祉課 )		0	0	0	0
管理代行業務		民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスにおける質の向上を図る。	利用者アンケート	%	100	100	100	100
			苦情件数	件	0	0	0	0
			( 高齢者福祉課 )		0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 14,000 火葬炉2基の改修(5・6号炉)

10年計画で計画的に改修工事  
を行い、火葬炉の維持管理に努  
める。

H24 14,000 火葬炉2基の改修(3・4号炉)

H25 21,000 火葬炉3基の改修(1・2号炉、汚物炉)

H23 27,102

H24 35,437

H25 35,539

H23 69,544

H24 69,544

H25 69,544

H23 63,000

H24 63,500

H25 63,500

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れる  
ようにする

【施策】0504 死者を弔う

【基本事務事業】16 墓地計画を策定し、墓地の経営許可を適正に行う(保健福祉課)

【事務事業】051601 墓地経営許可事業

【業務】

051651 墓地経営許可事業(保健福祉課)

基本事務事業調査

基本事務事業名 16 墓地計画を策定し、墓地の経営許可を 担当課 保健福祉課  
適正に行う

目的 墓地需要を調査、分析し、適切な墓地経営許可を行う。

外部環境の変化 高齢化の進展や独居世帯の増加により、墓地に対する需要は高まる。

内部要因 現在、平成14年1月に実施した「墓地等アンケート調査」(20歳以上の市民、3,000人を無作為抽出。回収率38%)で墓地の大体か需給状況では、需要に対し供給がやや上回っているが、今後、適切な墓地運営を行うには、墓地計画の策定が必要である。

取り組み課題 平成13年4月1日から、それまで県が担当してきた「墓地、埋葬等に関する法律」に基づく事務の一部が、千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正を受けて、県内各市町村に権限移譲された。昭和62年度から公募を開始した白井聖地公園の墓地については、平成16年度をもって公募が終了した。平成17年度からは、返還された墓地を整備して、再公募を行っている。

めざす成果 墓地需要量の増加や墓地に対する需要の変化に対し、今後、民間でできることは民間に委ねるという時代の流れや市の財政状況から、民間による墓地の整備を促進していく。また、墓地周辺的生活環境にも配慮し、より適切な墓地の経営許可事務の執行に努める。

今後の方針 墓地の経営及び管理が市民の宗教的感情や公共の福祉の観点から支障なく行なわれること。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
墓地等経営許可後の経営破綻者数	( 件 )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

墓地経営許可事業(墓地経営許可事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
	墓地経営許可事業	墓地の永続性、公共性、 公益性が確保されるよう に墓地経営許可を行なう こと。	墓地等経営許可後の経営 破綻者数 件	0	0	0	0
				0	0	0	0
(	保健福祉課)			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	6 墓地経営許可事業	引き続き、適切な墓地の経営及び管理が行なわれるよう指導監督を徹底する。
H24	6 墓地経営許可事業	
H25	6 墓地経営許可事業	

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れる  
ようにする

【施策】0504 死者を弔う

【基本事務事業】17 市営墓地を適正に管理する（保健福祉課）

【事務事業】051701 白井聖地公園管理運営事業

【業務】

051751 運営業務（保健福祉課）

051752 施設維持管理業務（保健福祉課）

051753 施設整備業務（保健福祉課）

051754 白井聖地公園基金積立金（保健福祉課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 17 市営墓地を適正に管理する 担当課 保健福祉課

目的 白井聖地公園に墓参等に来られる使用者に対して、清澄で緑林に恵まれた良好な墓地環境を提供する。

外部環境の変化 団塊の世代が老年化するにつぎ墓地の需要が増加しているが、少子・高齢化及び居住地に近く費用が低めの墓地として合葬式墓地を求める傾向が増えており、新たな形式の墓地として首都圏の公営霊園に開設されてきている。

内部要因 白井聖地公園は、使用料が民間墓地と比較して低めである。また、恒久性が保証されている。白井聖地公園は、白井市に行政外施設として開発行為の手法により設置し、開発行為の工事完了の告示を受けているため施設の拡張はできない。新たに墓地を設置するには開発行為の許可を受ける必要がある。

取り組み課題 白井聖地公園は、平成16年度において公募が全て終了し、現在は白井聖地公園の運営管理を行っている。白井聖地公園の施設については、施設整備完了時から10年以上経過しており、引続き良好な状態で維持管理するために計画的に施設管理を図る必要がある。

めざす成果 白井聖地公園の使用者から納付される管理料により運営管理を行っているが、施設管理の維持については、返還された墓地の再公募による使用料を充当する。

今後の方針 引き続き施設管理運営の健全性を維持し、効率化に努める。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
指標達成業務数	( 事業 )	0	4	4	4
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

白井聖地公園管理運営事業(運営業務,施設維持管理業務,施設整備業務,白井聖地公園基金積立金)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25
				基準値			
運営業務		白井聖地公園の使用者・墓籍・墓石・永代使用料・管理料等を管理し、白井聖地公園の施設管理をサポートする。	当該年度更新管理料納付率 %	0	100	100	100
				0	0	0	0
( 保健福祉課 )				0	0	0	0
施設維持管理業務		清澄で緑林に恵まれた環境にある白井聖地公園の維持管理を行なうこと	苦情件数 件	0	0	0	0
				0	0	0	0
( 保健福祉課 )				0	0	0	0
施設整備業務		白井聖地公園内において、老朽化した設備及び施設の補修及び新設等により、施設維持と利便性を保つ。	苦情件数 件	0	0	0	0
				0	0	0	0
( 保健福祉課 )				0	0	0	0
白井聖地公園基金積立金		白井聖地公園の円滑な管理及び運営を図るため、使用者より徴収した管理料を白井聖地公園基金に積立をして管理運営費の財源管理をする。	墓地再公募率 %	0	39	90	90
				0	0	0	0
( 保健福祉課 )				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	598	白井聖地公園の使用者、墓籍、墓石、永代使用料、管理料等の管理業務	引き続き、白井聖地公園墓地の使用者・墓籍・墓石・永代使用料・管理料等について、適正な管理に努める。
H24	598	白井聖地公園の使用者、墓籍、墓石、永代使用料、管理料等の管理業務	
H25	598	白井聖地公園の使用者、墓籍、墓石、永代使用料、管理料等の管理業務	
H23	33,014	施設の維持管理	引き続き白井聖地公園の適正な維持管理に努める。
H24	33,014	施設の維持管理	
H25	33,014	施設の維持管理	
H23	2,100	施設整備(第5工区園路舗装工事)	引き続き、白井聖地公園の施設整備により、施設維持と利便性を保つ。
H24	2,000	施設整備	
H25	2,000	施設整備	
H23	22,735	白井聖地公園基金へ使用料等の積立	引き続き、使用料等を基金に積立てる。
H24	43,496	白井聖地公園基金へ使用料等の積立	
H25	51,786	白井聖地公園基金へ使用料等の積立	

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れる  
ようにする

【施策】0504 死者を弔う

【基本事務事業】18 戦没者を追悼する（生活支援課・援護担当室）

【事務事業】051801 戦没者追悼式開催事業

【業務】

051851 戦没者追悼式開催事業(生活支援課・援護担当室)

基本事務事業調書

基本事務事業名

18 戦没者を追悼する

担当課

生活支援 課・援護担当室

目的

戦没者を追悼し、恒久平和を祈念する

外部環境の変化

遺族の妻や子が高齢化してきており、次の世代は関心が薄れてきており参加者は減少してきている

内部要因

松戸市遺族会がある。挙行する会場が複数ある。

取り組み課題

現状の会場や来賓など規模が適当かを検討する必要がある

めざす成果

規模の縮小

今後の方針

参加者の高齢化もあり参加者は減少していくために会場の変更など式典のあり方を検討する

目標 指標(単位)

基準値

H23

H24

H25

松戸市戦没者追悼式参加者数

( 人 )

0

370

360

350

( )

0

0

0

0

( )

0

0

0

0

対象事務事業(業務)

戦没者追悼式開催事業(戦没者追悼式開催事業)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
戦没者追悼式開催事業		戦没者を追悼し、恒久平和を祈念する	松戸市戦没者追悼式参加者数 人	0	370	360	350
				0	0	0	0
				0	0	0	0
	生活支援課・援護担当室			0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23            1,312   370人

参加者の高齢化もあり参加者は減少していくために会場の変更など式典のあり方を検討する

---

H24            1,169   360人

---

H25            1,169   350人

---

【政策】05 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れる  
ようにする

【施策】0504 死者を弔う

【基本事務事業】19 行旅死病人取扱事業(生活支援課・援護担当室)

【事務事業】051901 行旅死病人取扱事業

【業務】

051951 行旅死病人取扱事業(生活支援課・援護担当室)

基本事務事業調書

基本事務事業名

19 行旅死病人取扱事業

担当課

生活支援 課・援護担当室

目的

疾病等により療養する能力がなく、救護者がいない病人の救護に要した費用及び身元不明の死亡人の取扱に要した費用を支払う

外部環境の変化

身元が判明しても引取を拒否する人が増えている

内部要因

松戸市内に斎場がある

取り組み課題

身元が判明して引取を拒否することに対してはその後折衝を続け費用負担をしてもらう

めざす成果

取扱人数の増加を最小限にとどめる

今後の方針

行旅死亡人ではなく、引取手のない死亡人が増えてきている(墓地、埋葬法)

目標 指標(単位)

基準値

H23

H24

H25

取扱人数

( 人 )

0

24

26

28

( )

0

0

0

0

( )

0

0

0

0

対象事務事業(業務)

行旅死病人取扱事業(行旅死病人取扱事業)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
行旅死病人取扱事業		疾病等により療養する能力がなく、救護者がいない病人の救護に要した費用及び身元不明の死亡人の取扱に要した費用を支払う	取扱人数 人	0	24	26	28
				0	0	0	0
	(生活支援課・援護担当室)			0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	4,285 24人	行旅死亡人ではなく、引取手の ない死亡人が増えてきている (墓地、埋葬法)
H24	2,739 26人	
H25	2,739 28人	

【政策】06 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにする

【施策】0601 安心して出産する

【基本事務事業】01 妊産婦健康支援事業を充実する（保健福祉課）

【事務事業】060101 妊婦健康診査事業

【業務】

060151 妊婦健康診査業務（保健福祉課・健診担当室）

060152 妊婦歯科健康診査業務（保健福祉課）

【事務事業】060102 妊産婦保健指導事業

【業務】

060153 母子健康手帳交付業務（保健福祉課）

060154 ママパパ学級開催業務（保健福祉課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 1 妊産婦健康支援事業を充実する 担当課 保健福祉課

目的 妊娠中の健康状態を良好に保てるよう、妊婦に対し健康診査及び保健指導の一層の充実を図る。

外部環境の変化 妊娠中の健康状態を良好に保てるよう、妊婦に対し健康診査及び保健指導の一層の充実が求められている。

内部要因 市内には3つの保健福祉センターと9つの市民健康相談室があり、妊娠の初期から母性の健康の保持増進が図れるような支援体制をとっている。また安心して出産を迎えられるように、健康教育や個別支援などを通して日常生活、栄養、口腔歯科などについて適切な保健指導を実施している。

取り組み課題 妊婦健診の公費負担の助成は平成21年度から14回に拡大になり(それ以前は5回)、健診の充実が図られてきている。今後は妊娠中のことだけでなく、その後の出産・子育てにつながるような支援をより充実していくようにする。

めざす成果 パートナーが出産や育児に参加しやすい環境づくりを提供する。

今後の方針 妊娠初期から母性の健康の保持増進がはかれるような支援体制を維持し、パートナーが出産や育児に参加しやすい環境作りも提供していくようにする。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
平均受診回数	( 回 )	0	12	12	12
パートナーの事業参加率	( % )	0	75	75	75
妊婦歯科健診受診率	( % )	0	20	20	20

対象事務事業(業務)

妊婦健康診査事業(妊婦健康診査業務,妊婦歯科健康診査業務)

妊産婦保健指導事業(母子健康手帳交付業務,ママパパ学級開催業務)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)		目標	H23	H24	H25
					基準値			
妊婦健康診査業務		妊娠中の心身の異常を早期に発見することにより、母性の健康の保持増進を図る。	平均受診回数	回	0	12	12	12
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(保健福祉課・健診担当室)					0	0	0	0
妊婦歯科健康診査業務		妊娠中の口腔環境を考慮して歯科健康診査を行うことにより、自分の口腔内状況を把握し、口腔疾患を早期に発見し治療に結びつける。また、妊婦自身と生まれてくる子どもの口腔の健康を意識する機会とする。	受診率	%	0	20	20	20
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(保健福祉課)					0	0	0	0
母子健康手帳交付業務		妊娠・出産・育児に関する母と子の一貫した健康記録であり身近な情報源として活用し、母子の健康管理に役立てる。また、交付の際は保健師が直接面接し、必要に応じた健康支援を行う。	妊婦本人との面接率	%	0	95	95	95
					0	0	0	0
					0	0	0	0
(保健福祉課)					0	0	0	0
ママパパ学級開催業務		妊婦とそのパートナーが地域の中で、子どもを安心して安全に産み育てる	初妊婦事業参加率	%	0	50	50	50
					0	75	75	75
					0	0	0	0
(保健福祉課)					0	0	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	351,252 妊婦健康診査実施	妊婦健康診査の受診勧奨を強化する。
H24	351,252 妊婦健康診査実施	
H25	351,252 妊婦健康診査実施	
H23	5,393 妊娠中1回、委託医療機関において歯科健康診査を実施。	自分自身の口腔に関心を持つことで、子供のう蝕予防につなげる。
H24	5,393 妊娠中1回、委託医療機関において歯科健康診査を実施。	
H25	5,393 妊娠中1回、委託医療機関において歯科健康診査を実施。	
H23	1,460 母子健康手帳の交付	妊婦本人との面接率を維持し、妊娠中からその後の出産・育児へ向けて、支援を継続できるようにしていく。
H24	1,437 母子健康手帳の交付	
H25	1,437 母子健康手帳の交付	
H23	334 ママパパ学級開催	初妊婦やパートナーの参加率を維持し、安心して子育てができるよう、今後も受講しやすい環境を維持していく。
H24	334 ママパパ学級開催	
H25	334 ママパパ学級開催	

【政策】06 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにする

【施策】0602 健やかに子どもを育てるようにする

【基本事務事業】02 母子健康支援事業を充実する（保健福祉課）

【事務事業】060201 乳幼児健康診査事業

【業務】

060251 3か月児・9か月児健康診査業務（保健福祉課・健診担当室）

060252 股関節脱臼検診業務（保健福祉課・健診担当室）

060253 1歳6か月児健康診査業務（保健福祉課）

060254 3歳児健康診査業務（保健福祉課）

【事務事業】060202 母子保健指導事業

【業務】

060255 母子保健指導業務（保健福祉課）

060256 母子保健歯科指導業務（保健福祉課）

基本事務事業調書

基本事務事業名 2 母子健康支援事業を充実する 担当課 保健福祉課

目的	乳幼児健康診査や健康教育・育児相談を通じて乳幼児の成長を確認し、育児・相談できる体制を充実する。
外部環境の変化	核家族化や少子化が進み、価値観が多様化し、様々な情報の氾濫する現在、育児不安や虐待が社会問題となっている。
内部要因	母子保健活動の実績を活用して課題に対応できる。
取り組み課題	課題に対応するために業務、事業の見直しが必要。
めざす成果	育児に悩みを持つ保護者を少なくする。健診を受けやすくする。
今後の方針	受診率アップを目指し、未受診者支援の充実を図る。育児の相談場所を伝える場や機会を増やし、育児に悩みを持つ保護者を少なくする。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
育児の相談者を持つ人、相談場所を知っている人の割合	( % )	0	100	100	100
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

乳幼児健康診査事業(3か月児・9か月児健康診査業務,股関節脱臼検診業務,1歳6か月児健康診査業務,3歳児健康診査業務)  
 母子保健指導事業(母子保健指導業務,母子保健歯科指導業務)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
3か月児・9か月児 健康診査業務		乳児期の心身の異常を 早期に発見することによ り、乳児の健康の保持増 進を図る。	受診率	%	0	92	92	92
			受診率	%	0	92	92	92
	(保健福祉課・健診)担 当室				0	0	0	0
股関節脱臼検診業 務		股関節脱臼の早期発 見、早期治療を目的と し、無脱臼をめざす。	受診率	%	0	92	92	92
					0	0	0	0
	(保健福祉課・健診)担 当室				0	0	0	0
1歳6か月児健康診 査業務		運動機能、視聴覚障害、 精神発達をもった幼児を 早期に発見し、適切な指 導・援助を行い、心身障 害を未然に防止する。そ れと共に生活習慣の自 立、う歯の予防、幼児の 栄養その他育児に関す る指導を行い、幼児の健 康の保持増進を図る。ま た育児不安への対応、 虐待の予防と早期発見 など子育て支援の充実を 図る。	健診受診率	%	0	95	95	95
			未受診者支援率	%	0	98	98	98
					0	0	0	0
	(保健福祉課)				0	0	0	0
3歳児健康診査業 務		幼児期において、身体発 育及び精神発達の面か ら最も重要な時期である 3歳児に対して総合的な 健康診査を実施し、心身 障害(眼科及び耳鼻咽喉 科の疾患を含む)の早期 発見・早期援助、乳歯の う歯予防及び幼児の生 活習慣形成の援助を行 い、幼児の健康の保持 増進を図る。また、育児 不安への対応、虐待の 予防と早期発見などの子 育て支援の充実を図る。	健康診査受診率	%	0	89	89	89
			未受診者支援率	%	0	95	95	95
					0	0	0	0
	(保健福祉課)				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 47,756 3～4か月児健診9～10か月児健診

健診の啓発と受診勧奨を強化する。

H24 47,756 3～4か月児健診9～10か月児健診

H25 47,756 3～4か月児健診9～10か月児健診

H23 15,484 股関節脱臼検診実施

検診の啓発と、受診勧奨を強化する。

H24 15,484 股関節脱臼検診実施

H25 15,484 股関節脱臼検診実施

H23 12,472 1歳6か月児健康診査の実施

よりよい健診をめざし、業務の改善を図っていく。

H24 12,472 1歳6か月児健康診査の実施

H25 12,472 1歳6か月児健康診査の実施

H23 12,431 健康診査の実施

よりよい健診をめざし、業務の改善を図っていく

H24 12,431 健康診査の実施

H25 12,431 健康診査の実施

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
母子保健指導業務  ( 保健福祉課 )	①思春期:思春期の子を持つ親が、性の健康について正しく理解し、子供に対して対応ができ、ひいては親と子が性について学びあえる環境づくりを推進する②育児相談:親子が心身共に健やかに乳児期を過ごし、幼児期までの健康づくりの基礎をつくる。③離乳食:健康に暮らすために栄養バランスを考えた望ましい食習慣の形成を図る。また発育・発達にあった調理形態を理解する。	「親のための性教育講座」の参加者のうち、思春期の子どもに対応できると思われる人の割合	%	0	90	90	90
		育児教室参加者数(赤ちゃん教室を含む)	人	0	2500	2500	2500
		離乳食教室参加者数	人	0	1100	1100	1100
母子保健歯科指導業務  ( 保健福祉課 )	口腔保健教室:口腔保健の重要性を理解し、口腔疾患を予防し、さらに口腔の健康の保持増進を図るわんぱく歯科:幼児の口腔の健全な育成を図るとともに、保護者自身の口腔疾患を予防する	F洗口実施施設数	件	0	0	1	1
		3歳児におけるう蝕のない者の割合	%	0	77	78.5	80
				0	0	0	0

事業費(千円)	事業計画	今後の方針
H23	348 ・親のための性教育講座(パートナー講座)・思春期保健セミナー・離乳食教室・育児教室	・思春期保健セミナー及び離乳食教室については、市民ニーズも高く、参加者数も増加傾向にあるため、内容については毎年精査しつつ、実施回数を増やすことを検討する。・育児相談については、赤ちゃん教室(子育て支援課)と調整しながら、経年的に廃止に向かって縮小していく。
H24	330 ・親のための性教育講座(パートナー講座)・思春期保健セミナー・離乳食教室・育児教室	
H25	311 ・親のための性教育講座(パートナー講座)・思春期保健セミナー・離乳食教室・育児教室	
H23	6,167 ・民間保育所で歯科健康教育を実施・幼児のむし歯予防教室として「わんぱく教室」を実施	・民間保育所でのフッ化物洗口を目指し、普及活動に努める。・子どものう蝕を予防するとともに、保護者自身の口腔疾患予防を強化する。
H24	6,167 ・民間保育所で歯科健康教育を実施・幼児のむし歯予防教室として「わんぱく教室」を実施	
H25	6,167 ・民間保育所で歯科健康教育を実施・幼児のむし歯予防教室として「わんぱく教室」を実施	

【政策】06 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにする

【施策】0602 健やかに子どもを育てるようにする

【基本事務事業】03 医療の給付と教育を充実する（健康福社会館）

【事務事業】060301 こども発達センター管理運営事業

【業務】

060351 外来療育業務（健康福社会館）

060352 通園保育業務（健康福社会館）

060353 コミュニティー広場提供業務（健康福社会館）

【事務事業】060302 健康福社会館管理運営事業

【業務】

060354 管理業務（健康福社会館）

060355 施設維持管理業務（健康福社会館）

060356 会館賃借料（健康福社会館）

基本事務事業調書

基本事務事業名 3 医療の給付と教育を充実する 担当課 健康福社会館

目的	育ちに不安のある子ども、心身に発達遅れのある子ども、障害をもつ子どもとその親に対し、療育、通園保育(知的・肢体)、コミュニティ広場の開催等を通じて子育て支援を行う。
外部環境の変化	子どもの「発達障害」及び「障害」の定義も多様化しており、さらにその子どもを取り巻く家庭環境も変化しやすいため、求められるサービスも多様化している。
内部要因	通園に於いて知的障害児の入所割合が増えている。
取り組み課題	育ちに不安のある子ども、心身に発達遅れのある子ども、障害をもつ子どもとその親が求める支援を実施する。
めざす成果	親の子育ての不安が軽減され、子どもたちが安心して就学できる。
今後の方針	

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
子育ての不安の軽減	( % )	0	80	80	80
就学率	( % )	0	80	80	80
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

こども発達センター管理運営事業(外来療育業務,通園保育業務,コミュニティー広場提供業務)

健康福社会館管理運営事業(管理業務,施設維持管理業務,会館賃借料)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
外来療育業務	保健福祉センター、医療機関、児童相談所などと連携し、子どもの発達、医療の問題に対して総合的な支援を行う。	子どもの発達、医療の問題に対して総合的な支援を行う。	人	23011	24120	24120	24120
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(健康福祉会館)				0	0	0	0
通園保育業務	日々通園する中で生活や遊びを通して主に生活面を自立に向けていくための支援を行う(通園)。障害を持つ児童又は発達に不安のある児童の保護者が、傷病等の理由により家庭における介護が困難となる場合に当該児童に対する一時的な介護を実施することにより、児童とその家族の生活の安定に寄与する(一時的介護)	それぞれの児童に対応した保育及び給食の提供を行う。	人	0	90	90	90
				583	600	600	600
				0	0	0	0
(健康福祉会館)				0	0	0	0
コミュニティー広場提供業務	子育てへの負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができる環境設備と地域の子育て支援機能の充実を図る。	子育てへの負担感の緩和(コミュニティー広場の利用)	人	14372	16380	16380	16380
				972	1008	1008	1008
				0	0	0	0
(健康福祉会館)				0	0	0	0
管理業務	松戸市健康福祉会館業務の円滑化及び効率的な運営を図る。	業務の円滑化及び効率的な運営	式	0	1	1	1
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(健康福祉会館)				0	0	0	0
施設維持管理業務	松戸市健康福祉会館が安心して利用できるように施設環境の整備を図る。	安心して利用できるように施設環境の整備を図る。	式	0	1	1	1
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(健康福祉会館)				0	0	0	0

H23	25,020	診療、補装具作成(理学療法・作業療法)、指導(心理・理学療法・作業療法・言語指導・視能訓練・栄養指導・摂食指導)、集団指導
H24	25,020	診療、補装具作成(理学療法・作業療法)、指導(心理・理学療法・作業療法・言語指導・視能訓練・栄養指導・摂食指導)、集団指導
H25	25,020	診療、補装具作成(理学療法・作業療法)、指導(心理・理学療法・作業療法・言語指導・視能訓練・栄養指導・摂食指導)、集団指導
H23	45,730	知的障害児の定員50名、肢体不自由児の定員40名、計90名の通園施設で、それぞれの児童に対応した保育及び給食の提供を行う(通園)。一時的介護の実施。
H24	45,730	知的障害児の定員50名、肢体不自由児の定員40名、計90名の通園施設で、それぞれの児童に対応した保育及び給食の提供を行う(通園)。一時的介護の実施。
H25	45,730	知的障害児の定員50名、肢体不自由児の定員40名、計90名の通園施設で、それぞれの児童に対応した保育及び給食の提供を行う(通園)。一時的介護の実施。
H23	1,945	①子育て親子の交流・つどいの場の提供②子育てに関する相談・援助の実施③地域の子育て関連情報の提供④子育て及び子育て支援に関する講習の実施⑤その他子育てに関する支援
H24	1,945	①子育て親子の交流・つどいの場の提供②子育てに関する相談・援助の実施③地域の子育て関連情報の提供④子育て及び子育て支援に関する講習の実施⑤その他子育てに関する支援
H25	1,945	①子育て親子の交流・つどいの場の提供②子育てに関する相談・援助の実施③地域の子育て関連情報の提供④子育て及び子育て支援に関する講習の実施⑤その他子育てに関する支援
H23	4,550	◎消耗品、燃料等の購入。自動車修繕。◎役務費、通信費の支払い。◎自動車点検、プール細菌・水質検査、ピアノ調律等手数料。◎複写機、電話機器等使用料◎備品購入
H24	4,550	◎消耗品、燃料等の購入。自動車修繕。◎役務費、通信費の支払い。◎自動車点検、プール細菌・水質検査、ピアノ調律等手数料。◎複写機、電話機器等使用料◎備品購入
H25	4,550	◎消耗品、燃料等の購入。自動車修繕。◎役務費、通信費の支払い。◎自動車点検、プール細菌・水質検査、ピアノ調律等手数料。◎複写機、電話機器等使用料◎備品購入
H23	73,741	◎電気、ガス等光熱水費、施設修繕費等の支払い。◎役務費、通信費の支払い。◎施設内清掃、施設維持管理、施設内装置保守点検等委託料の支払い。◎備品購入
H24	73,741	◎電気、ガス等光熱水費、施設修繕費等の支払い。◎役務費、通信費の支払い。◎施設内清掃、施設維持管理、施設内装置保守点検等委託料の支払い。◎備品購入
H25	73,741	◎電気、ガス等光熱水費、施設修繕費等の支払い。◎役務費、通信費の支払い。◎施設内清掃、施設維持管理、施設内装置保守点検等委託料の支払い。◎備品購入



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
会館賃借料		当施設は個人の所有物であることから家主に対して基本賃料と敷地及び建物に係る当該年度の固定資産税及び都市計画税を支払う。	式	0	1	1	1
				0	0	0	0
(健康福祉会館)				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	264,543	◎基本質料と敷地及び建物に係る当該年度の固定資産税及び都市計画税を支払う。
H24	264,543	◎基本質料と敷地及び建物に係る当該年度の固定資産税及び都市計画税を支払う。
H25	264,543	◎基本質料と敷地及び建物に係る当該年度の固定資産税及び都市計画税を支払う。

【政策】06 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにする  
【施策】0602 健やかに子どもを育てるようにする

【基本事務事業】04 虐待の早期発見・対応（子育て支援課・家庭児童相談室）

【事務事業】060401 児童虐待等早期発見・対応事業

【業務】

060451 家庭児童相談関係業務（子育て支援課・家庭児童相談室）

060452 児童短期入所等委託業務（子育て支援課）

060453 要保護児童対策地域協議会関係業務（子育て支援課・家庭児童相談室）

060454 育児支援家庭訪問業務（子育て支援課・家庭児童相談室）

060455 一時保護施設運営費補助金（子育て支援課・家庭児童相談室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 4 虐待の早期発見・対応

担当課 子育て支援課・家庭児童相談室

目的	児童虐待及びDVの被害者を保護し支援する
外部環境の変化	児童虐待・DV被害者の増
内部要因	各ネットワークが充実している実態を熟知している人材と人員の確保が難しい
取り組み課題	被害者を早い段階で発見し最悪の事態を回避する
めざす成果	個々に応じた被害者への救済と支援
今後の方針	引き続き相談員等による児童虐待の早期発見・対応を推進する

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
通報対応	( % )	0	100	100	100
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

児童虐待等早期発見・対応事業(家庭児童相談関係業務,児童短期入所等委託業務,要保護児童対策地域協議会関係業務,育児支援家庭訪問業務,一時保護施設運営費補助金)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)		目標	H23	H24	H25
					基準値			
家庭児童相談関係 業務		人間関係の健全化及び 児童養育の適正化等家 庭児童福祉の向上をは かるため相談指導援助 を強化し、児童虐待の早 期発見、早期対応を図 る。	相談件数	件	0	250	250	250
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(子育て支援課・家庭 児童相談室)				0	0	0	0
児童短期入所等委 託業務				人	0	0	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(子育て支援課)				0	0	0	0
要保護児童対策地 域協議会関係業務		児童虐待及びDV等に関 し、各関係機関の役割分 担及び情報の共有化を 図り子どもと女性に対す る暴力の防止と支援を推 進する目的として「松戸 市子どもと女性に対する 暴力防止対策地域協議 会」を設置する。	代表者会議等の開催回数	回	0	30	30	30
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(子育て支援課・家庭 児童相談室)				0	0	0	0
育児支援家庭訪問 業務		自ら支援を求めることが 困難な状況にある家庭 に家庭訪問を実施するこ とにより、安定した児童 の養育が可能となるよう にする。	支援家庭	世帯	0	20	20	20
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(子育て支援課・家庭 児童相談室)				0	0	0	0
一時保護施設運営 費補助金		DVを受けている女性や その子どもをサポート支 援していくと共に地域の 人権意識向上のために 活動する施設を応援す る。	利用者数	人	0	3	3	3
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(子育て支援課・家庭 児童相談室)				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	9,296	家庭相談員による様々な相談に対する指導援助	相談員の育成及び人員確保
-----	-------	-----------------------	--------------

H24	9,300	家庭相談員による様々な相談に対する指導援助	
-----	-------	-----------------------	--

H25	9,600	家庭相談員による様々な相談に対する指導援助	
-----	-------	-----------------------	--

H23	0		
-----	---	--	--

H24	0		
-----	---	--	--

H25	0		
-----	---	--	--

H23	454	代表者会議・実務担当者会議・個別ケース検討会を随時開催する	実務中心の構成とし、官民間問わず実務責任者にて構成
-----	-----	-------------------------------	---------------------------

H24	460	代表者会議・実務担当者会議・個別ケース検討会を随時開催する	
-----	-----	-------------------------------	--

H25	500	代表者会議・実務担当者会議・個別ケース検討会を随時開催する	
-----	-----	-------------------------------	--

H23	3,765	育児指導・家事の援助身体的、精神的弱者への相談指導	要資格者支援員の確保
-----	-------	---------------------------	------------

H24	3,800	育児指導・家事の援助身体的、精神的弱者への相談指導	
-----	-------	---------------------------	--

H25	4,000	育児指導・家事の援助身体的、精神的弱者への相談指導	
-----	-------	---------------------------	--

H23	600	年間家賃780,000円の8割相当を補助	被害女性と子どもが安心して過ごせる居場所の提供を継続
-----	-----	----------------------	----------------------------

H24	600	年間家賃780,000円の8割相当を補助	
-----	-----	----------------------	--

H25	600	年間家賃780,000円の8割相当を補助	
-----	-----	----------------------	--

【政策】06 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにする  
【施策】0602 健やかに子どもを育てるようにする

【基本事務事業】05 子育て支援サービスを充実する（子育て支援課）

【事務事業】060501 子育てタウン創造事業

【業務】

060551 子育てタウン創造事業（子育て支援課）

【事務事業】060502 次世代育成支援地域行動計画推進事業

【業務】

060552 推進委員会運営業務（子育て支援課）

060553 行動計画策定業務（子育て支援課）

【事務事業】060503 一時的支援事業

【業務】

060554 病後児保育業務（子育て支援課）

060555 ファミリーサポートセンター業務（子育て支援課）

060556 児童短期入所等委託業務（子育て支援課）

【事務事業】060504 育児の情報提供事業

【業務】

060557 子育てガイドブック作成業務（子育て支援課）

060558 子育てホームページ管理運営業務（子育て支援課）

【事務事業】060505 母子生活支援事業

【業務】

060559 入院助産措置委託業務（子育て支援課・家庭児童相談室）

060560 母子生活支援施設入所委託業務（子育て支援課・家庭児童相談室）

【事務事業】060506 地域子育て支援事業

【業務】

060561 つどいの広場運営業務（子育て支援課）

060562 地域子育て支援業務（子育て支援課）

060563 子育てフェスティバル業務（子育て支援課）

060564 子育て支援スタッフ養成業務（子育て支援課）

060565 子育て支援コーディネーター業務（子育て支援課）

060566 親力向上セミナー業務（子育て支援課・親力支援担当室）

060567 中高生と乳幼児のふれあい体験業務（子育て支援課・親力支援担当室）

【事務事業】060507 ひとり親家庭支援事業

【業務】

060568 ひとり親家庭就労促進業務（子育て支援課）

060569 ひとり親家庭医療費等助成業務（子育て支援課・児童給付担当室）

060570 母子家庭高等訓練促進業務（子育て支援課）

【政策】06 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにする

【施策】0602 健やかに子どもを育てるようにする

060571 母子自立支援プログラム策定業務（子育て支援課）

【事務事業】060508 児童館管理運営事業

【業務】

060572 運営業務（子育て支援課）

060573 施設維持管理業務（子育て支援課）

060574 施設整備業務（子育て支援課）

060575 移動児童館運営業務（子育て支援課）

【事務事業】060509 地域放課後児童支援事業

【業務】

060576 地域放課後児童支援事業（子育て支援課）

060577 若者塾開催業務（子育て支援課）



基本事務事業調査

基本事務事業名 5 子育て支援サービスを充実する 担当課 子育て支援課

目的

子どもにとって安らげる家庭・家族であるために、家庭・家族の状況に応じた多様な支援により、子どもが育つことや子どもを産み育てるという営みを社会全体で応援していきます。

外部環境の変化

・合計特殊出生率の低下(平成20年において本市:1.29、全国平均:1.37)及び出生数の減少・育児不安の増大による相談や虐待通報件数の増加

内部要因

・日常生活の利便性が高く、子育てしやすい環境・安心して出産、育児ができるような保健・医療が充実  
子育て中の親子が交流したり相談できる場が充実

取り組み課題

・子どもを取り巻く環境や行政が連携し、児童虐待の早期発見、早期対応を図る・子どもフォーラムや若者と大人の意見交換会を開催し、子どもたちが地域と将来に関心を持てるようにする

めざす成果

・児童虐待をなくすとともに、ネットワークを充実します・子ども・若者が自治に参画する仕組みをつくりま

今後の方針

地域ぐるみで子育てを支援し、様々なサービスが選択できるようにすることによって、子育てしやすく、子どもの笑顔があふれる街まつどを実現します。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
子育ての満足度	( % )	0	89.8	89.9	90
合計特殊出生率	( % )	0	1.3	1.3	1.31
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

子育てタウン創造事業(子育てタウン創造事業)

次世代育成支援地域行動計画推進事業(推進委員会運営業務,行動計画策定業務)

一時的支援事業(病後児保育業務,ファミリーサポートセンター業務,児童短期入所等委託業務)

育児の情報提供事業(子育てガイドブック作成業務,子育てホームページ管理運営業務)

母子生活支援事業(入院助産措置委託業務,母子生活支援施設入所委託業務)

地域子育て支援事業(つどいの広場運営業務,地域子育て支援業務,子育てフェスティバル業務,子育て支援スタッフ養成業務,子育て支援コーディネーター業務,親力向上セミナー業務,中高生と乳幼児のふれあい体験業務)

ひとり親家庭支援事業(ひとり親家庭就労促進業務,ひとり親家庭医療費等助成業務,母子家庭高等訓練促進業務,母子自立支援プログラム策定業務)

児童館管理運営事業(運営業務,施設維持管理業務,施設整備業務,移動児童館運営業務)

地域放課後児童支援事業(地域放課後児童支援事業,若者塾開催業務)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標	H23	H24	H25	
				基準値				
子育てタウン創造事業		松戸で子どもを生み、育てたくなる魅力ある子育て環境をつくるために必要な施策を推進します。	松戸市の30歳～40歳代の人口数	人	0	0	149000	149500
				人	0	0	0	0
				人	0	0	0	0
推進委員会運営業務		次世代育成支援対策推進法に伴い、松戸市における子育て支援事業等を計画的に推進していくために策定。毎年その進捗状況等を調査し、その体制を整える。	次世代育成支援行動計画推進委員会の実施回数	回	1	1	2	2
			こどもフォーラムの実施回数	回	3	1	1	1
					0	0	0	0
行動計画策定業務		平成21年度に策定済み			0	0	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
病後児保育業務		病気回復期にある児童に対し、集団保育が困難な期間における一時的な保育サービスを実施施設が提供することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的とする。	利用人数	人	961	957	953	949
					0	0	0	0
					0	0	0	0
ファミリーサポートセンター業務		仕事と育児の両立等のための環境整備を図るとともに、地域の子育て支援を行うことを目的とする。	全体会員数	人	751	830	910	990
					0	0	0	0
					0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 0

短期事業のほか、中長期にも渡る事業の展開も視野に入れ、子育て世代にやさしい街となるよう事業の拡大を目指します。

H24 4,100 およこカフェ(仮称)の実施 1ヶ所遊びの場の創設 1ヶ所幼稚園の預かり保育のモデル事業 4ヶ所職員の質向上研修 年1回

H25 7,200 およこカフェ(仮称)の実施 2ヶ所遊びの場の創設 1ヶ所(全2ヶ所)幼稚園の預かり保育のモデル事業 6ヶ所職員の質向上研修 年1回

H23 174 ・推進委員会の実施 1回・こどもフォーラムの 実施 1回

・年2回推進委員会を開催・年1回こどもフォーラムを開催

H24 218 ・推進委員会の実施 2回・こどもフォーラムの 実施 1回

H25 218 ・推進委員会の実施 2回・こどもフォーラムの 実施 1回

H23 0 平成21年度に策定済み

H24 0

H25 0

H23 24,429 病後児保育事業の市民への周知

現在の施設運営を維持する。

H24 24,429 病後児保育事業の市民への周知

H25 24,429 病後児保育事業の市民への周知

H23 11,061 提供会員の増加。

利用会員に対し、提供会員が不足しがちのため出産直後の支援制度と育児支援制度の機能の充実や対象年齢拡大などのより利用しやすい仕組みの構築。

H24 11,061 提供会員の増加。

H25 11,061 提供会員の増加。

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
児童短期入所等委託業務		児童を養育している家庭の保護者が疾病又は仕事等の事由によって家庭における児童の養育が困難になった場合等に、当該児童等を一時的に児童養護施設において養育及び保護することによって、児童及び家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。	利用者数	人	312	420	460	500
					0	0	0	0
			(子育て支援課)		0	0	0	0
子育てガイドブック作成業務		子育て中の市民が安心して子どもを産み育てられるように、市内の子育て関連情報(子育て支援施設、公園、医療機関、手当や助成、防犯に関する情報等)を一冊にまとめ、子育てに関する一元的な情報提供をする。	ガイドブック発行部数	部	15000	0	15000	0
					0	0	0	0
			(子育て支援課)		0	0	0	0
子育てホームページ管理運営業務		子育てすることが、楽しく幸せに感じることが出来るように、市内の子育て情報をわかりやすく掲載した子育てホームページを管理運営し、広く市民に情報提供する。また、情報提供を行うことにより、子どもを温かく見守り、地域・社会で子どもを育む土壌を形成する。	アクセス数	回	0	620814	630000	640000
					0	0	0	0
			(子育て支援課)		0	0	0	0
入院助産措置委託業務		経済的理由により入院助産を受けることができないと認められるとき、妊産婦を助産施設に入所させ助産を受けさせる。	入院助産	人	0	15	18	20
					0	0	0	0
			(子育て支援課・家庭児童相談室)		0	0	0	0

事業費(千円)

事業計画

今後の方針

H23 2,699 一時保護を推進する。

今後も現状維持をし、養育困難な家庭児童を一時的に保護する。

H24 2,341 一時保護を推進する。

H25 2,341 一時保護を推進する。

H23 0 発行なし

平成24年度のガイドブック発行に向けて準備をしていく。

H24 2,357 15,000部発行

H25 0 発行なし

H23 5,000 ・メールマガジンの配信・行政情報の充実・バナー広告収入の増収

・メールマガジンの配信・行政情報の充実・バナー広告収入の増収

H24 5,000 ・行政情報の充実・バナー広告収入の増収

H25 5,000 ・行政情報の充実・バナー広告収入の増収

H23 5,230 松戸市立病院での実施妊産婦の属する世帯の所得に応じ一部自己負担

H24 5,350 松戸市立病院での実施妊産婦の属する世帯の所得に応じ一部自己負担

H25 6,000 松戸市立病院での実施妊産婦の属する世帯の所得に応じ一部自己負担

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
母子生活支援施設 入所委託業務		母子家庭で、経済的理由 や住居がない等の事情 のため児童の監護がで きず、なおかつ専門的な 指導や見守りが必要と判 断された母と児童を入所 させ、生活を支援する。	入所世帯の自立	%	0	50	100	100
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(子育て支援課・家庭 児童相談室)				0	0	0	0
つどいの広場運営 業務		乳幼児とその親が気軽 に集い、交流を図る場や 育児相談などを行える場 を設置することにより、子 育てへのストレス等の負 担感の緩和を図り、安心 して子育て・子育てが出 来る環境整備と地域の 子育て支援機能の充実 を図る。	開設数	カ所	15	19	20	21
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(子育て支援課)				0	0	0	0
地域子育て支援業 務		地域子育て支援業務の ため、参考図書や消耗 品、事業周知用の用紙 等を購入する。	子育て支援サービス案内 発行	枚	13000	13000	13000	13000
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(子育て支援課)				0	0	0	0
子育てフェスティバ ル業務		松戸市と松戸市子育て フェスティバル実行委員 会による子育てフェス ティバルを開催すること により市内の子育て団体 の連携及び子育て家庭 への情報提供を目的と する。	負担金	円	500000	500000	500000	500000
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(子育て支援課)				0	0	0	0
子育て支援スタッフ 養成業務		地域で活躍する子育て 支援者の養成と人材確 保を図る。また、子育て 支援者活用のための ネットワークづくりを進め ることにより、地域全 体で子育てを推進するこ とを目的とする。	講座受講生	人	30	40	40	40
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(子育て支援課)				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 4,004 緊急時、施設での生活の支援を行いその後自立までの指導を行う。 入所世帯の自立促進

H24 5,020 緊急時、施設での生活の支援を行いその後自立までの指導を行う。

H25 5,020 緊急時、施設での生活の支援を行いその後自立までの指導を行う。

H23 60,147 ・開設数の拡大・広場の質の向上  
・広場の質の向上・開設数の拡大

H24 65,117 ・開設数の拡大・広場の質の向上

H25 71,617 ・開設数の拡大・広場の質の向上

H23 115 子育て支援サービス案内発行  
地域子育て支援業務の推進に必要な参考図書や消耗品を見極めながら実施していく。

H24 115 子育て支援サービス案内発行

H25 115 子育て支援サービス案内発行

H23 500 子育てフェスティバル開催に対する支援  
現状を維持しつつ、実行委員会との連携の下、子育て支援活性化へとついでいく。

H24 500 子育てフェスティバル開催に対する支援

H25 500 子育てフェスティバル開催に対する支援

H23 1,426 講座開催(1回)  
講座修了生が確実に子育て支援事業への就労に結びつくように、ネットワーク作り(人材バンク)を強化する。

H24 1,426 講座開催(1回)

H25 1,426 講座開催(1回)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
子育て支援コーディネーター業務		地域子育て支援事業に従事しているスタッフを「子育てコーディネーター」として認定し、地域における多様な子育て支援サービスの連絡調整をすることにより、子育ての孤立や不安感を解消する。	子育てコーディネーターの認定人数	人	0	0	17	17
					0	0	0	0
			(子育て支援課)		0	0	0	0
親力向上セミナー業務		・子どもを育てる親の親力向上を支援し、子育ての喜びや楽しさを見出し、前向きに子育てを考えることができる。・参加者同士が子育ての情報交換を行ったり、自分なりの子育てについて語ったりすることで交流を深め、育児の負担感や孤立感を軽減する。	講座の申し込み人数	人	0	80	85	90
			講座修了者数		0	85	90	95
			(子育て支援課・親力支援担当室)		0	0	0	0
中高生と乳幼児のふれあい体験業務		・中高生と乳幼児の親子が直接触れ合うことで、命の大切さや愛おしさ、育てることの大変さを体感する。・命の尊さを知ること、自分自身も大切にしたい心や自己肯定感を高める。・参加する親子にとって子どもが様々な大人と触れ合い、大切にされる機会となり自分の子どもへの愛情を深める機会となる。	ふれあい体験実習の参加者数(親子)	人	0	80	85	90
			ふれあい体験実習の参加者数(高校生)	人	0	70	75	80
			(子育て支援課・親力支援担当室)		0	80	85	90
ひとり親家庭就労促進業務		就労に必要な知識及び技能の習得または能力の開発及び向上を目的とした講座を受講するために必要な経費を助成することにより、その就労を促進し、経済的自立を図る	ひとり親等就労促進等費用助成者	人	0	47	47	47
					0	0	0	0
			(子育て支援課)		0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 0

地域子育て支援事業の現場でのコーディネーターのニーズ等を勘案しながら事業を進めていく。

H24 130 コーディネーター養成講座開催(1回)

H25 130 コーディネーター養成講座開催(1回)

H23 0 参加者数 20名開催数 1講座

多様な講座を開催し、受講できる対象者の拡大を目指します。

H24 400 参加者数 40名開催数 2講座

H25 380 参加者数 60名開催数 3講座

H23 0 実施した高校数1校参加した親子15組

豊かな心を育む機会であり、授業の一環として取り組むことで、多くの生徒が体験できるよう事業の拡大を図っていく。地域の人々と中高校生のつながりができ、ひいては地域と中・高校とのつながりの一助となるよう事業展開していく。

H24 590 実施した高校数2校参加した親子延べ30組

H25 694 実施した高校数2校参加した親子延べ30組実施した中学校1校参加した親子15組

H23 1,045 就労に必要な知識及び技能の習得等により就労を促進し経済的自立を図る

当該事業により取得した資格を就労に活かした就職率は100%となっており、生活の安定が図られている

H24 1,045 就労に必要な知識及び技能の習得等により就労を促進し経済的自立を図る

H25 1,045 就労に必要な知識及び技能の習得等により就労を促進し経済的自立を図る

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
ひとり親家庭医療費 等助成業務		ひとり親家庭等の経済的 負担を軽減し、福祉の向 上を図る	支給件数	件	0	18900	18900	18900
			登録者数	人	0	6841	6841	6841
(子育て支援課・児童 給付担当室)					0	0	0	0
母子家庭高等訓練 促進業務		就職の際に有利で、か つ、生活の安定に資する 資格の取得を促進する ため、生活の負担の軽 減を図り、もって母子家 庭の経済的自立を促進 する	高等技能訓練促進費受給 者	人	0	10	10	10
					0	0	0	0
(子育て支援課)					0	0	0	0
母子自立支援プロ グラム策定業務	児童扶養手当受給者の 自立の促進		自立支援プログラムの策 定により就労・転職・増収 した人数	人	0	60	60	60
					0	0	0	0
(子育て支援課)					0	0	0	0
運営業務		・子供がのびのびと、自 由に自信をもって生きら れるようにする。・地域の 相互援助活動を確立す る。・子育て期にある親 が、安心して心身共に健 康に、子供を生み育てら れるようにする。	こども館利用者人数	人	0	21800	21800	21800
					0	0	0	0
(子育て支援課)					0	0	0	0
施設維持管理業務		・子供がのびのびと、自 由に自信をもって生きら れるようにする。・地域の 相互援助活動を確立す る。・子育て期にある親 が、安心して心身共に健 康に、子供を生み育てら れるようにする。	児童館利用者人数	人	0	21200	21200	21200
					0	0	0	0
(子育て支援課)					0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 51,351 償還払いによる助成

子ども医療費助成制度の動向によっては減少も考えられる

H24 51,351 償還払いによる助成

H25 51,351 償還払いによる助成

H23 11,123 母子家庭の母に対し、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進し、生活の負担の軽減・経済的自立を促進する

当該事業により取得した資格を活かした就職率は100%となっており、生活の安定が図られている

H24 8,149 母子家庭の母に対し、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進し、生活の負担の軽減・経済的自立を促進する

H25 8,149 母子家庭の母に対し、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進し、生活の負担の軽減・経済的自立を促進する

H23 3,234 児童扶養手当受給者の自立を促進するため、自立支援計画書を策定し、継続的な自立・就労支援をする

今後も引き続き児童扶養手当新規申請者からの相談を増やし、就労による早期自立支援を図る。

H24 3,234 児童扶養手当受給者の自立を促進するため、自立支援計画書を策定し、継続的な自立・就労支援をする

H25 3,234 児童扶養手当受給者の自立を促進するため、自立支援計画書を策定し、継続的な自立・就労支援をする

H23 10,617 こども館事業の充実

・子供がのびのびと、自由に自信をもって生きられるようにする。  
・地域の相互援助活動を確立する。  
・子育て期にある親が、安心して心身共に健康に、子供を生み育てられるようにする。

H24 10,617 こども館事業の充実

H25 10,617 こども館事業の充実

H23 2,960 0～18歳の児童健全育成の充実

・子供がのびのびと、自由に自信をもって生きられるようにする。  
・地域の相互援助活動を確立する。  
・子育て期にある親が、安心して心身共に健康に、子供を生み育てられるようにする。

H24 2,960 0～18歳の児童健全育成の充実

H25 2,960 0～18歳の児童健全育成の充実

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
施設整備業務	施設整備計画			0	0	0	0
				0	0	0	0
	(子育て支援課)			0	0	0	0
移動児童館運営業務	児童に健全な遊びに触れてもらい、心豊かな成長促進を目的として、児童館のない地域を補完すべく、市内の公共施設を利用し移動児童館事業を実施する。	移動児童館利用者人数	人	0	12800	12800	12800
				0	0	0	0
	(子育て支援課)			0	0	0	0
地域放課後児童支援事業	小学生が地域で安全で安心して健やかに育まれるように、学習やスポーツ、文化活動等のさまざまな事業を行い、子どもから広がる地域の子育て力を育て、子育て支援活動の促進支援を行う。	開設数	校	0	4	7	10
				0	0	0	0
	(子育て支援課)			0	0	0	0
若者塾開催業務	地域社会で活躍する様々な職業や経歴の大人たちと触れ合い、生き方や働き方の多様性に気づくことにより子どもが自らの可能性を信じて成長できるように支援する。	中高生の参加人数	人	0	0	0	0
				0	0	0	0
	(子育て支援課)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 0 計画なし

H24 0 計画なし

H25 0 計画なし

H23 835 移動児童館事業の充実

H24 835 移動児童館事業の充実

H25 835 移動児童館事業の充実

・子供がのびのびと、自由に自信をもって生きられるようにする。  
・地域の相互援助活動を確立する。  
・子育て期にある親が、安心して心身共に健康に、子供を生き育てられるようにする。

H23 12,186 ・KIDSルーム 開設数拡大(4校)

H24 21,186 ・KIDSルーム 開設校拡大(目標:7校)・既存施設での開催  
日数の拡大

H25 30,186 ・KIDSルーム 開設校拡大(目標:10校)・既存施設での開催  
日数の拡大

・既存施設での開催日数の拡大  
・実施校の拡大

H23 0 協働事業

H24 0 協働事業

H25 0 協働事業

市内中学・高等学校と連携して拡大していく。

【政策】06 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにする

【施策】0602 健やかに子どもを育てるようにする

【基本事務事業】06 育児費を助成する（子育て支援課・児童給付担当室）

【事務事業】060601 児童手当支給事業

【業務】

060651 被用者（子育て支援課・児童給付担当室）

060652 被用者特例給付（子育て支援課・児童給付担当室）

060653 被用者小学校修了前特例給付（子育て支援課・児童給付担当室）

060654 非被用者（子育て支援課・児童給付担当室）

060655 非被用者小学校修了前特例給付（子育て支援課・児童給付担当室）

060656 児童手当給付業務（子育て支援課・児童給付担当室）

【事務事業】060602 子ども手当支給事業

【業務】

060657 子ども手当（子育て支援課・児童給付担当室）

060658 子ども手当給付業務（子育て支援課・児童給付担当室）

【事務事業】060603 児童扶養手当給付事業

【業務】

060659 児童扶養手当（子育て支援課・児童給付担当室）

060660 児童扶養手当給付業務（子育て支援課・児童給付担当室）

【事務事業】060604 遺児手当給付事業

【業務】

060661 遺児手当給付事業（子育て支援課・児童給付担当室）

【事務事業】060605 高等学校修学資金関係事業

【業務】

060662 高等学校入学資金貸付金等選考委員会委員報酬（子育て支援課・児童給付担当室）

060663 松本清奨学資金援護費（子育て支援課・児童給付担当室）

060664 高等学校修学資金援護費（子育て支援課・児童給付担当室）

060665 高等学校入学資金貸付金（子育て支援課・児童給付担当室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 6 育児費を助成する 担当課 子育て支援課・児童給付担当室

目的 家庭生活の安定と児童の健全育成・資質の向上を図り、児童の多様な成長を応援する

外部環境の変化 子育てにかかる経済的支援策に対するニーズが高まっている。

内部要因 所管事業が国の制度そのものであったり、あるいは国の施策により影響を受ける事業が多い。

取り組み課題 国の動向を注視し、必要な情報収集・情報提供を適時行っていく。

めざす成果 市民がそれぞれ必要としている助成を行う。

今後の方針 国の動向を注視し、必要な情報収集・情報提供を適時行っていく。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
申請件数	( 件 )	0	6400	6400	6400
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

児童手当支給事業(被用者,被用者特例給付,被用者小学校修了前特例給付,非被用者,非被用者小学校修了前特例給付,児童手当給付業務)

子ども手当支給事業(子ども手当,子ども手当給付業務)

児童扶養手当給付事業(児童扶養手当,児童扶養手当給付業務)

遺児手当給付事業(遺児手当給付事業)

高等学校修学資金関係事業(高等学校入学資金貸付金等選考委員会委員報酬,松本清奨学資金援護費,高等学校修学資金援護費,高等学校入学資金貸付金)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	目標		
					H23	H24	H25
被用者	家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成・資質の向上を図る	受給者数	人	0	456	152	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(子育て支援課・児童給付担当室)				0	0	0	0
被用者特例給付	家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成・資質の向上を図る	受給者数	人	0	24	8	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(子育て支援課・児童給付担当室)				0	0	0	0
被用者小学校修了前特例給付	家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成・資質の向上を図る	受給者数	人	0	1296	432	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(子育て支援課・児童給付担当室)				0	0	0	0
非被用者	家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成・資質の向上を図る	受給者数	人	0	168	56	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(子育て支援課・児童給付担当室)				0	0	0	0
非被用者小学校修了前特例給付	家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成・資質の向上を図る	受給者数	人	0	456	152	0
				0	0	0	0
				0	0	0	0
(子育て支援課・児童給付担当室)				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23	4,560	過年度分の支給	
-----	-------	---------	--

平成24年度で事業廃止予定

H24	1,520	過年度分の支給	
-----	-------	---------	--

H25	0		
-----	---	--	--

H23	240	過年度分の支給	
-----	-----	---------	--

平成24年度で事業廃止予定

H24	80	過年度分の支給	
-----	----	---------	--

H25	0		
-----	---	--	--

H23	7,385	過年度分の支給	
-----	-------	---------	--

平成24年度で事業廃止予定

H24	2,462	過年度分の支給	
-----	-------	---------	--

H25	0		
-----	---	--	--

H23	1,680	過年度分の支給	
-----	-------	---------	--

平成24年度で事業廃止予定

H24	560	過年度分の支給	
-----	-----	---------	--

H25	0		
-----	---	--	--

H23	2,595	過年度分の支給	
-----	-------	---------	--

平成24年度で事業廃止予定

H24	865	過年度分の支給	
-----	-----	---------	--

H25	0		
-----	---	--	--

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	目標		
					H23	H24	H25
児童手当給付業務	児童手当給付業務	家庭生活の安定と次代を担う児童の健全育成・資質の向上を図る	受給者数 人	0	2400	800	0
				0	0	0	0
	(子育て支援課・児童給付担当室)			0	0	0	0
子ども手当	子ども手当	社会全体で次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する	受給者 人	0	757012	757012	757012
				0	0	0	0
	(子育て支援課・児童給付担当室)			0	0	0	0
子ども手当給付業務	子ども手当給付業務	社会全体で次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援する	受給者数 人	0	757012	757012	757012
				0	0	0	0
	(子育て支援課・児童給付担当室)			0	0	0	0
児童扶養手当	児童扶養手当	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図る	受給者数 人	0	3168	3168	3168
				0	0	0	0
	(子育て支援課・児童給付担当室)			0	0	0	0
児童扶養手当給付業務	児童扶養手当給付業務	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図る	受給者数 人	0	3168	3168	3168
				0	0	0	0
	(子育て支援課・児童給付担当室)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 7,224 過年度分の支給

平成24年度で事業廃止予定

H24 7,188 過年度分の支給

H25 0

H23 10,680,176 認定と給付

今後の国の方針によっては拡大も縮小も考えられる

H24 8,473,985 認定と給付

H25 8,473,985 認定と給付

H23 26,064 認定と給付

今後の国の方針によっては拡大も縮小も考えられる

H24 19,363 認定と給付

H25 19,363 認定と給付

H23 1,234,908 認定と給付

対象件数の増加はあっても、減少は見込めない

H24 1,234,908 認定と給付

H25 1,234,908 認定と給付

H23 8,332 認定と給付

対象件数の増加はあっても、減少は見込めない

H24 8,332 認定と給付

H25 8,332 認定と給付

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
遺児手当給付事業	義務教育終了前の遺児を扶養している者に手当を支給し、生活の安定と福祉の増進に寄与し、児童の健全な育成を図る	受給者数	人	0	259	259	259
				0	0	0	0
	(子育て支援課・児童給付担当室)			0	0	0	0
高等学校入学資金貸付金等選考委員会委員報酬	高等学校入学資金の貸付、松本清奨学金及び高等学校修学資金の交付について調査審議する	選考委員会	回	0	3	3	3
				0	0	0	0
	(子育て支援課・児童給付担当室)			0	0	0	0
松本清奨学金援助費	経済的に修学が困難な高等学校の生徒に対して奨学金を交付し、将来社会に貢献する人材を育成すること	交付件数	件	0	17	17	17
				0	0	0	0
	(子育て支援課・児童給付担当室)			0	0	0	0
高等学校修学資金援助費	経済的理由でその扶養する児童を高等学校等において修学させることが困難である場合に修学資金を援助し、保護者の生活意欲を助長し合わせて児童の福祉の増進を図る	交付件数	件	0	63	63	63
				0	0	0	0
	(子育て支援課・児童給付担当室)			0	0	0	0
高等学校入学資金貸付金	高等学校へ進学する意欲と能力を有しながら、経済的な理由で入学困難な児童の保護者に対し、入学時に必要な入学資金等の一時金を貸し付け、入学を可能にし、有用な人材の育成を図る	貸付件数	件	0	29	26	26
				0	0	0	0
	(子育て支援課・児童給付担当室)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 15,994 認定と給付

制度の在り方について検討し見直しを行う

H24 15,994 認定と給付

H25 15,994 認定と給付

H23 77 選考委員会の開催

今後も委員会の開催は必然である

H24 77 選考委員会の開催

H25 77 選考委員会の開催

H23 1,026 奨学金の交付

平成22年度に対象の見直しを行った

H24 1,022 奨学金の交付

H25 1,022 奨学金の交付

H23 3,863 修学金の交付

平成22年度に対象の見直しを行った

H24 3,863 修学金の交付

H25 3,863 修学金の交付

H23 5,595 入学資金の貸付

広報の方法を見直し、拡大の可能性もあり

H24 4,670 入学資金の貸付

H25 4,670 入学資金の貸付

- 【政策】06 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにする  
【施策】0603 家庭と仕事を両立できるようにする

【基本事務事業】07 保育所サービスを充実する（保育課）

【事務事業】060701 民間保育所関係事業

【業務】

- 060751 優良保育士報償金（保育課・入所担当室）
- 060752 建設費利子補給金（保育課・入所担当室）
- 060753 特別管理費補助金（保育課・入所担当室）
- 060754 職員給与等改善費補助金（保育課・入所担当室）
- 060755 乳児保育促進事業費補助金（保育課・入所担当室）
- 060756 統合保育費補助金（保育課・入所担当室）
- 060757 延長保育費補助金（保育課・入所担当室）
- 060758 施設管理費補助金（保育課・入所担当室）
- 060759 児童処遇費補助金（保育課・入所担当室）
- 060760 特別保育事業費補助金（保育課・入所担当室）
- 060761 保育向上保育士設置費補助金（保育課・入所担当室）
- 060762 建設費補助金（保育課・入所担当室）
- 060763 整備資金借入金等補助金（保育課・入所担当室）
- 060764 関係団体補助金（保育課・入所担当室）
- 060765 移管円滑化補助金（保育課・入所担当室）
- 060766 保育所関係業務（保育課・入所担当室）

【事務事業】060702 保育所運営委託事業

【業務】

- 060767 市内保育所（保育課・入所担当室）
- 060768 市外保育所（保育課・入所担当室）

【事務事業】060703 市立保育所関係事業

【業務】

- 060769 育児休業代替保育士等賃金（保育課）
- 060770 嘱託医師報償費（保育課・市立保育所担当室）
- 060771 保育業務（保育課）
- 060772 特別保育業務（保育課）
- 060773 施設維持管理業務（保育課・市立保育所担当室）
- 060774 施設整備業務（保育課・市立保育所担当室）

【事務事業】060704 市立保育所運営委託事業

【業務】

- 060775 小金保育所（保育課・市立保育所担当室）
- 060776 常盤平保育所（保育課・市立保育所担当室）

【政策】06 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにする

【施策】0603 家庭と仕事を両立できるようにする

【事務事業】060705 緊急雇用創出事業

【業務】

060777 市立保育所美化事業（保育課・市立保育所担当室）



基本事務事業調書

基本事務事業名 7 保育所サービスを充実する 担当課 保育課

目的 多様化するニーズに答えられるよう保育サービスを充実させる。

外部環境の変化 都市部では、少子化が進む一方で共働き世帯が増え、保育需要は増加傾向にある。家庭や地域においては、人や自然と関わる経験が少なくなったり、子どもにふさわしい生活時間や生活リズムが作れないなど子どもの生活が変化している。これに伴い、不安や悩みを抱える保護者が増加し、養育力の低下から児童虐待の増加などが指摘されている。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現が求めらる中で、働きながら子育て

内部要因 本市の保育行政は、社会福祉法人運営による民間保育園と公立保育所が互いに協力し、それぞれの役割を活用して運営されている。社会福祉法人では、柔軟な雇用環境から保育士配置等のバリエーションに富み、一時・特定保育等様々な保育ニーズに対応している。公立保育所では、他機関との連携による専門的措置、育児困難家庭への支援、医療行為が必要な児童への対処等、特に配慮が必要な保育に積極的に対応している。ソフト面

取り組み課題 乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、家庭や地域の子育て力の低下が指摘されているため、保育所における質の高い保育が求められている。今後、保育所の役割・機能を再確認し、保育内容の充実を図る。また、保育環境向上のため保育需要に応じた保育所の整備、耐震化対応、老朽化施設の修繕等が必要である。

めざす成果 待機児童の解消を目指す。

今後の方針 平成18年に保育所と幼稚園の機能を一体とした「認定こども園」制度が創設されているが、国は平成25年度の新制度導入に向けて動いている。これを踏まえて動向を考慮しながら今後検討していく。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
待機児童数	(人)	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

民間保育所関係事業(豊良保育士報償金、建設費利子補給金、特別管理費補助金、職員給与等改善費補助金、乳児保育促進事業費補助金、統合保育費補助金、延長保育費補助金、施設管理費補助金、児童処遇費補助金、特別保育事業費補助金、保育向上保育士設置費補助金、建設費補助金、整備費金繰入金等補助金、関係団体補助金、移管円滑化補助金、保育所関係業務)

保育所運営委託事業(市内保育所、市外保育所)

市立保育所関係事業(育児休業代替保育士等賃金、嘱託医師報償費、保育業務、特別保育業務、施設維持管理業務、施設整備業務)

市立保育所運営委託事業(小金保育所、常盤平保育所)

緊急雇用創出事業(市立保育所美化事業)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
優良保育士報酬金	永年勤続及び功績の あつた民間保育所の優 良保育士等を表彰し就 労意欲の向上を図る。	平均民改費	%	9	10	10	10
				0	0	0	0
	保育課・入所担当室			0	0	0	0
建設費利子補給金	社会福祉法人が市内に 保育施設を建設する際、 社会福祉協議会より借 入を実施した場合に、そ の元金と利子の一部を 補助する。	社会福祉法人の円滑な運 営を図る	%	100	100	100	100
				0	0	0	0
	保育課・入所担当室			0	0	0	0
特別管理費補助金	社会福祉法人の基盤強 化と安定した管理業務を 図る。	社会福祉法人の円滑な運 営を図る	%	100	100	100	100
				0	0	0	0
	保育課・入所担当室			0	0	0	0
職員給与等改善費 補助金	民間保育所職員の勤労 意欲向上と定着化及び 福利厚生向上を図る	施設の円滑な運営を図る	%	100	100	100	100
				0	0	0	0
	保育課・入所担当室			0	0	0	0
乳児保育促進事業 費補助金	民間保育所の乳児保育 の充実を図るため、乳児 等の年度途中の入所需 要に対応する	施設の円滑な運営を図る	%	100	100	100	100
				0	0	0	0
	保育課・入所担当室			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 200 表彰者4人

今後においても職員の勤務意欲の向上をはかる。

H24 200 表彰者4人

H25 200 表彰者4人

H23 135 民間保育園 28箇所

補助を継続する

H24 125 民間保育園 30箇所

H25 115 民間保育園 33箇所

H23 35,345 民間保育園 28箇所

民間保育所の増加にあわせ補助を行う

H24 35,445 民間保育園 30箇所

H25 36,726 民間保育園 33箇所

H23 154,317 民間保育園 28箇所

民間保育所の増加にあわせ補助を行う

H24 163,098 民間保育園 30箇所

H25 172,843 民間保育園 33箇所

H23 62,883 民間保育園 28箇所

民間保育所の増加にあわせて補助を行う

H24 67,375 民間保育園 30箇所

H25 71,867 民間保育園 33箇所

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
統合保育費補助金	障害児の受入れを円滑に推進している民間保育所に対して、補助を行い障害のある児童の受け入れる	施設の円滑な運営を図る	%	100	100	100	100
				0	0	0	0
	(保育課・入所担当室)			0	0	0	0
延長保育費補助金	保護者の就業時間に合わせた保育サービスを提供する	施設の円滑な運営を図る	%	100	100	100	100
				0	0	0	0
	(保育課・入所担当室)			0	0	0	0
施設管理費補助金	民間保育所の施設管理の充実、職員の資質向上、施設、設備の充実を図る	施設の円滑な運営を図る	%	100	100	100	100
				0	0	0	0
	(保育課・入所担当室)			0	0	0	0
児童処遇費補助金	民間保育所の児童処遇の向上を図る	施設の円滑な運営を図る	%	100	100	100	100
				0	0	0	0
	(保育課・入所担当室)			0	0	0	0
特別保育事業費補助金	民間保育所が児童福祉施設としての、機能強化、地域の実情に応じた特別保育事業を推進する	施設の円滑な運営を図る	%	100	100	100	100
		一時特定保育利用件数		0	0	0	0
	(保育課・入所担当室)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 10,056 実施園数 1箇所民間保育園 28箇所

補助を継続する

H24 10,056 実施園数 1箇所民間保育園 30箇所

H25 10,056 実施園数 1箇所民間保育園 33箇所

H23 170,400 民間保育園 28箇所

民間保育所の増加にあわせて  
補助を行う

H24 137,940 民間保育園 30箇所

H25 146,976 民間保育園 33箇所

H23 59,734 民間保育園 28箇所

民間保育所の増加にあわせて  
補助を行う

H24 68,208 民間保育園 30箇所

H25 70,000 民間保育園 33箇所

H23 78,550 民間保育園 28箇所

民間保育所の増加にあわせて  
補助を行う

H24 79,628 民間保育園 30箇所

H25 84,091 民間保育園 33箇所

H23 73,792 民間保育園 28箇所

保育所の箇所数にあわせ保育  
園書を行う

H24 51,511 民間保育園 30箇所

H25 55,975 民間保育園 33箇所

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
保育向上 保育士設 置費補助金		民間保育所の低年齢保 育の充実、入所児童の 処遇向上及び保育士の 労働条件改善を図るた め、保育士定数を超えて 保育士を設置する	施設の円滑な運営を図る %	100	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
保育課・入所担当室				0	0	0	0
建設費補助金		保育需要に対応できるよ う保育施設整備を行う	施設の円滑な運営を図る %	100	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
保育課・入所担当室				0	0	0	0
整備資金 借入金等 補助金		社会福祉法人が市内に 保育施設を建設する	社会福祉法人の円滑な運 営を図る %	100	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
保育課・入所担当室				0	0	0	0
関係団体補助金		民間保育所相互連携及 び円滑な運営と資質向 上を図るため、団体運営 費を補助する。	保育園協議会参加割合 %	90	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
保育課・入所担当室				0	0	0	0
移管円滑化補助金		社会福祉法人に市立保 育所を移管し、引き続 き看護師を雇い上げる	施設の円滑な運営を図る %	100	100	100	100
				0	0	0	0
				0	0	0	0
保育課・入所担当室				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 118,279 民間保育園 28箇所

民間保育所の増加に合わせ補助を行う

H24 122,505 民間保育園 30箇所

H25 130,955 民間保育園 33箇所

H23 389,374 民間保育園 28箇所

建築時には補助を行う

H24 483,330 民間保育園 30箇所

H25 300,000 民間保育園 33箇所

H23 17,547 民間保育園 28箇所

社会福祉法人が建築を行った際に補助を行う

H24 18,254 民間保育園 30箇所

H25 19,254 民間保育園 33箇所

H23 1,200 民間保育園 28箇所

松戸市保育園協議会絵への補助を継続する

H24 1,200 民間保育園 30箇所

H25 1,200 民間保育園 33箇所

H23 6,338 民間保育園 28箇所

移管を行った際には補助を行う

H24 8,452 民間保育所 30箇所

H25 10,565 民間保育所 33箇所



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
保育所関係業務	入所担当室	業務を円滑に行う	入所者数 人	63062	64000	66000	67000
				0	0	0	0
	保育課・入所担当室			0	0	0	0
市内保育所	市内民間保育所において保育を行う	市内入所児童数 人	61859	63000	65000	66000	
				0	0	0	0
	保育課・入所担当室			0	0	0	0
市外保育所	市外の民間保育所に保育を委託する	市外入所児童数 人	1203	1000	1000	1000	
				0	0	0	0
	保育課・入所担当室			0	0	0	0
育児休業代替保育士等賃金	正規職員の産育休、病休代替や入所児童の増加による職員不足を補うため、臨時職員(保育士・調理員・看護師)を採用し、保育に支障をきたさないようにする。	臨時職員不足数 人	0	0	0	0	
				0	0	0	0
	( 保育課 )			0	0	0	0
嘱託医師報償費	子どもの心身の健康状態や疾病等の把握のため。	健康診断実施保育所数 保育所	0	19	18	17	
				0	0	0	0
	保育課・市立保育所担当室			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 6,525 民間保育園 28箇所

H24 2,590 民間保育園 30箇所

H25 2,590 民間保育園 33箇所

H23 2,700,659

児童受け入れ数の増加に合わせ補助を行う

H24 2,700,659

H25 2,700,659

H23 107,720

児童受け入れ数に合わせ補助を行う

H24 107,720

H25 107,720

H23 276,795 臨時職員不足数

0

配置必要数を満たすよう迅速に必要なに応じた配置を行っていく。

H24 276,795 臨時職員不足数

0

H25 276,795 臨時職員不足数

0

H23 4,170 ・嘱託医師の報償・歯科医師の報償

引き続き実施するものとする。

H24 4,170 ・嘱託医師の報償・歯科医師の報償

H25 4,170 ・嘱託医師の報償・歯科医師の報償

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
保育業務		公立保育所でスムーズな運営が行えるようにする。	保育所数 所	0	17	17	17
				0	0	0	0
	( 保育課 )			0	0	0	0
特別保育業務		保護者の就労形態に応じた保育を提供できるようにする。	非常勤職員・一時保育職員不足数 人	0	0	0	0
				0	0	0	0
	( 保育課 )			0	0	0	0
施設維持管理業務		保育所運営に必要な環境整備を行っていく	修繕実施保育所数 保育所	0	19	18	17
				0	0	0	0
	保育課・市立保育所 担当室			0	0	0	0
施設整備業務		市立保育所の施設整備を行う	施設整備工事を実施した保育所数 所	0	0	0	0
				0	0	0	0
	保育課・市立保育所 担当室			0	0	0	0
小金保育所		小金保育所の運営委託を行う	総合的な満足度 %	0	87	87	0
				0	0	0	0
	保育課・市立保育所 担当室			0	0	0	0

事業費(千円)		事業計画	今後の方針
H23	206,399	17	今後においても公立保育所で円滑な運営が行えるように努めていく。
H24	206,399	17	
H25	206,399	17	
H23	230,943	非常勤職員・一時保育職員不足数 0	保護者の多様なニーズに合わせて柔軟な対応を行っていく
H24	234,569	非常勤職員・一時保育職員不足数 0	
H25	234,569	非常勤職員・一時保育職員不足数 0	
H23	181,484	・施設等の修繕・施設清掃等の委託・消耗品・備品の購入他	施設の老朽化により、必要性が増している建物及び設備の修繕を行っていく。
H24	181,484	・施設等の修繕・施設清掃等の委託・消耗品・備品の購入他	
H25	181,484	・施設等の修繕・施設清掃等の委託・消耗品・備品の購入他	
H23	60,000	・パンダ保育所擁壁埋土工事・パンダ保育所解体撤去工事・給排水管等改修工事・常盤平保育所天井張替工事	耐震対策及び施設の老朽化の進行のため、必要性が増している施設整備を行う。
H24	60,000		
H25	60,000		
H23	115,512	小金保育所の運営を委託する	平成25年度より社会福祉法人ユーカリ福祉会へ移管する
H24	115,512	小金保育所の運営を委託する	
H25	0		

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25	
	常盤平保育所	常盤平保育所の運営を委託する	総合的な満足度	%	0	83	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(保育課・市立保育所)担当室							
	市立保育所美化事業	市立保育所の室内外の清掃業務を行い景観美化する	事業実施保育所数	保育所	0	10	0	0
					0	0	0	0
					0	0	0	0
	(保育課・市立保育所)担当室							

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

---

H23	115,410	常盤平保育所の運営を委託する
-----	---------	----------------

平成24年度より社会福祉法人  
小金原福祉会に移管する。

---

H24	0	
-----	---	--

---

H25	0	
-----	---	--

---

H23	14,503	・所庭の清掃・室内外の美化清掃
-----	--------	-----------------

平成23年度限りの事業です。

---

H24	0	
-----	---	--

---

H25	0	
-----	---	--

---

【政策】06 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにする  
【施策】0603 家庭と仕事を両立できるようにする

【基本事務事業】08 児童施設サービスを充実する（子育て支援課）

【事務事業】060801 児童養護施設等整備資金借入金補助金

【業務】

060851 児童養護施設等整備資金借入金補助金（子育て支援課）

【事務事業】060802 特別支援学校等放課後対策事業

【業務】

060852 特別支援学校等放課後対策事業（子育て支援課）

【事務事業】060803 放課後児童クラブ管理運営事業

【業務】

060853 運営費補助金・保険料（子育て支援課）

060854 施設整備業務（子育て支援課）

基本事務事業調査

基本事務事業名 8 児童施設サービスを充実する 担当課 子育て支援課

目的

子育て中の保護者が働き続けることや働き始めることを応援し、子どもの成長を中心におくような相談体制や保育サービスの充実を図る。

外部環境の変化

・経済状況の変化や女性の社会参画意識の変化などにより、子どもが小さいうちから就労を考える女性が増加・未就学児の母親の34.3%、小学生の母親の55.7%が就労している(平成21年3月松戸市次世代育成支援に関する調査報告書)

内部要因

・日常生活の利便性が高く、子育てしやすい環境・安心して出産、育児ができるような保健・医療が充実  
子育て中の親子が交流したり相談できる場が充実

取り組み課題

・駅前型子育て施設の設置推進を図る・保護者の就労の有無に関わらず、全ての小学生が安全にすごせる「放課後の居場所」を増やす

めざす成果

・家庭と仕事の両立ができる環境を整えます・小学生が安心して健やかに育まれるようにします

今後の方針

子どもが小さいうちから就労を希望する女性が増えていることから、様々な子どもの状態に合わせた保育サービスが利用できるようにしていきます。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
就労希望はあるが、保育サービスが利用できないため就労していない人の割合	( % )	0	6.5	6.2	6
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

児童養護施設等整備資金借入金補助金(児童養護施設等整備資金借入金補助金)

特別支援学校等放課後対策事業(特別支援学校等放課後対策事業)

放課後児童クラブ管理運営事業(運営費補助金・保険料,施設整備業務)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
児童養護施設等整備資金借入金補助金	社会福祉施設の整備促進及び経営の健全化を図るため、社会福祉法人がその施設整備のために社会福祉・独立行政法人・福祉医療機構から借り入れた福祉貸付金の償還元金及び償還利子について、補助金及び利子補給金を交付する。	精算額	円	446206	440413	444000	444000
				0	0	0	0
	(子育て支援課)			0	0	0	0
特別支援学校等放課後対策事業	特別支援学校及び普通学校の特殊学級に通学する障害児童の放課後、休業日等の一定期間に組織的に指導する団体に対し、運営費の一部を助成することにより、障害児等の福祉の向上を図ること。	交付額	円	1400000	1400000	1400000	1400000
				0	0	0	0
	(子育て支援課)			0	0	0	0
運営費補助金・保険料	保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校に就学している児童にたいし、放課後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。	人数	人	2037	2054	2071	2088
				0	0	0	0
	(子育て支援課)			0	0	0	0
施設整備業務	松戸市が設置する放課後児童クラブの新設、増設、改修等を行うにあたり、入所しているも者が明るく、安全で、衛生的な環境において、心身ともに健やかに成長できる施設環境をつくるために必要な施設・設備の整備することを目的とする。	箇所数		42	44	44	44
				0	0	0	0
	(子育て支援課)			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 441 借入金終了までの返還

社会福祉施設の整備促進及び経営の健全化を図るため継続的に、補助金及び利子補助金を交付する。

H24 441 借入金終了までの返還

H25 441 借入金終了までの返還

H23 1,400 着実な補助金支給をし特別支援学校等放課後対策事業の推進。

継続的に特別支援学校等放課後対策事業補助金を支給していく。

H24 1,400 着実な補助金支給をし特別支援学校等放課後対策事業の推進。

H25 1,400 着実な補助金支給をし特別支援学校等放課後対策事業の推進。

H23 298,124 利用料15000円から12000円に変更。

専門家等による事業評価に基づき、運営法人と連携してクラブ事業の向上を推進し、指定管理者制度の導入を目指す。

H24 298,124 補助金増額

H25 298,124 補助制度の見直し

H23 86,000 2箇所学校内に移転

老朽化した施設や小学校から遠距離にある施設の改修等の対策をしていく。

H24 59,000 2箇所学校内に移転

H25 59,000 2箇所学校内に移転

【政策】 07 市立病院として高度で良質な医療を提供する

【施策】 0701 地域の中核病院としての機能を充実する

【基本事務事業】 01 地域との医療連携を推進し、担うべき機能の充実を図る（市立病院・  
企画管理室）

【事務事業】 070101 地域との医療連携を推進し、担うべき機能の充実を図る

【業務】

070151 地域との医療連携を推進し、担うべき機能の充実を図る（市立病院・  
企画管理室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 1 地域との医療連携を推進し、担うべき機能の充実を図る 担当課 市立病院・企画管理室

目的

かかりつけ医との機能分化と医療連携によって、個々の患者さんにふさわしい医療の提供を目指す

外部環境の変化

循環型地域医療連携への転換が推進されている。市内の病院・診療所は、病病、病診連携に対するニーズが高い。

内部要因

紹介・逆紹介機能をシステム化している医業分化に対する患者への周知と理解が不十分である。松戸市でかかりつけ医の推進事業が実施されている。

取り組み課題

地域の「かかりつけ医」を支援する病院として、地域医療の質の向上のための研修や医療提供の支援を推進します。

めざす成果

かかりつけ医との機能分化と医療連携によって、個々の患者さんにふさわしい医療が提供されます。

今後の方針

引き続き地域の医療連携の強化に努める

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
地域の医療機関を対象とした研修会の開催数	(回)	4	4	6	7
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

地域との医療連携を推進し、担うべき機能の充実を図る(地域との医療連携を推進し、担うべき機能の充実を図る)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
	地域との医療連携を推進し、担うべき機能の充実を図る	地域の各医療機関が、それぞれの機能に応じた役割分担を図り、相互に連携しながらより充実した医療の提供を行う。	地域の医療機関を対象とした研修会の開催数 回	4	4	6	7
				0	0	0	0
	市立病院・企画管理室			0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 636 地域の医療機関を対象とした研修会の開催

引き続き地域の医療連携の強化に努める

---

H24 636 地域の医療機関を対象とした研修会の開催

---

H25 636 地域の医療機関を対象とした研修会の開催

---

【政策】07 市立病院として高度で良質な医療を提供する

【施策】0701 地域の中核病院としての機能を充実する

【基本事務事業】02 病院の建て替えを推進する（市立病院・企画管理室）

【事務事業】070201 病院の建て替えを推進する

【業務】

070251 病院の建て替えを推進する（病院建設事務局）

基本事務事業調書

基本事務事業名

2 病院の建て替えを推進する

担当課

市立病院・企画管理室

目的

新病院を建設し、将来に渡って安心・安全な医療環境を確保する

外部環境の変化

安心して医療を受けられる環境が望まれている。

内部要因

施設の老朽化が進み、耐震性の面でも課題となっている。

取り組み課題

安心・安全な医療を継続して提供するため、老朽化した市立病院を建て替える。

めざす成果

高度・良質な医療を将来に渡って、継続的に提供できる。

今後の方針

新病院の早期建設へ向けて、今後とも検討を進めていく。

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

病院の建て替えを推進する(病院の建て替えを推進する)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標 基準値	H23	H24	H25
病院の建て替えを 推進する		新病院を早期に建設する		0	0	0	0
				0	0	0	0
(病院建設事務局)				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

---

H23 104

新病院の早期建設へ向けて、  
今後とも検討を進めていく

---

H24 0

---

H25 0

---

【政策】 07 市立病院として高度で良質な医療を提供する

【施策】 0702 患者主体の医療を推進する

【基本事務事業】 03 医療の安全を確保する（市立病院・企画管理室）

【事務事業】 070301 医療の安全を確保する

【業務】

070351 医療の安全を確保する（市立病院・企画管理室）

基本事務事業調査

基本事務事業名 3 医療の安全を確保する 担当課 市立病院・企画管理室

目的	患者さんそれぞれの立場に配慮した安全で快適な環境のもとで、安心・安全な医療の提供を目指す
外部環境の変化	安全で信頼できる医療の提供を求めている人の割合が高い
内部要因	医療安全推進室を中心に、医療安全に対して積極的に取り組んでいます
取り組み課題	職員の安全に対する意識の醸成を図ります
めざす成果	病院事業を信頼し、安心して受診できる患者が増えます
今後の方針	医療における安全管理体制の充実に向け、今後も引き続き様々な取り組みを実施していく

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
入院患者の市立病院への信頼度	( % )	59	70	70	70
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

医療の安全を確保する(医療の安全を確保する)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
医療の安全を確保する		医療の安全を確保するため、職員の医療安全に対する意識の向上をはかる	入院患者の市立病院への信頼度 %	59	70	70	70
				0	0	0	0
市立病院・企画管理室				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 334 ・医療安全研修会実施

医療における安全管理体制の  
充実に向け、今後も様々な取り  
組みを実施していく

---

H24 334 医療安全研修会実施

---

H25 334 医療安全研修会実施

---

【政策】07 市立病院として高度で良質な医療を提供する

【施策】0702 患者主体の医療を推進する

【基本事務事業】04 医療体制の維持・質の向上（市立病院・企画管理室）

【事務事業】070401 医療体制の維持・質の向上

【業務】

070451 医療体制の維持・質の向上（市立病院・企画管理室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 4 医療体制の維持・質の向上 担当課 市立病院・企画管理室

目的

--

外部環境の変化

質の高い、高度で専門的な医療提供を求めるニーズが高い。

内部要因

臨床研修医指定病院であり、毎年継続的な研修医の確保が見込める。医師育成の大学が県内千葉大学しかなく、育成される人材の絶対数が少ない。附属看護専門学校を有し、看護師を育成している。

取り組み課題

医師、看護師、コ・メディカル等必要な人材を確保し安定した医療体制を維持します。

めざす成果

外来・病棟が適正に機能するために必要な医療従事者が確保され、当院が担う本来の役割を十分に果たします。

今後の方針

引き続き必要な人材の確保に努める

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
初期臨床研修医定員の充足率	( % )	100	100	100	100
看護学生他実習生の受け入れ人数	( 人 )	189	190	190	190
認定看護師人数	( 人 )	8	10	12	12

対象事務事業(業務)

医療体制の維持・質の向上(医療体制の維持・質の向上)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
医療体制の維持・質の向上		病院事業において、優秀な医師・看護師等を確保し、人材の育成を図る	初期臨床研修医定員の充足率 %	100	100	100	100
			看護学生他実習生の受け入れ人数 人	189	190	190	190
市立病院・企画管理室			認定看護師人数 人	8	10	12	12

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

---

H23            3,190    認定看護師資格研修参加

引き続き、必要な人材の確保に努める

---

H24            3,190    認定看護師資格研修参加

---

H25            3,190    認定看護師資格研修参加

---

【政策】 07 市立病院として高度で良質な医療を提供する

【施策】 0702 患者主体の医療を推進する

【基本事務事業】 05 病院事業と市民の協働事業の推進（市立病院・企画管理室）

【事務事業】 070501 病院事業と市民の協働事業の推進

【業務】

070551 病院事業と市民の協働事業の推進（市立病院・企画管理室）

基本事務事業調書

基本事務事業名 5 病院事業と市民の協働事業の推進 担当課 市立病院・企画管理室

目的

市民の病院を市民と相互で支える協働事業を推進することで、患者さんがより安心して診療が受けられるよう快適な環境づくりを行う

外部環境の変化

ボランティアやNPOとの協働事業が推進されている

内部要因

院内でのボランティア活動を通じて医療以外の分野における協働が積極的に行われている

取り組み課題

ボランティアやNPOにより来院者が利用し易くなるような環境整備に貢献する事業を実施し、市民の病院を市民と相互で支える協働事業を推進します。

めざす成果

ボランティアやNPOの自己実現の場として、病院だけでは行き届かないきめ細やかな患者サービスが開設されるとともに、市民が支える地域に開かれた市立病院が実現します

今後の方針

今後も引き続き、ボランティアやNPOとの協働により患者サービスの向上に努める

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
ボランティア登録人数	( 人 )	28	30	30	30
サービスメニューの数	( 個 )	4	4	4	4
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

病院事業と市民の協働事業の推進(病院事業と市民の協働事業の推進)

業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標				
				基準値	H23	H24	H25	
病院事業と市民の 協働事業の推進		市民の病院を市民と相互で支える協働事業を推進することで、患者さんがより安心して診療が受けられるよう快適な環境づくりを行う	ボランティア登録人数	人	28	30	30	30
					0	0	0	0
市立病院・企画管理室				0	0	0	0	

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23

0 ・外来患者サービス等サービスメニューの実施

今後も引き続き、ボランティアやNPOとの協働により患者サービスの向上に努める

H24

0 ・外来患者サービス等サービスメニューの実施

H25

0 ・外来患者サービス等サービスメニューの実施

【政策】07 市立病院として高度で良質な医療を提供する

【施策】0703 病院経営基盤の充実を図る

【基本事務事業】06 病院経営の適切な運営（市立病院・企画管理室）

【事務事業】070601 病院経営の適切な運営

【業務】

070651 病院経営の適切な運営（市立病院・企画管理室）

基本事務事業調書

基本事務事業名

6 病院経営の適切な運営

担当課

市立病院・企画管理室

目的	高度で良質な医療の提供に必要な資金を確保し、安定した病院経営を実現する
外部環境の変化	公立病院改革プランの策定など、経営改善に向けての取り組みが推進されている
内部要因	医業収益の増収に向け、経営改革プランの増収対策に取り組んでいる
取り組み課題	戦略的な経営マネジメントを確立させ、経営の自立化、安定化、経営基盤の強化を図る。
めざす成果	自立した病院経営が実現し、赤字体質の改善が図られる。
今後の方針	松戸市病院事業経営改革プランに基づき、医業収支比率の向上に努める

目標	指標(単位)	基準値	H23	H24	H25
医業収支比率	( % )	89	89	90	92
	( )	0	0	0	0
	( )	0	0	0	0

対象事務事業(業務)

病院経営の適切な運営(病院経営の適切な運営)



業務調書	業務名 担当課	目的	指標(単位)	目標			
				基準値	H23	H24	H25
病院経営の適切な 運営		高度で良質な医療の提供に必要な資金を確保し、安定した病院経営を実現する。	医業収支比率 %	89	89	90	92
				0	0	0	0
市立病院・企画管理 室				0	0	0	0

## 事業費(千円)

## 事業計画

## 今後の方針

H23 10,854 経営改革講演会実施

松戸市病院事業経営改革プランに基づき、医業収支比率の向上に努める

---

H24 354 経営改革講演会実施

---

H25 354 経営改革講演会実施

---